2019 JA REPORT



JA福岡市をめざし 地域に愛される に愛される 経営理念

私た

5

は

自

然

と

- ●JA福岡市の持つ総合事業としての強みを発揮します。
- ●前例・慣習にとらわれない発想で、失敗を恐れずに個性を発揮します。
- ●『私がやります』という積極的な姿勢で仕事をします。
- ●常にJA福岡市を代表していることを認識し、自信と責任を持って行動します。

Contents

I. ごあいさつ	2	IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	69
Ⅱ.組合の沿革・歩み	3	1. 利益率	69
Ⅲ.経営方針	4	2. 貯貸率・貯証率	69
1. 経営理念	4	3. 担当職員一人当たり取扱高	69
2. 経営方針	4	4. 一店舗当たり取扱高	69
IV. 概況及び組織に関する事項	5	X. 連結情報	70
1. 業務運営の組織	5	1. グループの概況	70
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	7	2. 連結事業概況	70
3. 事務所の名称及び所在地	8	3. 直近の連結会計年度における財産の状況	70
V. 主要な業務の内容	10	4. 決算の状況	71
1. 全般的な概況〔取組みとその結果		5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	87
・実績及び対処すべき課題〕	10	6. 連結事業年度の事業別経常収益等	87
2.各事業の概況〔活動・実績〕	13	7. 連結自己資本の充実の状況	87
VI. 事業活動に関する事項	22	8. 財務諸表の正確性等にかかる確認	97
1. 農業振興活動	22	XI. 役員等の報酬体系	98
2. 地域貢献活動	23		
3. 情報提供活動	24		
4. リスク管理の状況	25		
5. 自己資本の状況	32		
VII. 直近の2事業年度における			
財産の状況に関する事項	33		
1. 決算の状況	33		
2. 最近の5事業年度の主要な経営指標	49		
3. 利益総括表	50		
4. 資金運用収支の内訳	50		
5. 受取・支払利息の増減額	50		
6. 自己資本の充実の状況	51		
Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績	62		
1. 信用事業	62		
2. 共済事業	67		
3. 農業関連事業	68		
4. 生活関連事業	68		

[※] 全ての数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。 従って小計及び合計の金額は一致しないことがあります。

I. ごあいさつ



日頃より組合員・利用者の皆様には、JA福岡市の各事業につきまして深いご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。当JAの事業内容・活動状況をご報告するディスクロージャー誌「JA REPORT」を作成しましたのでお届けします。この冊子が、当JAの経営についてより深くご理解いただき、さらには、JAのサービスをご利用いただくための一助となることを願っています。

さて、平成30年度は、度重なる豪雨や台風、地震、異常気象などの自然災害が全国各地で発生し、農林水産業にも甚大な被害をもたらしました。また、TPP11や日欧EPAの発効など、市場開放の動きが一段と加速する中、政府主導で進められた農業・農協改革など、まさに農業およびJAを根底から揺るがすような多くの問題が起きた年となりました。加えて、経済情勢においては、海外経済が総じてみれば緩やかに成長していく中で、国内では、日銀のマイナス金利政策の長期化による利ザヤの縮小により、JAの経営にとって厳しい情勢が続いております。

このような中、平成30年度は、中期経営計画「福岡市食料農業協同組合を目指した総合三ヵ年計画」の最終年度として様々な活動に取り組んでまいりました。特に「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を最重点課題として捉え、多様な農業者の皆様の意見・要望を伺うことを第一に考え、農業者の皆様の所得向上に少しでも繋がるよう励んでまいりました。

元号が平成から令和に変わり、今年度は、「循環型総合事業を展開する総合三ヵ年計画」の初年度として、食に軸足を置いたJAらしい総合事業の展開をますます充実させる一年となりますよう取り組んでまいります。今後とも、組合員・地域の皆様に愛され、利用される協同組合を目指して、役職員一丸となって努めてまいる所存でございますので、倍旧のご協力・ご支援をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和元年7月

代表理事組合長 鬼 木 晴 人

Ⅱ. 組合の沿革・歩み

- 昭和37 福岡市農協として市内19農協合併・発足(10月)
 - 40 本所事務所移転(現在地へ)(7月)
 - 42 管理課に計算室を設置、電子会計機を導入(4月)
 - 43 福岡市農協ビル落成式(10月)
 - 48 貯金業務コンピューター処理に移行(3月)
 - 50 国庫金収納事務開始(7月)
 - 51 NHK放送受信料収納事務取扱開始(7月)
 - 53 早良農協と合併し、現在の組合発足(3月)
 - 54 証書貸付金電算処理システム開始(11月)
 - 56 九州オンライン開通(6月~8月)
 - 59 系統為替全国オンライン稼動(2月)全国農協貯金ネット取引開始(3月)全銀内国為替制度加盟(8月)
 - 60 共栄会発足(12月)
 - 62 県内本店所在銀行とCD業務提携開始(3月)福岡地区電算 センターで総合情報システム本稼動(JA福岡市東部と共同 運営)(10月)
- 平成4 発足30周年(10月)能力主義人事制度導入(10月)(㈱ジェイエイ福岡設立(10月)
 - 5 博多駅地下 ATM 設置(2月) 九州銀行ネットワークシステム 稼動(4月) 福岡整形外科病院に ATM 設置(9月)
 - 6 Fオンシステム更新(1月)新長プラ事業施設資金発売(4月)
 - 7 早良流通センター完成(3月)元岡トマト選果場完成(4月)東 グリーンセンターオープン(6月)
 - 8 信用事業第3次オンラインシステム稼働(2月)那の川支店 新築(移転)オープン(3月)相談開発センターオープン(4月) 「ふれあい渉外主任」を設置(4月)
 - 9 地域向け情報誌「JA Press」を創刊(1月)職員の完全週休2 日制に移行(6月)
 - 10 員外監事1名を増員(6月)福岡県信用保証協会債務保証に よる事業資金取扱開始(8月)福岡市市債引受機構加入(8月) JAバンクへ愛称変更(10月)貸出金1,000億円突破(10月)
 - 11 経営リスク管理委員会設置(4月)学識経験専務理事制スタート(6月)投資信託窓口販売取扱開始(10月)西部地区相談開発センター開設(10月)福岡市商工金融資金の取扱開始(10月)不動産担保評価システム導入(10月)JA内ネットワーク稼動(10月)那珂支店新築(移転)オープン(10月)
 - 12 「農村地域金融事例推進事業農林水産大臣賞」受賞(2月) ファームバンキング取扱開始(4月)郵便局のATM・CDと相 互接続(5月)斎場「原やすらぎ会館」新築オープン(10月) ホームページ開設(10月)外貨定期預金取扱開始(10月)
 - 13 デビッドカード取扱開始(1月)コンプライアンス(法令等遵守)憲章制定(2月)貯金残高2000億円突破(4月)10年固定事業施設資金発売(4月)共済新システム導入、全共連とオンライン化(4月)学識経験常勤監事1名増員(6月)CS全体運動スタート(11月)インターネットバンキング取扱開始(11月)
 - 14 J A バンクシステムスタート(1月)常務制導入と常勤理事 会の設置(6月)発足40周年(10月)福岡銀行とATM相互開放 (10月)新Fオンシステム稼動(12月)

- 15 確定拠出年金取扱開始(4月)年金友の会会員1万人突破(11 月)
- 16 第3回JAバンク全国大会優績JA表彰受賞(2月)新オン ラインシステム(JASTEM)稼動(5月)
- 17 第4回JAバンク全国大会優績JA表彰2年連続受賞(2月) 「博多じょうもんさん」周船寺市場オープン(3月)セブン 銀行とATM提携(11月)本店ビル「福岡市都市景観賞」受賞
- 18 第5回JAバンク全国大会優績JA表彰3年連続受賞(2月) 室見支店新築オープン(12月)「博多じょうもんさん」福重 市場オープン(3月)
- 19 JA広報大賞「金賞」(2月)家の光文化賞「促進賞」(2月) 田隈西支店新築オープン(5月)日本農業新聞「優秀賞」(5月)JA共済優績組合表彰「特別優績表彰」(5月)食と農の発信拠点「旬菜キッチン」オープン(7月)「博多じょうもんさん」花畑市場オープン(7月)農地保有合理化事業認可取得(9月)発足45周年
- 20 JA広報大賞「大賞」(2月)家の光文化賞(2月) 北崎支店 新築オープン(7月) 農業生産法人㈱JAファーム福岡設立 (10月) 福岡市環境行動賞最優秀賞(11月) 雑餉隈支店新築 (移転)オープン(12月)「博多じょうもんさん」入部市場オ ープン(12月)
- 21 「三宅やすらぎ会館」新築オープン(3月)博多じょうもん さんポイントカードの導入(7月)デイサービスセンター 「えがお」新築オープン(9月)
- 22 樋井川支店新築オープン(1月)日佐ふれあいセンター新築 オープン(7月)堅粕支店新築(移転)オープン(8月)「博多じょうもんさん天神市場」の開催(11月)
- 23 日本農業新聞「大賞」(5月) 今津支店新築オープン(8月) (株博多大丸と業務提携(10月)開発事業・賃貸管理事業を子 会社へ移管、㈱ジェイエイ福岡不動産部発足(10月)早良共 同出荷調製施設完成(3月)全国農協中央会「特別優良表彰」 (3月)
- 24 中村学園と連携協定締結(5月)発足50周年(10月)西共同 出荷調製施設完成(3月)
- 25 営農総合渉外(TAC)の設置(4月)本店ビル別館オープン(5月)入部支店新築オープン(9月)
- 26 ㈱ヤマダ電機と業務提携(3月)
- 27 融資相談マネージャー・資材TACの設置(4月) 博多じょうもんさん市場全日営業開始(7月)
- 28 職業紹介所の設置 (9月) 民事信託の取扱い開始 (10月) 早良共同籾摺施設への共同乾燥施設の設置 (3月)
- 29 アグリチャレンジ事業開始 (5月) 福岡県環境保全功労者 知事表彰(6月) JA旅行事業最優秀賞 (3月) 粋生倶楽部 (年金友の会) 会員2万人達成 (6月) 発足55周年(10月)
- 30 原やすらぎ会館リニューアル (10月)
- 31 金武支店新築オープン (3月)

Ⅲ. 経営方針

1. 経営理念

私たちは人と自然とのかかわりを大切にし、地域に愛されるJA福岡市をめざします。

■行動指針

- ◆ J A 福岡市の持つ総合事業としての強みを発揮します。
- ◆ 前例・慣習にとらわれない発想で、失敗を恐れずに個性を発揮します。
- ◆ 「私がやります」という積極的な姿勢で仕事をします。
- ◆ 常にJA福岡市を代表していることを認識し、自信と責任を持って行動します。

2. 経営方針

当JAは、福岡市を事業区域とし、農業者や地域の皆様が組合員となった相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域の活性化に資する地域金融機関としての機能も有する総合事業体です。

当JAでは、中期経営計画の基本方針として、『私たちは、循環型総合事業を展開する「福岡市食料農業協同組合」として、組合員の営農と生活を守ります。』と定め、下記のとおりの基本目標・実行方策に取り組んでいます。

<基本目標>

- ・農業者へ強力な支援を行い、農業生産力の強化と農業所得の向上に取り組みます。
- ・食と農を基軸として、地域に根ざした協同組合の確立を目指し、組合員・組織と一体となり、豊かでくらしやすい地域づくりに取り組みます。
- ・食料農業協同組合たる意義を発揮した事業を展開することで、組合員・利用者の負託に応えうる JAづくりに取り組みます。

<実行方策>

- ・多様な農業者の育成と販売力強化による農業所得の向上
- ・組織連携による活動活性化と協同活動の実践
- ・組合員への還元を実現する総合事業の展開
- ・経営の健全化と組合員に求められる職員の育成

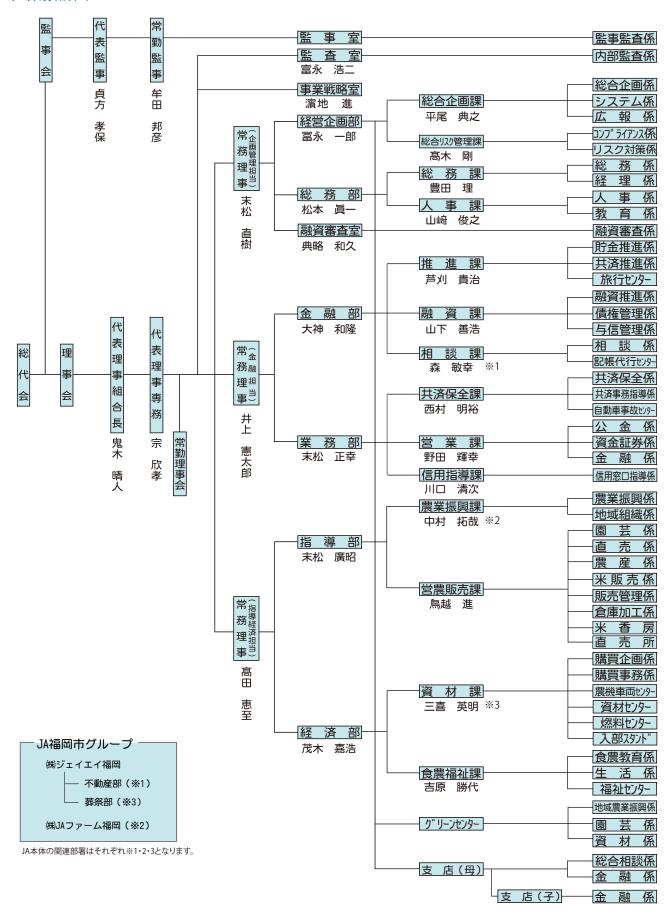
これらの取組みを着実に実践することで、JA福岡市の自己改革として、農業の振興及び地域の活性化につながる事業・活動を展開していきます。

Ⅳ. 概況及び組織に関する事項

1. 業務運営の組織

組織機構図

(令和元年7月1日現在)



■組合員数及びその増減

(単位:人)

区			分	29年度末	30年度末	増減
正	組	合	員	6, 578	6, 472	△106
	個		人	6, 568	6, 462	△106
	法		人	10	10	0
准	組	合	員	32, 690	33, 265	575
	個		人	32, 255	32, 831	576
	法	人	等	435	434	Δ1
合			計	39, 268	39, 737	469

■出資口数及びその増減

(単位:口)

区			分	29年度末	30年度末	増 減
正	組	合	員	1, 665, 737	1, 628, 181	△37, 556
准	組	合	員	3, 426, 178	3, 541, 362	115, 184
小			計	5, 091, 915	5, 169, 543	77, 628
処	分 未	済力	诗 分	41, 721	46, 912	5, 191
合			計	5, 133, 636	5, 216, 455	82, 819

(出資1口金額 1,000円)

■組合員組織の概況 (平成31年3月31日現在)

(単位:人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数
総代	589	麦 作 部 会	14	枝 豆 部 会	16
協力委員会	215	農作業受託組合	63	かつお菜部会	14
農 事 組 合	3, 337	とまと部会	18	その他野菜部会	52
青 年 部	378	いちご部会	33	すいか部会	4
女 性 部	1, 618	大 根 部 会	25	ぶどう 部 会	11
フレッシュミズ	260	カ ブ 部 会	23	柑橘・ビワ部会	25
資 産 管 理 部 会	2, 788	春 菊 部 会	45	その他果樹部会	16
青 色 申 告 会	2, 373	小 松 菜 部 会	19	バ ラ 部 会	8
青色申告法人部会	106	水 菜 部 会	11	花 卉 部 会	80
年 金 友 の 会	21, 242	ほうれん草部会	30	ほおずき部会	8
共 済 友 の 会	2, 180	ね ぎ 部 会	3	肥育牛部会	4
やまびこの会	32	ブロッコリー部会	25	たばこ部会	2
ま め ひ め	116	キャベツ部会	22	博多じょうもんさん利用組合	650
普通作研究部会	553	アスパラ部会	5	_	_

注1:青色申告会会員は正会員数で記載しています。

注2:博多じょうもんさん利用組合の構成員数には業者会員を含んでいません。

■地区一覧 福岡市一円の区域

(単位:人) ■職員数

■ 似貝奴						
区 分		29年度末	30年度末	男 性	女	性
ΙĒ	一般事務職員	394	382	228	•	154
職	営 農 指 導 員	25	27	25		2
職員数	生活指導員	2	2	0		2
釵	その他専門技術職員	7	5	5		0
,	小 計	428	416	258		158
	常雇	201	201	60		141
臨時・パート		1	0	0		0
	派遣	14	15	1		14
1	合 計	644	632	319		313

注1:各期の年度末には年度末退職者数を含めていません。 注2:「臨時・パート」とは、常雇・派遣以外の非正規職員、「常雇」とは、その勤務時間が正職員と同等の者で、給与を直接費で支給していない者です。

2. 理事及び監事の氏名及び役職名







代表理事専務 宗 欣孝

(令和元年7月1日現在)

	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	備考
代表理事組合長	鬼木晴人	常勤	有	
代表理事専務	宗 欣孝	"	"	実務経験理事
常務理事	末 松 直 樹	"	無	" (企画管理担当)
"	井上憲太郎	"	"	" (金融担当)
"	髙 田 恵 至	"	"	" (指導経済担当)
理 事	安武謙之助	非常勤	"	
"	藤 寛	"	"	
"	髙 田 茂 美	"	"	
"	山 根 純 二	"	"	
"	山田大作	"	"	
"	鶴田光洋	"	"	
"	荒川銀藏	"	"	
"	藤村功市	"	"	
"	坂口登志郎	"	"	
"	水﨑美孝	"	"	
"	樋口孝行	"	"	
"	鶴田吉光	"	"	
"	長尾正雄	"	"	
"	菰 田 幸 弘	"	"	
"	柴 田 清 孝	"	"	
"	石橋 稔	"	"	
"	関 敏己	"	"	
"	吉 積 利 文	"	"	
"	大 歯 司	"	"	
"	中島秀虎	"	"	
"	中村榮次	"	"	
"	中村義和	"	"	青年部理事
"	小山隆代	"	"	女性部理事
"	柴 田 洋 子	11	"	<i>II</i>
代 表 監 事	貞 方 孝 保	非常勤		
常勤監事	牟 田 邦 彦	常勤		実務経験監事
監事	菰 田 哲	非常勤		
"	宗 茂 廣	"		
"	秋 吉 靖 裕	"		員外監事

3. 事務所の名称及び所在地

■店舗一覧・A T M 設置状況

令和元年7月1日現在

	店舗名	所 在 地	電話番号	ATM 台数
Δ	本店	福岡市中央区天神4丁目9番1号	(092) 711-2001	2台
0	地下鉄博多駅特別出張所	福岡市博多区博多駅中央街 1-1 (博多口地下 1 階)(管轄:本店営業課)	(092)711-2027	1台 ※
	東グリーンセンター	福岡市南区的場1丁目23番23号	(092) 581-0522	
0	堅粕支店	福岡市博多区東比恵2丁目2番13号	(092) 411-3347	1台
0	板付支店	福岡市博多区板付4丁目3番25号	(092) 581-0916	1台
*	那珂支店	福岡市博多区那珂1丁目1番1号	(092) 411-7530	1台
*	雑餉隈支店	福岡市博多区麦野6丁目3番5号	(092) 591-8211	1台
0	日佐支店	福岡市南区的場1丁目23番23号	(092) 581-0119	1台
*	井尻支店	福岡市南区井尻1丁目36番12号	(092) 581-1394	1台
0	三宅支店	福岡市南区三宅3丁目4番15号	(092) 541-4835	1台
0	玉川支店	福岡市南区向野2丁目4番11号	(092) 541-6349	1台
*	那の川支店	福岡市中央区高砂2丁目11番15号	(092) 521-2127	1台
*	花畑支店	福岡市南区柏原1丁目7番4号	(092) 565-2161	1台
0	福岡整形外科病院 特別出張所	福岡市南区柳河内2丁目10番50号 (管轄支店:花畑支店)	(092) 565–2161	1台 ※
*	樋井川支店	福岡市城南区友泉亭1番22号	(092) 781-4431	1台
*	堤支店	福岡市城南区堤2丁目9番23号	(092) 861-4559	1台
	早良グリーンセンター	福岡市早良区西入部1丁目7番21号	(092) 803-1111	
0	別府支店	福岡市城南区別府5丁目13番36号	(092) 851-7411	1台
0	原支店	福岡市早良区原2丁目4番18号	(092) 831-1461	1台
*	室見支店	福岡市早良区南庄2丁目14番1号	(092) 821-0297	1台
*	七隈支店	福岡市城南区松山2丁目17番8号	(092) 861-2556	1台
*	田隈支店	福岡市早良区野芥1丁目7番30号	(092)871-2715	1台
*	田隈西支店	福岡市早良区田村1丁目9番50号	(092) 871-2638	1台
0	入部支店	福岡市早良区東入部6丁目18番3号	(092) 804-2316	1台
_	脇山支店	福岡市早良区大字脇山 591 の 1	(092) 804-2511	1台
*	内野支店	福岡市早良区内野8丁目1番2号	(092) 804-2504	1台
*	金武支店	福岡市西区大字金武 2136	(092)811-1311	1台
0	壱岐支店	福岡市西区福重2丁目12番25号	(092) 891-1289	1台
*	戸切支店	福岡市西区戸切1丁目1番25号	(092)811-1032	1台
*	下山門支店	福岡市西区下山門 4 丁目 14 番 30 号	(092) 881-5483	1台
*	姪浜支店	福岡市西区姪の浜6丁目1番8号	(092) 881-2335	1台
0	姪浜駅前 特別出張所	福岡市西区姪の浜4丁目22番10号 (アベニュー井上ビル1階) (管轄支店:姪浜支店)	(092) 881-2335	1台 ※
*	能古支店	福岡市西区能古 457 の 15	(092) 881-2803	1台
	西グリーンセンター	福岡市西区太郎丸1丁目8番20号	(092) 806-7411	
0	今宿支店	福岡市西区今宿1丁目1番29号	(092) 806-0311	1台
*	今宿上青木特別出張所	福岡市西区今宿青木 251 の 1	(092) 806-0311	1台 ※
	今津支店	福岡市西区今津 4806 の 12	(092) 806-2008	1台

	店 舗 名	所 在 地	電話番号	ATM 台数
0	周船寺支店	福岡市西区周船寺2丁目7番1号	(092)806-1181	1台
(a)	イオン福岡伊都 特別出張所	福岡市西区徳永 113 の 1 (イオン福岡伊都ショッピングセンター 1 階) (管轄支店:周船寺支店)	(092) 806-1181	1台 ※
0	元岡支店	福岡市西区太郎丸1丁目8番20号	(092) 806-1711	1台
	北崎支店	福岡市西区大字宮ノ浦 1963 の 3	(092) 809-2021	1台
	記帳代行センター	福岡市中央区天神4丁目9番1号	(092)711-2180	
	旅行センター	福岡市中央区天神4丁目9番1号	(092)711-2080	
	資材センター	福岡市西区福重1丁目16番6号	(092) 884-3561	
	農機車両センター	福岡市早良区西入部1丁目7番21号	(092) 803-2000	
	燃料センター	福岡市早良区東入部7丁目37番3号	(092) 804-3053	
	入部給油所	n	(092) 804-3059	
	米香房	福岡市西区今宿1丁目1番30号	(092) 807-8728	
	「博多じょうもんさん」 日佐市場	福岡市南区的場1丁目23番23号	(092) 581-0166	
	「博多じょうもんさん」 花畑市場	福岡市南区柏原1丁目1番42号	(092) 565–2900	
	「博多じょうもんさん」 入部市場	福岡市早良区東入部6丁目18番3号	(092) 872-8558	
	「博多じょうもんさん」 福重市場	福岡市西区福重1丁目16番6号	(092) 884-3344	
	「博多じょうもんさん」 周船寺市場	福岡市西区周船寺1丁目7番1号	(092) 807-3566	
	福祉センター「えがお」	福岡市西区福重1丁目10番7号	(092) 883-6633	

ATM 39台 ※うち店舗外ATM設置台数 5台

<ATM営業時間のご案内>

* 8:45~17:00 (平日のみ) △ 8:45~18:00 (平日のみ)

◎ 8:00~21:00 (平日) 9:00~17:00 (土曜・日曜・祝祭日) 但し、イオン福岡伊都店は、営業時間内 8:00~21:00 (平日のみ)

▲ 8:45~21:00 (平日のみ)

◎ 休日稼動ATMでは、休日(土・日・祝日)もカードによる入金ができます。

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況 [取組みとその結果・実績及び対処すべき課題]

経済金融情勢及び業況

平成30年度の経済情勢は、TPP11や日欧EPAという大きな貿易協定が次々と発効したことに続き、年明けから日米TAG交渉が開始するなど、農産物輸入圧力が一層高まっています。一方で、米中貿易協議にみられるような保護主義的な動きも先鋭化するなど、国際情勢は先行きが不透明な状況です。日本国内に目を向ければ、政府は農林水産政策の基本方針である「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改定し、先端技術を活用したスマート農業の導入を新たな柱に掲げるなど、第一次産業改革を強力に推し進めています。さらに、新たな「食料・農業・農村基本計画」の見直しの議論が本年より開始することが想定されることなど、国内においても今後大きく情勢が動いていく見込みです。また、令和元年度は消費税増税の影響が懸念されることなど、国内においても今後大きく情勢が動いていく見込みです。また、令和元年度は消費税増税の影響が懸念されることや、超低金利の継続により、信用事業がいっそう厳しさを増す見込みであることなどから、JA経営の基盤強化に向けた取組みが求められます。

こうした将来予測も踏まえ、平成30年度は、「福岡市食料農業協同組合を目指した総合三ヵ年計画」の最終年度として、基本目標である「農業者との関係強化と所得向上を目指した地域農業の振興、組合員・組織と一体となった食・農・協同活動の大切さを広げる取組み、食を提供する農業協同組合たる意義を発揮した事業の展開」の実現に向けた取組みを実践しました。

□ 農業者の育成と所得の向上による地域農業の振興

地域の多様な農業者への訪問活動や、部会役員への重層訪問の実施など、信頼関係の強化に努めました。また、各品目毎の栽培講習会や圃場巡回による栽培技術指導の充実を図りました。

販売事業では、販売先、ニーズに応じた作付拡大や有利販売の実践、ライスセンターの利用拡大と、米取引先の拡大に取り組むとともに、直売所体制の強化、産直メールによる直売所情報の発信や各種イベントを実施した結果、販売高は40億5700万円となりました。

また、生産資材では、特別予約価格農薬の普及や仕入機能 強化による低コスト化に取り組みました。

□ 組織強化による協同活動の展開と地域活性化

支店行動計画の実践、組織役員と連携した組合員訪問活動・全中アンケート調査の実施など、メンバーシップ強化に向けた取組みを実践しました。また、次世代とのつながり促進のため、次世代交流活動を支援しました。

食農教育の実践では小学校・公民館での味噌づくり指導を 行う「まめひめ」が全支店で設置されるなど、地域貢献活動 の拡大を図りました。

組織活動では、女性組織による「参画ポイント制度」や「ひとり声かけ仲間づくり運動」の展開、青年部による東グリーンセンター管内の税務セミナーの開催など、組織の活性化を図りました。

□「食」に軸足を置いた活動による事業展開

食料農業協同組合として地域での存在感を発揮するため、 食と農のパートナーである組合員の加入促進運動を引き続き 展開、事業・活動への理解者となっていただけるよう、様々 な機会をとらえ情報の発信を強化しました。

金融事業では、JAらしい金融商品の提供や、訪問体制強化により、貯金残高は4,163億円、融資残高は2,088億円と伸長しました。共済は訪問活動を通じた総合保障の点検・提案により、長期・年金共済ともに早期に目標を達成しました。

相談事業では、相続対策を中心とした各種研修会の開催、各部会活動の充実、職員の相談力強化とコンサルティング機能の発揮に努めました。

□ 経営の健全化と職員の人間力強化

総合的なリスク管理を実践するとともに、会計監査人による監査に備えた内部統制全般の整備に努めました。また、人事制度改革プロジェクト会議を設置し、新たな人事制度改革の検討を開始しました。

施設整備では、原やすらぎ会館のリニューアルや金武支店 建替えを行いました。

県域1JA構想への対応については、各組織で協議を重ねた結果、理事会で参加を見合わせる決議をしました。また、新たに事業戦略室を設置し、中長期的な課題を視野に入れた新総合三ヵ年計画を策定しました。

事業の概況

□平成30年度の事業概況

農業所得向上のための自己改革に引き続き取組み、営農 指導員やTACの訪問活動による農家組合員との関係強化 や、生産資材の更なる価格低減を図りました。

金融面では、JAならではの「農」と金融を合わせた商品の販売などに取組み、貯金・融資ともに大きく伸長しました。

また、夏・秋の組合員訪問活動においては多数のご意見 をいただき、組合員の皆さまとの対話を深めることができ ました。

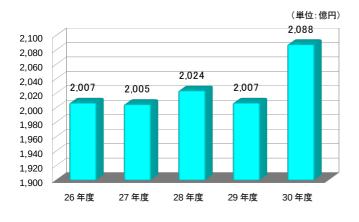
口貯金

年金振込獲得強化の取組み等により、貯金残高は4,163 億円と大きく伸長しました。直売所と連携した定期貯金の 販売により、直売所の来店者増加も図りました。



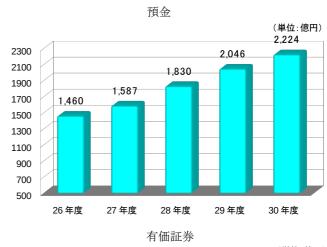
□融資

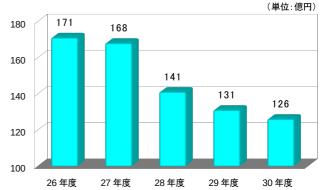
融資では融資相談マネージャーを中心とした重層管理訪問や提案型推進の強化、情報の収集と資金需要への対応を図るなど、ニーズに応じた資金の提供に努め、融資残高は2,088億円と大きく伸長しました。



口預金・有価証券

皆様からお預りした大切な貯金を県信連への定期や国債を中心として、大切にかつ安全に運用させていただいてます。預金の期末残高は2,224億円、有価証券の期末残高は126億円となりました。





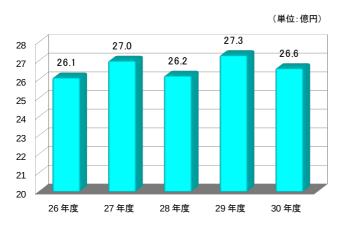
口共済

契約者訪問活動での総合保障点検や、紹介活動による新規契約の獲得、「ひと・いえ・くるま」のバランスのよい総合保障の提供に努めた結果、長期共済保有契約高(期末)は8,404億円となりました。



口購買

資材TACを中心に近隣JAとの連携や仕入先の見直しを図り、価格引き下げを実現するとともに、部会会議等での優良資材の提案に努めました。また、業者と連携したリフォームイベント等を開催し、購買品供給高は26億6千5百万円となりました。



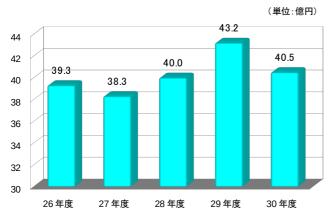
口販売

共販では、各グリーンセンターに共通する品目の統一販売や部会体制の研究、軟弱野菜の輪作体系確立による生産拡大等に取り組みました。また、生産者と連携した販促活動や、大同青果・花市場でのトップセールス、学校給食取扱量の拡大等、様々な販売強化の取組みを実践しました。

直売所では、品揃え充実のため、時期別・品目別出荷情報を把握するとともに、産直メールや利用組合通信の発行により、情報を定期的に発信し、出荷会員との情報共有を図りました。また、「cross fm」でのラジオ番組による生産者及び博多じょうもんさんブランドのPRにも継続して取り組み、園芸販売高は23億7千1百万円、直売所販売高は7億5千6百万円となりました。

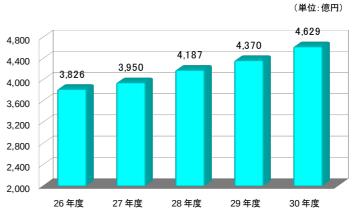
米では、米香房の一本化による配送体制の効率化や、新たな購入会員制度への移行に取組み、米販売高は6億8千万円となりました。

また、麦・畜産等を含めた総販売高では、40億5千7百万円となりました。



□総資産の推移

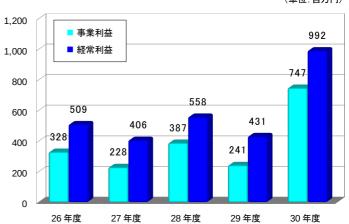
皆様からお預かりする貯金の順調な増加と資本の充実 (出資金の伸長等)により、総資産は258億円増加して期 末残高は4,629億円となりました。



口損益の状況

信用事業ではマイナス金利による利ざやの低下が続く中、融資残高の増加による収益改善、また会計制度の変更に伴う貸倒引当金の戻入益等により、事業総利益は前年度より5億4千万円増加しました。連動して、事業利益は7億4千7百万円(前年度より5億5百万円増)、経常利益は9億9千2百万円(前年度より5億6千万円増)となりました。





2. 各事業の概況 [活動・実績]

総合事業であなたの生活をサポート。

JAの業務

JA(農業協同組合)は、相互 扶助の精神のもと、さまざま事業や活動を総合的に行う組織機関、「農業協同組合法」を根拠、 としています。主な事業には活った。 会員の農業経営の改善や生活のの 大のための指導事業、農産物の 供給などを行う経済事業、万一の 時の備えとなる生命共済や自動・ 共済などを扱う共済事業、貯金・ に一ン・為替などの金融サービス を提供する信用事業などがあります。

JAはこれらの事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

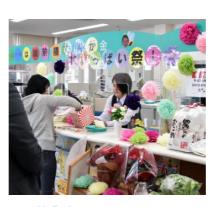
■信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」と全国網の大きな安心感と、JAなして大きな力を発揮しています。全域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域の皆様や 事業主の皆様からの貯金をお預か りしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。



◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇融資業務

組合員への融資をはじめ、地域 の皆様の事業や生活に必要な資金 を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連 産業などへも融資し、地域経済の 質的向上・発展に貢献していま す。

さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の融資のお取り 次ぎもしています。

◇サービス・その他

当JAでは、年金をはじめとして各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、ご自宅のパソコンや携帯電話からお取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスがいつでも、どこでも簡単にご利用いただける「JAネットバンク」サービスをお取り扱いしています。

そのほか、全国のJAや郵便局、さらにはセブン銀行やローソン、イーネットなどのATMでも現金の入出金が可能であり、便利さも一段とアップしました。今後もお客様のニーズにあったサービスをご提供してまいります。

◇融資残高(平成31年3月末)

(単位:百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
197, 556	-	11, 258	208, 814

■共済事業

共済事業は、共済(保険)にかかわる総合的な業務を行っています。地域の皆様一人ひとりの病気やケガ、家や車の損害に備えた「安心した暮らし」のできる総合保障の拡充と、生活設計に合わせた商品の提供に努めています。

■相談事業

法律・土地活用など土地や建物 についてのご相談や相続・税務関 連のご相談、記帳代行業務など、 皆様の生活を守るお手伝いをさせ ていただきます。



■営農指導事業

農家が米や野菜・果物を作ったり、家畜を飼ったりするときに、いろいろなアドバイスをする仕事です。くらしの面でも相談を受けています。

当JAでは都市立地を活かした 農業振興を図るため、環境保全型 農業や施設園芸への誘導を行い、 福岡市民へ安全で新鮮な農産物を お届けするように努めています。

米については、普通作研究部会を中心に全国に先駆け、減農薬・減化学肥料の米づくりに取り組み、平成16年度より「新赤とんぼの里づくり」による安全で美味しい米作りに取り組んでいます。



■販売事業

農家が作った農産物を流通させ、販売企画から精算までを行う 仕事です。生産者と消費者を結ぶ 大切な働きをしています。当JA では、生産組織の活性化と流通・ 販売機能の充実を目指し、多様な 販路の確保、販売体制の充実・強 化に取り組んでいます。

福岡商圏の立地を活かして、生 協や量販店との直接販売にも取り 組んでいます。また、地元の安全 で新鮮な野菜・果物を地域の皆様 に直接お届けしたいとの想いか ら、農産物直売所「博多じょうも んさん市場」を展開しています。 生産者が丹念に育てた野菜と元気 なスタッフが、市内5ヵ所の「博 多じょうもんさん」市場でお待ち しています。



■購買事業

農作業に必要な肥料・農薬・農業機械や、暮らしに必要な品物などをより安く供給する仕事です。

業務の効率化・合理化による物流コストの削減をはかりながら、 組合員・利用者の営農や生活の改善に貢献できるよう事業を展開しています。

肥料・農薬では、営農指導と一体化した資材の予約供給に努め、 資材センターからの一元配送を行うとともに、グリーンセンターでは、農繁期の5月・6月・9月・10月に日曜営業も行っています。(但し、祝日を除きます。) 暮らしに必要な商品では、当JA自慢のプライベートブランド米「博多米」、「ふくおか市民米」、農薬を使用していない「特別栽培米」を米香房や「博多じょうもんさん市場」で販売しています。また、果汁100%のジュースや豆乳、自動車、LPガスなども販売しています。



■利用事業

選果施設や生産施設など共同施設の利用により、農家の生産コストの低減と省力化に努めています。米麦では、西・早良ライスセンターが稼働し、施設の利用による農産物の品質向上と均一化により、付加価値の高い農業生産を目指しています。



■旅行事業

国内・海外旅行はもちろん、思い出に残るハネムーン等、安心してご利用できる楽しい企画を提供しています。また、航空券・JR 券・宿泊券などの身近な商品についてもご提供しています。

■福祉事業

ケアプランを作成する「居宅介護支援事業」とヘルパーを派遣する「訪問介護事業」、デイサービスセンター「えがお」での「通所介護事業」を行っています。

①居宅介護支援

(JA福岡市ケアプランサービスセンター)

利用者のご希望とニーズにあわせて、ケアマネジャーがケアプランの作成や要介護認定の代行申請を行います。また、他のサービス事業者との連絡調整や組合員の介護相談を行います。(上記内容は、ご利用者の自己負担はありません。)

②訪問介護 · 予防訪問介護

(JA福岡市ヘルパーステーション)

ホームヘルパーがご自宅を訪問 し、食事・入浴・排泄などの介助 や、買物・調理・掃除・洗濯など 日常生活のお手伝いをいたしま す。

③通所介護・予防通所介護 (デイサービス)

西区福重のデイサービスセンター「えがお」で、健康チェックや 入浴・機能訓練などの総合的な介護サービスを行っております。安全・安心・新鮮な「博多じょうもんさん」野菜をふんだんに使ったお食事や、趣味を生かした活動なども充実しています。



■㈱ジェイエイ福岡

◇葬祭事業

当JAの子会社㈱ジェイエイ福 岡が安心して「任せてよかった」 と言っていただけるご葬儀を提供 しています。自宅葬をはじめ、市 内2ヵ所の三宅・原「やすらぎ会 館」と、業務提携先の㈱メモリー ドの市内8ヵ所にある「メモリー ドホール」の会館葬を利用できま す。



◇開発・賃貸管理事業

当 J Aの子会社㈱ジェイエイ福岡不動産部は平成25年5月、本店ビル別館に新社屋をオープンし、"ひと、まち、みらいをつなぐ"をテーマに「J A福岡みらい」の愛称で地域に根ざした取組みを行なっています。



■㈱JAファーム福岡

(水稲育苗事業等)

学校給食への野菜供給事業や市民農園、農業体験などの食育・ふれあい事業、農地管理事業等を通じて農地の有効利用を行っています。新規就農者の支援としては、平成29年度より「アグリチャレンジ事業」を開始し、農業の実践研修を行っています。

また、育苗センターにおいて良質な水稲苗の生産に取り組んでいます。



信頼される「JAバンク」を目指します。

JAバンク会員であるJA、信連、農林中金は、一体的に事業運営を行っています。 これを「JAバンクシステム」と呼び、みなさまに一層信頼され、利用される金融機関を目指します。

JAバンクとは

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、JA・信連・農林中金(JAバンク会員)により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンクの各会員は、組合員や利用者のみなさまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。JAバンクは、わが国の金融システムの一員として活躍し、高度な総合金融サービスを提供しています。

JAバンクシステム

JAグループにおいては、組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に基づいて「JAバンク基本方針」を策定し、平成14年1月、その運営を開始しました。

これは、JAバンク会員の総意のもとに策定された自主ルールです。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といい、農林中金に「JAバンク中央本部」を、信連内に「JAバンク県本部」を設置し、関係団体の協力を得て、運営しています。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、組合員・利用者に高度な金融サービスを提供する「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

このうち、「破綻未然防止システム」においては、全JAバンク会員が経営管理資料をJAバンク中央本部に提出し、一定の基準に抵触したJA等の検証を実施することによって、問題を早期に発見し、早期是正措置よりも早い段階でその問題の程度に応じた経営改善指導などの措置を講じています。また、こうした取組みに必要な場合には、JAバンク支援協会からの資本注入など必要なサポートが行われます。

当JAは、JAバンク会員として組合員・利用者により一層信頼され、利用されるJAを目指して、今後とも地域に密着した事業を積極的に展開していきます。



JAバンク会員証は信頼の証

■商品・サービスのご案内

◇貯 金

	種類	特徵	お預入れ期間	お預入れ額	
総	普通貯金無利息型 (決済用)	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。暮らしの家計簿 がわりに給振、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便 利なサービスが利用できます。また、必要な時には定期貯金の	出し入れ自由	1 円以上	
総合口座	定期貯金 スーパー定期貯金	90%、最高 500 万円まで自動的にご融資します。	1ヶ月~5年	1 円以上	
	大口定期貯金			1 千万円以上	
	守金 守金無利息型 等用)	いつでも出し入れ自由。お財布がわりの貯金です。	出し入れ自由	1 円以上	
スーパ	《一貯蓄貯金	有利に増やしながら、必要な時には自由に引き出して使いたい。そんな方におすすめの貯金です。残高に応じて金利が6段階にアップします。普通貯金から貯蓄貯金へ自動的に振り替える便利なスイングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円以上	
通知則	宁金	まとまったお金の短期間の資金運用に便利です。	7日間以上	5 万円以上	
定期貯金	スーパー定期貯金	お預け入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。 計画的に増やしたい方におすすめの貯金です。ライフプランに 合わせたお預け入れ期間をお選びください。自動継続で満期時 の手続きも簡単。総合口座にセットすれば定期貯金担保の自動 融資もご利用いただけます。	1ヶ月~5年	1 円以上	
	大口定期貯金	大口の資金運用に適した高利回りの自由金利型定期貯金です。	1ヶ月~5年	1 千万円以上	
	変動金利定期貯金	半年ごとに金利の見直しをします。	5年	1 円以上	
5	お楽しみの目標額に合わせて、毎月のお預入れ指定期積金に積み立てができる貯金です。積立期間は自由にら、プランにそって無理なく目標が達成できます。		6ヶ月~5年	毎月 1,000円以上	
	財形年金貯金	給与・ボーナスから天引きで、年金タイプの財形貯金です。 財形住宅貯金と併せて 550 万円まで非課税扱いです。			
財形貯金	財形住宅貯金	給与・ボーナスから天引きで、住宅取得等のための資金作りができます。財形年金貯金と併せて 550 万円まで非課税扱いです。	5年以上 (加入時55歳未満)	1 円以上	
	一般財形貯金	給与・ボーナスから天引きし、積立途中でも使途自由の一部 払出しができます。ただし、財形非課税の対象にはなりませ ん。	3年以上 (加入年齢の制限は ありません。)		

◇融 資

	種類	お使い途と特徴	ご融資金額	ご融資期間
	教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育に 関係する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (在学+9年まで)
	マイカーローン	自動車購入(中古・バイクも含む)などの資金にご利用いただけます。購入時に必要な税金・保険・カー用品等にもご利用いただけます。	1,000万円以内	1 〇年以内
証書	住宅ローン	住宅の新築購入または増改築などの資金にご利用いた だけます。他金融機関からの借換えのご利用もOK。	必要総資金の 100%以内	5 0 年以内
貸出出	リフォームローン	快適な生活を実現するには、まず増改築を。住宅の増 改築・改装・補修及びその付帯施設(門、塀、車庫、物 置等)に関する資金にご利用いただけます。	1, 500万円以内	1 5 年以内
金金	フリーローン	身近な生活用品の購入資金や旅行、その他幅広くご利 用いただけます。	500万円以内	1 5年以内
	事業施設資金	貸家、アパート、店舗等(敷地、附帯施設を含む)の 購入、新築、増改築、その他農業外事業施設にご利用い ただけます。他金融機関からの借換えのご利用もOK。	事業費の範囲内	3 5 年以内
	農業資金	農地、施設、機械等の取得資金や、畜産・育成及び経 営資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内	25年以内 (資金使途に応じて)
Γ	カードローン 「ゆうゆう楽¥」	一度申し込めば、必要な時に、カードー枚でいつでも 簡単に、しかも繰り返してご自由にお借入れできます。	300万円以内	1年(自動更新)
教	(育カードローン	就学されるお子様の全ての資金に、繰り返しご自由に ご利用いただけます。	7 0 0 万円以内	お子様の在学期間中

注:上記商品のほか、ご用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽に当JA各店舗にお問い合わせください。

◇農業制度資金 (単位:百万円)

種類	お使い途と特徴	ご融資金額	ご返済期間	取扱実績
農業近代化資金	最も一般的な制度資金です。機械・施設の導 入、長期運転資金として活用いただけます。	個人1,800万円以内 法人2億円以内	1 5 年以内	7 4
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	近代化資金の使途に加えた農地取得を含んでいる、または償還期限が長い、資金規模が大きい場合等に活用いただけます。 (認定農業者が対象です。)	個人3億円以内 法人10億円以内	2 5 年以内	5 9
就農施設等資金	農業経営を開始する際の施設の設置、機械の 購入などに必要な資金に活用できます。県知事 により就農計画を認定された方(認定就農者) が対象です。	青年3,700万円以内 中高年2,700万円以内	1 2 年以内	5

注:農業制度資金とは、農業経営規模の拡大や事業の改善等を行うのに必要な資金を長期・低利に利用できるよう国や県、市町村が利子補給 または県や日本政策金融公庫が直接融資する資金のことです。

◇その他の金融商品・金融サービス

種類	内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振込、ご送金、お取立を行っております。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・JFマリンバンク・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン・イーネットのCD(現金自動支払機)ATM(現金自動預入・支払機)で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。
JAデビットカードサービス	現金を引き出さずに JA のキャッシュカードでそのままお買物ができます。 (お買物やご飲食のお支払代金が即時、お客様の口座から引落とされます。) J-Debiton加盟店であることをお確かめ下さい。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客さまのご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金などがお客さまの口座に自動的に振り込まれます。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等公共料金のほか、各種クレジット代金など当座性貯金(普通貯金・総合口座)から自動的にお支払いいたします。
クレジットカード (JAカード)	JAカードは、お買い物、ご旅行、お食事などお客さまのサイン一つでご利用いただけます。また、JAカードで購入された商品の破損・盗難を90日を限度に補償する「カード付帯補償サービス」や年会費無料で発行できる「ETC PLUS」など、多彩なサービスであらゆるシーンでお役に立ちます。
JAネットバンク	当JAの窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話で、お取引口 座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスが「いつでも」「どこでも」「簡 単に」ご利用いただけるサービスです。
貸金庫	堅粕支店・那珂支店・雑餉隈支店・日佐支店・樋井川支店・原支店・壱岐支店・姪浜支店・周船寺支店に設置しています。

◇手数料一覧

○振込手数料

_〇振込手数料							
振込関連	種 類	当 J A 同一店宛	当JA 他店宛	県内 他JA宛	県外 J A 宛	他行宛	
		3万円以上	_	540 円	540 円	540 円	864 円
	テレ振込・	3万円未満	_	324 円	324 円	324 円	648 円
窓口	文書振込		出資組合員に	ついては、金額	に関係なく下記	己の通りです。	
		出資組合員	無料	324 円	324 円	324 円	648 円
АТМ	+E `1	3万円以上	無料	216 円	216 円	216円	540 円
(自 動 機)	振込	3万円未満	無料	108円	108円	108円	324 円
JAネットバンク		3万円以上	無料	無料	216 円	324 円	432 円
(利用料については無料)		3万円未満	無料	無料	108円	216円	324 円
法人JAネットバンク	振込・振替	3万円以上	無料	無料	216 円	324 円	540 円
〇基本サービス(照会・振込サービス)		3万円未満	無料	無料	108円	216円	324 円
・・月額利用料 1,080円(税込) 〇基本サービス+伝送サービス	総合振込	3万円以上	無料	無料	216円	324 円	540 円
· · 月額利用料 3, 240 円 (税込)		3万円未満	無料	無料	108円	216円	324 円
ファームバンキング		3万円以上	無料	無料	216 円	216円	432 円
(契約手数料毎月4,320円)		3万円未満	無料	無料	108円	108円	324 円
	中国力科学会	3万円以上	無料	216円	216円	216円	540 円
	定例自動送金	3万円未満	無料	108円	108円	108円	324 円
+総会に11 に、コ		3万円以上	無料	432 円	432 円	432 円	756 円
機能サービス	登録総合振込	3万円未満	無料	216円	216円	216円	540 円
		出資組合員については、金額に関係なく下記の通りです。					
		出資組合員	無料	216円	216円	216円	540 円

〇大口両替手数料

金種の合計枚数	高額金種への両替・・ご持参枚数 定額金種への両替・・ご希望枚数			
1 枚~50 枚	無料	※下記については無料		
51 枚~200 枚	108円	①同一金種の新券への両替		
201 枚~500 枚	324 円	②両替機での両替(両替機設置店のみ ③汚損した現金の交換・記念硬貨の交換		
501 枚以上	540円	④ JA 福岡市各部署及び子会社による両替		

〇当座貯金関連手数料

	署名鑑あり	署名鑑なし
小切手手数料(1冊50枚)	756 円	648 円
約束手形手数料(1冊25枚)	540 円	432 円
為替手形手数料(1冊25枚)	540 円	432 円
署名鑑登録手数料(新規・変更)	5, 400 円	_

○為替

取 立		当JA宛	432 円		
		普通扱い	864 円		
		至急扱い	1, 080 円		
送	ب	普通	864 円		
送金	電信	1,080円			
		送金・振込の組戻料(1件)	1, 080 円		
その他	不渡手形返却料(1通)	1, 080 円			
	取立手形組戻料(1通)	1,080円			
		取立手形店頭呈示料(1通)	1, 080 円		

<u>〇発行関連手数</u>料

通帳・証書再発行手数料	1, 080 円
キャッシュカード再発行手数料(ICキャッシュカード含む)	1, 080 円
残高証明書発行手数料	432 円
貯金取引明細書発行手数料 1口座につき	540円
ローンカード再発行手数料	1, 080 円

※但し、他の残高証明書と同時に申し込まれる市債の残高証明書は無料

〇貸金庫利用料

1年単位	立	高さ	組合員	組合員外
ńп.		100H 以内	9, 180 円	9, 720 円
- 般 10	100H 超~150H 以内	12, 420 円	12, 960 円	
自 動	60H 以内	10,800円	11, 340 円	
	60H超~75H以内	11,880円	12, 420 円	
	75H 超~100H 以内	16, 200 円	16, 740 円	
	100H 超~150H 以内	21,600円	22, 140 円	

○国債証券保護預り管理手数料

年額	1, 296 円
(債権残高保有月1ヶ月当たり)	108円

○融資関連手数料

し 融負 関連す	□女人个十					
		固定金利の再選	5, 400 円			
	事業施設資金	変動金利から固定	5, 400円			
	(固定変動選択型)	#± 45 #0 88 -h	平成 25 年 3 月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	108, 000円		
不動産担保取扱		特約期間中	平成 25 年 4 月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	別途計算式による		
	金利の種別変更			5, 400 円		
	金利条件の変更(金利の	種別変更を伴わな	いものも含む)	5, 400 円		
		固定金利の再選	尺	5, 400 円		
	固定変動選択型	変動金利から固定	5, 400 円			
		特約期間中	平成 25 年 3 月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料		
			平成25年4月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	43, 200 円		
		変動金利中	平成 25 年 3 月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料		
住宅ローン			平成 25 年 4 月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	5, 400 円		
	固定金利型・変動金利型	固定金利型・変動金利型の全額繰上返済手数料				
		固定変動選択型	から変動金利型への変更	5, 400 円		
	金利の種別変更	変動金利型から[3, 400 1			
		固定金利型から	5, 400 円			
	金利条件の変更(金利の	D変更(金利の種別変更を伴わないものも含む)				

〇ATM利用手数料 <JA福岡市のキャッシュカードをご利用の場合(普通・総合通帳の場合)>

種類	利用媒体	平日 時間外 8:00~8:45	平日 時間内 8:45~18:00	平日 時間外 18:00~21:00	土曜日① 9:00~14:00	土曜日② 8:00~9:00 14:00~21:00	日・祝日 年末年始・GW 8:00~21:00 サンデーバンキング	
NZ I A	キャッシュカード							
当 J A	通帳(CD発行通帳のみ)							
県 内 J A	キャッシュカード			無	料			
宗 内 J A	通帳(CD発行通帳のみ)							
県 外 J A	キャッシュカード							
(法人は不可)	通帳(CD発行通帳のみ)	無料(入金のみ利用可能)						
福岡銀行※1	キャッシュカード	100 [4m. 1451		100	3円		
三菱 UFJ 銀行※1、2	キャッシュカード	108円	無料		100) H		
セブン銀行	キャッシュカード							
ローソンATM	キャッシュカード		無料	無料 108 円		無料		
イーネット	キャッシュカード	108円			108円			108円
ゆうちょ銀行 ・ゆうちょ銀行提携 ATM (ファミリーマートの一部)	キャッシュカード		108円		108円			
提携銀行※1(MICS)	キャッシュカード	216円	108円	216円		取船 二苯 IIC I 船		

^{※1.} 福岡銀行、三菱 UFJ 銀行、提携銀行 (MICS) ATM では、出金のみお取引が可能です。なお、ATM 相互利用提携を行っておりますので、福岡銀行、三菱 UFJ 銀行、提携銀行 (MICS)のキャッシュカードにより当 JA の ATM を利用される場合、同内容の手数料にて出金が可能です。
※2. 三菱 UFJ 銀行キャッシュカードにより当 JA の ATM をご利用される場合、「平日 (8:45~18:00)」の出金は無料ですが、お振込に付随する出金手数料については有料 (108 円)となりますのでご注意下さい。
※3. イーネットATMは、ファミリーマート・ポプラ等 (H31.4.1 現在)内に設置しており、設置コンビニエンスストアが変更になる場合もございますのでご了承下さい。

◇共 済

期間	共 済 種 類	特徵
	終身共済	安心、確実な一生涯保障と、頼りになる働き盛りの大型保障が、あなたのご家族をお守りします。医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	養老生命共済	万一の保障と各種資金づくりに、保障と貯蓄をお求めのあなたにおすすめのプランです。若い方におすすめする基本タイプや、3年または5年ごとに主契約共済金額の10%の中途給付金を4回(5回)お受け取りになれる中途給付タイプなどがあります。 医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
長	医療共済	一人ひとりのニーズにあわせて、保障の手厚さ、保障の長さ、掛金を払う期間などを 選べます。日帰り入院から長期入院まで、一生涯保障するプランや先進医療の技術料を 保障するプラン、3大疾病を手厚く保障するプランなどがあります。
期共	引受緩和型医療共済	今まで、健康状態などからご加入いただけなかった方でも、簡単な告知でご加入いただけます。しかも、健康状態に関わらず、最長99歳まで自動更新されます。
済	がん共済	がんと診断された時から、入院や手術等がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。
(契約期間が5年以上)	こ ど も 共 済	お子さまの成長にあわせた教育資金づくりだけでなく、親の万一保障まで対応します。入学祝金型ですと入学祝金がタイムリーに受け取れます。ご契約者(親)が万一のとき、その日および以後満期まで毎年、養育年金をお受け取りになれる養育年金付タイプもございます。医療共済をセットすることで、お子様の医療保障も充実します。
以 上)	介護 共済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。所定の要介護状態 になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。
	生活障害共済	病気やケガが原因で1~4級の障害基準に認定された場合、就労不能や介護費用などにより不安となる生活費や治療費など、将来設計に必要な資金を保証します。
	予定利率変動型年金共済 「ライフロード」	ゆとりある老後の資金づくりを考える方におすすめする貯蓄目的の共済です。終身年金タイプと定期年金タイプからお選びください。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
	建 物 更 生 共 済 「むてきプラス」	お住まいが火災や自然災害で損害を受けたときのための共済です。賠償責任共済をセットすれば賠償責任を負ったときも安心です。満期金を保障額の30分の1から保障額までの範囲で設定できます。
	火 災 共 済	大切なお住まいが万一、火災などによって損害を受けた場合に共済金をお支払いする 保障のみを目的とした掛け捨てタイプの共済です。
短期共済	自 賠 責 共 済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には 欠かせないクルマの共済です。
済(契約期間が5年未満)	自 動 車 共 済	車両、対人賠償、対物賠償、搭乗者傷害、人身傷害、家族原付など、安い掛金で、すべてに安心できるワイド保障の共済です。従来の一般用自動車共済と、対人賠償、対物賠償、さらにご自身の充実した傷害保障をセットした家庭用自動車共済があり、家庭用自動車共済には35歳未満不担保特約、ゴールド免許割引掛金、複数契約割引等のさらなる割引をご用意しています(車種・用途により家庭用では契約できないものもあります)。また、自賠責共済セット割引などJA独自の割引制度も充実しています。
未 満)	傷 害 共 済	日常の様々なアクシデント(死亡、後遺障害、治療)を保障するプランです。災害によるケガで入院・通院された場合、ケガの部位・症状に応じて共済金をお支払いします。 診査も不要で、手続きは簡単です。自動継続制度により長期にわたる災害保障をご提供 します。

注:各共済種類には様々な特約・特則がございます。詳しくはお近くの当JA各店舗へどうぞ。

VI. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

○ 次代を担う農業者の育成

行政や㈱JAファーム福岡と連携 し、新規就農者育成のためアグリチャレンジ事業を実施するとともに、女 性農業者経営ビジョン講座などを開催しました。



○ TAC·営農指導員の訪問活動

TAC(営農総合渉外)や営農指導員の訪問活動では、生産者別生産台帳を作成して圃場巡回や個別面談を展開しました。



○ 労働力確保への支援

労働力を求める農業者と農家で働きたい求職者をマッチングさせる「職業紹介所」による雇用労働力確保に努め、24件42名を農家へ紹介しました。

○ 安全・安心な農産物の提供

消費者に求められる安全安心な 農産物を生産するため、農薬の施 用と使用制限及び防除日誌、栽培 作業記録簿への記帳を徹底すると ともに、出荷前残留農薬検査を実 施しました。

○ 農産物の付加価値向上

博多あまおうや甘夏を活用したヨ ーグルトやタルトなど様々な商品を 開発しました。

○ 共同販売での取組み

生産者と連携した各種イベントでの販促活動や、大同青果・花市場でのトップセールス、学校給食取扱量の拡大、新たな販売先としての海外輸出の研究等、様々な販売強化に取り組みました。



○ 博多じょうもんさん市場

品揃え充実のため、出荷会員との情報共有を図るとともに、直売所情報アプリ「JA旬みっけ!」で積極的な情報発信を行いました。



〇 白米販売

減農薬・無農薬栽培への取組み を周知しつつ、新たな購入会員制 度への移行を行いました。また効率 的な配送体制の構築のため、米香 房を一本化しました。



○ 地域農業の活性化

農事組合や各地区の農業振興組織を中心に次期地域農業ビジョンを策定し、組織活性化対策に取り組みました。また、猟友会や行政と連携した有害鳥獣対策に取り組みました。



○ 共同施設の活用

共同施設利用によるコスト低減を 目指して、早良・西ライスセンターの 利用面積の拡大へ向けて取り組み ました。



○ 生産資材の低コスト化

生産資材の低コスト化では、資材 TACを中心に予約注文の拡大や 近隣JAとの連携を図り、価格引き下 げに繋げるとともに、優良資材の提 案に努めました。





2. 地域貢献活動

○ 支店行動計画

支店組織と一体となって実践する支店行動計画では、地域・組織の活性化に向け、様々な取組みを展開しました。



〇 稲作体験

子どもの農業理解と教育のため、市内小学生の学童稲作を指導しました。また、グリーンコープ生協や米年間購入契約者を対象にした稲作交流会など、「食」と「農」を理解していただく運動も展開しました。



○ まめひめ

地域の小学校の子どもたちにおい しいみそづくりなどを伝授する女性大 豆加工指導グループ「まめひめ」は、 会員が116名となり、69団体に対して みそづくり体験教室を指導しました。



○ 食農ティーチャー

組合員・JAと地域住民の食と農の架け橋である食農ティーチャー制度では、食の先生25名、農の先生15名が登録され、旬菜キッチンや小中学校、公民館等で活躍しました。



○ ちゃぐりんキッズクラブ

金融部・JAファームと連携した「ちゃぐりんキッズ食育フェスタ」など、総合事業の強みを発揮したイベントを開催しました。



〇 環境保全活動

地域美化ボランティア運動である「ラ ブアースクリーンアップ」として能古島 で清掃活動を行ったほか、支店行動 計画による地域清掃を実践しました。



○ 少年剣道大会

健全な青少年の育成を目的に毎年 開催している「第27回JA福岡市少年 剣道大会」(個人戦・団体戦)を11月 18日、福岡県立玄洋高校体育館で 開催しました。団体戦では、市内小学 生34チームが参加し熱戦を繰り広 げ、如水館Aが優勝しました。

○ 元気なふるさと応援基金

当JA管内において農業振興や地域貢献活動に取り組み、地域の活性化に取り組む団体を表彰し支援するもので、第11回となる平成30年度は、5団体を表彰・支援しました。



○ 高齢者福祉

デイサービスセンター「えがお」を中心とした通所介護や、居宅介護・訪問介護に取り組むとともに、支店での介護相談会やミニデイサービス等の高齢者支援を実施しました。



○ 提携業者との連携

業務提携企業との合同イベントとして、「健食同源」や「リフォーム大作戦」等に取り組み、生活購買等の拡大を図りました。

○ 振り込め詐欺未然防止

戸切支店では、振り込め詐欺の被害を未然に防ぎ、福岡県西警察署より表彰を受けました。



3. 情報提供活動

○ Jam (ジャム)

毎月12,700 部発行し、組合員宅へ配布しています。地域での食と農に関する活動や当JAの動きなどをお知らせしています。その他管内のトピックス、税務、法律などの組合員に役に立つ情報を提供しています。



○ JA通信

利用者の皆様へJAの事業内容を紹介する広報誌です。多岐に渡るJA事業・活動を繋げ、様々なお役立ち情報や商品を掲載しています。(令和元年度リニューアル予定)



○ 支店だより・直売所だより

全支店で、組合員対象とした支店 広報誌を作成。毎月、地域の情報や 支店の行事報告を誌面で伝えていま す。また、各直売所でも直売所だより を配布しています。





○ インターネットホームページ

http://www.ja-fukuoka.or.jp/

オリジナルキャラクターを活用したデザインで、組織概要や各事業紹介、営農情報、直売所だよりなどを掲載し、JA事業をPRする場、組合員及び地域住民とJAをつなぐ場としているほか、ネット市場でのあおまう加工品や米の販売も行っています。

また、携帯・スマホ対応ホームページ (http://www.ja-fukuoka.or.jp/i/)では、ATM・各事業所のご案内のほか、「稲作だより」を配信し、組合員に有益な情報をいち早く届けるよう努めています。



○ フェイスブック

https://www.facebook.com/ja.fukuokacity/

博多じょうもんさん天神市場等のイベント情報や直売所情報、支店行動計画等の情報を配信しています。



○ クックパッド

https://cookpad.com/kitchen/1605 7742/

直売所職員が考案し、直売所で配布しているオリジナルレシピを、料理レシピコミュニティウェブサイト「クックパッド」に掲載しています。



O crossfm

FMラジオ「crossfm」の毎週金曜日午後1:40に放送されるコーナー「Vege Shock」に、生産者やJA職員が登場し、市内産農産物及び博多じょうもんさんブランドをPRするとともに、JAの事業・活動を紹介しています。



○ 博多じょうもんさん天神市場

地域での存在感を発揮するため、「博多じょうもんさん天神市場」を市役所前広場で開催。平成30年度も2万名を超える方に来場いただきました。



4. リスク管理の状況

さまざまなリスクに対応=熊勢の充実と実効性の確保

■リスク管理体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、常勤理事会及び理事会にて、以下の事項につき検討を行っています。

- ① リスク管理態勢の確立に関する事項
- ② リスク管理関連の諸施策に関する事項
- ③ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ④ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑤ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室、融資課を設置し各支店との連携を図りながら、融資審査、与信審査、債権管理を行っています。融資審査室は審査について取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。融資課は貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

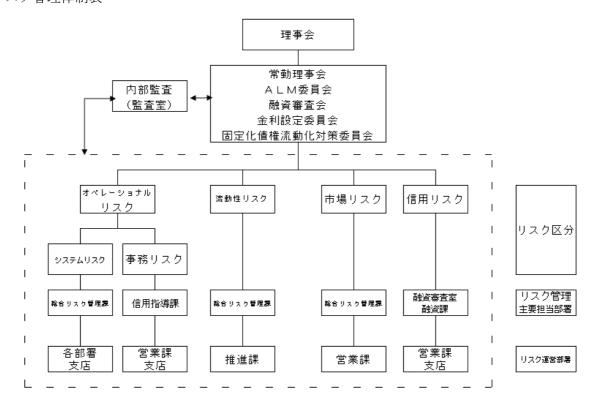
(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

◇リスク管理体制表



■法令等遵守の態勢

JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令にもとづく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めています。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つととらえ、コンプライアンス態勢確立のため、さまざまな方針および関係規程等を整備してまいりましたが、今後も積極的に組合員や地域の皆様の信頼・支持を損なわないようなJAづくりに努めていきます。

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

- (1) 社会的責任と公共的使命の認識
 - 当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。
- (2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

- (3) 法令やルールの厳格な遵守
 - すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。
- (4) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営 の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を理事会で行うとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、事業統括責任者、責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署(総合リスク管理課)を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成30年度の取組み事項

平成30年度のコンプライアンスプログラムに基づく取組みは、研修計画に沿ったコンプライアンス学習やコンプライアンス 面接など、これまでの取組みを継続して行い、コンプライアンスを重視した職場風土の醸成に努めました。

また、会計監査人監査の義務化も踏まえて、内部統制基本方針を策定し、内部統制の適切な構築・運用に取り組みました。 令和元年度も引き続きコンプライアンス意識の醸成を行い、不祥事の無い、健全なJA福岡市であり続けるよう役職員一丸と なって取り組んでまいります。

- 1. 役職員研修の実施
 - 1) 職員研修会

①コンプライアンス責任者会 全体職場長会:4月24日、5月24日、8月3日、10月25日、1月25日

②コンプライアンス責任者研修会 5月24日(外部講師による講演)1月25日(規程類の改正・制定・廃止の説明)

③コンプライアンス担当者研修会 6月7日(コンプライアンス・プログラムの説明及び外部講師による講演)

④新入職員研修会 5月8日、3月12日 (コンプライアンスの遵守について)

⑤事業部門毎の職員研修 (企画管理関係 16 回、金融関係 58 回、指導経済関係 34 回)

(2) 役職員全体研修会 10月27日(個人情報の適正な取扱いについて)

2. 自主検査の実施 定例(月毎)及び随時(半期毎)

3. 職員行動自主点検の実施(半期毎) 9月、3月

4. 苦情等の報告簿取り纏め(四半期毎) 6月、9月、12月、3月

5. 職場離脱の実施 「連続職場離脱実施要領」に基づき、職員が連続して職場を離れる制度を実施

6. コンプライアンス面接の実施 7月、1月(年間2回)

◇令和元年度の取組み事項(令和元年度コンプライアンス・プログラム)

当JAは、JAの社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程等に 則り、コンプライアンスを重視した職場風土を醸成するために、役職員の法令遵守意識の高揚に向けて具体的な取組計画を策定 し、計画に沿った取り組みを行います。

- 1. 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体役職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取り組み姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するように努めます。
- 2. 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき、公正・公平に断固とした態度で対応します。
- 3. 理事及び監事は、理事会、監事会、常勤理事会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を 図ります。

【令和元年度の取り組み事項】

- I 基本的取り組み事項
- 1. 実効性のある諸取組の実施により不祥事発生を未然に防止します。
- 2. 職場長を中心に各種研修会・会議を通じて、コンプライアンス意識の向上に努め、コンプライアンス違反を許さない職場風土を確立します。
- 3. コンプライアンスに係る取組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底します。

Ⅱ 具体的取り組み事項

1. 経営層での取り組み

業務の健全性・適切性を確保するための態勢(内部管理態勢)の整備に係る基本方針である「内部統制基本方針」に沿った取り組みを行います。

- 2. 諸規程の策定と必要な見直し
- (1) J Aへルプラインの適切な運用を通して、内部通報制度の運営を確保することを目的に「ヘルプライン運営要領」を策定します
- (2) 法令等の改正にあわせたコンプライアンス・マニュアルの見直しを行います。
- 3. 不祥事未然防止に向けた取り組み
- (1) 実効性ある自主検査の実施及び検証
 - ① 総合リスク管理課は、自主検査要領に基づき本店担当部署と連携し、自主検査の実効性確保に努めるとともに、当 J Aの実態に即した自主検査項目となるよう必要な見直しを行います。
 - ② 監査室は、検査結果で適正とされた事項について、内部監査項目と同一の項目があれば、検査結果どおり適正に行われているかを確認します。
- (2) 内部牽制を目的とした連続職場離脱の完全実施
 - ① 連続職場離脱実施要領に基づき有効に実施されているか、進捗状況管理をおこないます。
 - ② 検証用チェックリストの活用により職場離脱時の検証を徹底します。
- (3) 人事ローテーションによる異動対象者の定期異動の実施
 - ①人事ローテーション実施要領に定める基準に則り定期異動を実施し、職員の能力開発の促進、職場の活性化、及び不祥事

の未然防止を図ります。

- (4) 職員行動管理の徹底
 - ① 全職員を対象とした職場長による「コンプライアンス面接」を実施し、部下の行動管理を行います。
 - ② 全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設けます。
- (5) コンプライアンス意識の醸成
 - ①朝礼において、当JAの経営理念や職員行動指針の唱和を行います。
 - ② 各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない、明るく風通しの良い職場風土の醸成を図ります。
- (6) 内部通報制度(JAヘルプライン)の活用
 - ①全職員に対して、JAグループ福岡の内部通報制度(<math>JAへルプライン)の周知を図り、コンプライアンス違反を見逃さない職場風土を醸成するとともに、万が一、内部通報があった場合には、事務局である中央会と連携して適切な対応を行います。
- 4. 内部管理態勢(内部統制)の整備・強化
 - (1) 内部統制基本方針に基づく内部管理態勢(内部統制)の整備・運用に努めます。
 - (2) 各事業毎の内部統制の運用状況の点検と点検結果に基づく運用改善を図ります。

5. 個人情報保護法関係

- (1) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し
 - ① 各職場単位で個人データ取扱台帳を整備し、年に一回、内容を見直します。
- (2) 個人データ管理台帳、特定個人情報持出記録簿の運用周知
 - ① 個人データの持ち出しや移送・送信等については、個人情報取扱細則に基づき、個人データ管理台帳、特定個人情報持出 記録簿に記載するという運用面での周知徹底を図ります。
- (3) 監査室による内部監査
 - ①監査室は、特定個人情報を含む個人情報の管理状況について監査を実施します。

6. 苦情等処理対応

- (1) 顧客申出対応及び業務改善状況報告書の運用
 - ① 各職場においては、各事業毎に定められた苦情等対応要領に基づき、組合員等からの苦情・相談等をもれなく顧客申出 対応及び業務改善状況報告書に記入し、必要な範囲で報告します。
 - ② 相談・苦情等総括部署は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、研修等を活用して情報を共有化します。
 - ③ 総合リスク管理課は、利用者対応が適切に行われているか、記録簿等の記載内容についてモニタリングを実施します。
- (2) 苦情等相談窓口への対応

組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、一般社団法人JAバンク相談所・中央会・連合会と連携して、適切な対応を行います。

7. コンプライアンスに係る研修計画

コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で、実施します。

以下に掲げる研修のほか、各種会議体等の中で、コンプライアンス・マニュアル等を活用して、コンプライアンス意識の醸成を図ります。

また、法令等の改正が行われた場合には、必要に応じ研修会を開催することとします。

対象者	実施頻度	研修内容案
全役職員 (役職員全体研修会)	年1回	外部講師による研修
職場長 (全体職場長会議)	年4回	苦情等処理取りまとめ報告について 職員行動自主点検取りまとめ結果について
支店長 (支店長会議)	年2回	自主検査のスキルアップ研修 自主検査での不備事項の情報共有
コンプライアンス責任者	年2回	外部講師による研修
コンプライアンス担当者 (コンプライアンス担当者会議)	年1回	苦情等処理取りまとめ報告について 職員行動自主点検取りまとめ結果について
新入職員及び 次年度採用予定者	各年1回	コンプライアンスの意義 J A福岡市のコンプライアンス態勢について
各業務単位 (各部門による会議)	随時開催	各業務部門にかかる法令等の周知・徹底
各職場単位 (コンプライアンス学習)	月1回	苦情・相談等の事例に基づく研修 ケーススタディを活用した研修

Ⅲ コンプライアンスに係る監査計画

上記Ⅱの取り組み事項のうち、「不祥事未然防止に向けた取り組み」及び「個人情報保護法関係」及び「苦情等処理対応」について、支店・事業所等の監査を実施します。

具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画によります。

IV コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

総合リスク管理課は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに常勤理事会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認します。

2. コンプライアンス・プログラムの見直し

年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行います。

V 実施期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日までを実施期間とします。

◇金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当 J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人 J Aバンク相談所(電話:03-6837-1359)や J A共済連相談受付センター(電話:0120-536-093)とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、JA福岡市各支店苦情対応担当者へお申出ください。

ご満足いただけない場合は、下記にお申出下さい。 (月~金 8時45分~17時)

貯金に関するお申出は、信用指導課 092-711-2030 融資に関するお申出は、融資課 092-711-2077 共済に関するお申出は、共済保全課 092-711-2020 営農に関するお申出は、農業振興課 092-711-2063 園芸・お米に関するお申出は、営農販売課 092-711-2064 農業資材・生活資材に関するお申出は、資材課 092-711-2087 上記以外に関するお申出は、総合リスク管理課 092-711-2085

2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

•信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター (電話 092-741-3208) 福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター (電話 093-561-0360) 福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター (電話 0942-30-0144)

• 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 03-5368-5757)

(https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html)

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構(http://www.jibai-adr.or.jp/)(公財) 日弁連交通事故相談センター(http://www.n-tacc.or.jp/)(公財) 交通事故紛争処理センター(http://www.jcstad.or.jp/)

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧下さい。

■金融商品の勧誘方針

金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- ① 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘 と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- ④ お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による 勧誘は行いません。
- ⑤ 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

■個人情報の取扱い方針・情報セキュリティ基本方針

福岡市農業協同組合個人情報保護方針

福岡市農業協同組合(平成29年5月26日改正)

福岡市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によつて識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のため必要・適切な措置を講じ役職員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定 に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータ の適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健 医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等 を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。 保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

福岡市農業協同組合情報セキュリティ基本方針

(平成27年11月26日改正)

福岡市農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、組合員・利用者の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に果たします。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を適切に実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、この方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

■内部監査体制

融資部門は勿論、全ての部門から独立した監査室を設置しています。監査室では監査室長以下5名の職員による内部監査(抜き打ち監査や定例監査)を行い、内部牽制の強化に努めるとともに監査結果を理事会に報告しています。

また、監事5名による監事監査を上半期末、年度末に行っているのをはじめ、年間を通じて必要により随時監査も実施しています。なお、常勤監事制度も導入し、一層の監査機能強化を図っています。

このほか、独立監査人(全国農業協同組合中央会)による決算監査を受けているほか、3年に1度の割合で行政検査も受けています。

さらに、理事会では、金融事業リスクは勿論、各事業部門リスクや事業所別リスク、また経営全般にわたるリスク管理を総合的、統一的に行っています。

5. 自己資本の状況

■自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、10.61%となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	52億1千6百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、福岡市食料農業協同組合を目指した総合三ヵ年計画において、事業利用者の准組合員加入推進や、地域住民のJA活動への参画促進を図るため、組合員加入促進運動に取り組んでおり、平成30年度期末の出資金額は、対前年度比8千2百万円増の52億1千6百万円となっています。

WI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

■貸借対照表 (単位:千円)

					(単位:千円)
科 目	29 年度末	30 年度末	科目	29 年度末	30 年度末
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	419,245,098	445,598,888	1.信用事業負債	402,445,195	427,983,117
(1) 現金	1,270,481	1,445,205	(1) 貯金	397,042,554	416,349,253
(2) 預金	204,654,782	222,409,574	(2) 借入金	65,148	57,813
(系統預金)	(202,633,778)	(218,886,652)	(3) その他の信用事業負債	5,337,493	11,576,050
(系統外預金)	(2,021,004)	(3,522,922)	(未払費用)	(504,719)	(672,224)
(3) 有価証券	13,110,052	12,667,585	(その他の負債)	(4,832,773)	(10,903,825)
(国債)	(7,572,250)	(7,401,928)	2.共済事業負債	1,575,806	1,452,215
(地方債)	(1,007,992)	(743,956)	(1) 共済借入金	189,554	2,290
(政府保証債)	(100,870)	(-)	(2) 共済資産	962,539	1,028,482
(金融債)	(-)	(-)	(3) 共済未払利息	1,933	50
(社債)	(4,428,940)	(4,521,700)	(4) 未経過共済付加収入	421,616	420,218
(4) 貸出金	200,710,129	208,814,486	(5) その他の共済事業負債	161	1,173
(5) その他の信用事業資産	309,598	413,091	3.経済事業負債	879,393	708,628
(未収収益)	(142,862)	(234,370)	(1) 経済事業未払金	216,473	185,199
(その他の資産)	(166,735)	(178,720)	(2) 経済受託債務	424,045	286,594
(6) 貸倒引当金	△809,946	△151,054	(3) その他の経済事業負債	238,874	236,833
2.共済事業資産	193,150	3,401	4.雑負債	375,951	488,976
(1) 共済貸付金	191,021	3,090	(1) 未払法人税等	181,331	261,309
(2)共済未収利息	1,933	50	(2) 資産除去債務	2,525	2,525
(3) その他の共済事業資産	196	260	(3) その他の負債	192,095	225,141
3.経済事業資産	882,124	782,682	5.諸引当金	1,336,835	1,994,716
(1) 経済事業未収金	430,847	371,264	(1) 賞与引当金	233,783	232,620
(2) 経済受託債権	193,175	182,689	(2) 退職給付引当金	1,062,190	1,108,553
(3) 棚卸資産	252,418	217,822	(3) 役員退職慰労引当金	40,861	58,500
(購買品)	(246,569)	(212,627)	(4) 特例業務負担金引当金	(-)	595,042
(印紙・証紙)	(3,592)	(3,279)	6.再評価に係る繰延税金負債	1,831,215	1,804,064
(郵便切手)	(1,274)	(1,214)	負債の部合計	408,444,397	434,431,718
(その他の棚卸資産)	(981)	(701)	(純資産の部)		
(4) その他の経済事業資産	14,296	15,842	1.組合員資本	23,479,659	23,417,640
(5) 貸倒引当金	△8,614	△4,936	(1) 出資金	5,133,636	5,216,455
4.雜資産	1,171,425	1,152,021	(2) 利益剰余金	18,387,744	18,248,097
5.固定資産	10,707,010	10,371,419	(利益準備金)	(5,499,641)	(5,579,641)
(1) 有形固定資産	10,678,334	10,346,563	(その他利益剰余金)	(12,888,103)	(12,668,456)
(建物)	(4,459,714)	(4,362,810)	信用事業基盤強化積立金	3,230,044	3,260,044
(機械装置)	(646,774)	(635,316)	指導経済事業基盤強化積立金	1,670,000	1,700,000
(土地)	(8,685,468)	(8,600,399)	有価証券運用強化積立金	680,000	690,000
(建設仮勘定)	(1,457)	(-)	教育積立金	940,000	950,000
(その他の有形固定資産)	(1,763,849)	(1,746,649)	固定資産取得積立金 記念行事積立金	1,280,000	1,280,000
(減価償却累計額(控除))	(△4,878,929)	(△4,998,613)	記念行事慎立金 減損会計積立金	50,000 426,000	60,000 246,000
(2) 無形固定資産	28,676	24,855	農業·地域活動支援基金	200,000	200,000
(その他の無形固定資産)	(28,676)	(24,855)	新会計等法制度改正対策積立金	90,000	
6.外部出資	4,635,565	4,635,565	特別積立金	3,758,418	3,788,418
(1) 外部出資	4,635,565	4,635,565	期未処分剰余金	563,640	493,993
(系統出資)	(4,355,444)	(4,355,444)	(うち当期剰余金又は損失金)	(138,602)	(△110,410)
(系統外出資)	(190,141)	(190,141)	(3) 処分未済持分	Δ41,721	△46,912
(子会社等出資)	(89,980)	(89,980)	2.評価•換算差額等	5,152,992	5,101,484
7.繰延税金資産	242,673	406,862	(1) その他有価証券評価差額金	505,376	524,735
			(2) 土地再評価差額金	4,647,616	4,576,749
			純資産の部合計	28,632,652	28,519,124
資産の部合計	437,077,049	462,950,842	負債及び純資産の部合計	437,077,049	462,950,842

■損益計算書 (単位:千円) 科 29 年度 30年度 科 目 29 年度 30年度 目 5, 299, 347 5, 848, 983 事業総利益 (13) 利用事業収益 86 554 89,662 4. 134. 285 4, 107, 107 (1) 信用事業収益 (14) 利用事業費用 56, 613 59.354 3, 855, 242 3, 888, 315 **資金運用収益** 利用事業総利益 29,940 30, 307 80,028 79.036 (うち預金利息) (988 696) (1 178 270) (15) 記帳代行事業収益 3,676 3, 373 (うち有価証券利息配当金) (146, 998)(137, 330)(16) 記帳代行事業費用 76 352 75 662 (うち貸出金利息) (2.553.980)(2.386.796)記帳代行事業総利益 440, 218 396, 069 (165, 567)(185, 917)(うちその他受入利息) (17) 旅行事業収益 419.103 378.070 88 734 84 455 (18) 旅行事業費用 役務取引等収益 21, 115 17, 998 その他事業直接収益 97.376 28. 255 旅行事業総利益 112.945 112, 805 その他経常収益 92, 932 106, 081 (19) 福祉事業収益 (2) 信用事業費用 978, 530 374, 955 (20) 福祉事業費用 8.807 8,829 104, 138 103, 975 資金調達費用 477 001 477 463 福祉事業総利益 749 689 (うち貯金利息) (416.665)(423, 636)(21) 農地利用調整事業収益 504 465 (1,518)(22) 農地利用調整事業費用 (うち給付補てん備金繰入) (1.066)244 223 (うち借入金利息) (207)(160)農地利用調整事業総利益 267 258 (うちその他支払利息) (58 609) (52,600)(23) 特殊事業収益 267 258 役務取引等費用 27, 165 26, 622 特殊事業総利益 14.067 18.210 217, 018 209, 071 その他事業直接費用 (24) 指導事業収入 185 062 205 056 その他経常費用 257, 345 △338, 202 (25) 指導事業支出 △170, 995 △186, 846 (△77, 146) (658 891)(うち貸倒引当金戻入益) 指導事業収支差額 3, 155, 755 3, 732, 152 5, 057, 568 5, 101, 782 信用事業総利益 2. 事業管理費 1, 509, 338 1 497 943 3 980 791 4 017 471 (3) 共済事業収益 (1) 人件費 1, 382, 105 1, 373, 473 265, 470 271, 731 共済付加収入 (2)業務費 232, 014 226, 606 2.117 共済貸付金利息 4.190 (3) 諸税負担金 563, 058 567, 918 123 043 122 352 (4) 施設費 その他の収益 57. 404 16, 234 18.053 66 526 (4) 共済事業費用 (5) その他事業管理費 共済借入金利息 4 219 2 107 事業利益 241, 778 747, 201 194 258 250, 741 その他の費用 62 306 55 296 3 事業外収益 1, 442, 812 1, 440, 539 51 60 共済事業総利益 (1)受取雑利息 87.376 88 380 2 727 021 (5) 購買事業収益 2 820 083 (2)受取出資配当金 購買品供給高 2, 737, 985 2, 665, 862 (3) 賃貸料 54.845 53, 245 修理サービス料 44, 539 43, 258 50, 981 110,059 (4) 雑収入 4, 502 5.739 その他の収益 37 559 17 900 4 事業外費用 2, 323, 920 890 700 2, 419, 058 (6) 購買事業費用 (1) 寄付金 1.034 1.799 2, 355, 739 2, 265, 061 購買品供給原価 (2) 雑損失 2.577 3, 240 購買品供給費 5, 845 6,965 (3) 賃貸等費用 431, 534 992, 202 14 871 修理サービス費 13 157 経常利益 50, 099 4 205 42,601 38.736 その他の費用 5. 特別利益 (うち貸倒引当金繰入額又は戻入益) (4, 264) $(\Delta 3, 541)$ 49,610 (1) 固定資産処分益 190 3.669 (うち貸倒損失) (15)(33)(2)一般補助金 403, 101 購買事業総利益 488 346 401,025 (3) その他の特別利益 207, 420 1,026,286 (7) 販売事業収益 576.333 561, 481 6. 特別損失 1, 275 (1) 固定資産処分損 632 販売品販売高 358, 144 355.611 販売手数料 182, 696 176, 297 (2)固定資産圧縮損 1,669 その他の収益 (3)減損損失 201. 235 428.300 29.572 35, 493 595.042 (8) 販売事業費用 372, 855 366, 159 (4) 特例業務負担金引当金繰入 販売品販売原価 324.713 5, 551 327, 538 (5) その他の特別損失 販売費 税引前当期利益または損失金 274, 213 △29, 878 21.913 20 593 法人税・住民税及び事業税 その他の費用 279, 288 23, 403 20.851 202, 255 販売事業総利益 195, 321 法人税等調整額 △66, 644 △198.757 203.478 法人税等合計 135, 610 80, 531 (9) 保管事業収益 16, 540 17, 161

当期剰余金または損失金

土地再評価差額金取崩額

新会計等法制度改正対策積立金取崩額

減損会計積立金取崩額

当期首繰越剰余金

当期未処分剰余金

5 961

11, 199

39,045

13.958

25, 087

5 797

10, 743

37, 154

12.686

24, 468

138, 602

237, 160 187, 877

563, 640

△110, 410

233 536

70.867

200,000

100,000

493, 993

(10) 保管事業費用

(11) 加工事業収益

(12) 加工事業費用

加工事業総利益

保管事業総利益

◇平成29年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成29年4月1日~平成30年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

月間歴分・・・月間至千次の日間の日は、パッともりです。					
種 類	評価基準及び評価方法				
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)				
子会社株式および 関係会社株式	移動平均法による原価法				
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)				
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法				

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は 次のとおりです。

- 2	加門員座の計画室中及り計画力伝は、次のこわりてす。				
	種類	評価基準及び評価方法			
購買品		売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)			
	印紙 証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)			
	郵便切手	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)			
	その他の棚卸資産	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)			

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産
- ① 建物
- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から

平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法

- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定額法
- ② 建物以外
- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日から

平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・定率法 (250%定率法)

- c) 平成24年4月 1日以後に取得したもの・・・定率法(200%定率法)
- ③ 建物附属設備及び構築物

平成28年4月 1日以後に取得したもの・・・定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の 基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却 資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行ってい ます。

(2)無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を 前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる 額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が 実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その 査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 當与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる 額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に 基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,731,290 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)建物 (圧縮記帳累計額) 1,138,161千円 (種類)建物附属設備 (圧縮記帳累計額) 229,556千円 (種類) 構築物 (圧縮記帳累計額) 112,591千円 (種類)機械装置 (圧縮記帳累計額) 318,468千円 (種類) 車両運搬具 (圧縮記帳累計額) 19,830千円 (圧縮記帳累計額) 15,907千円 (種類) 器具備品 (種類) 家畜立木 (圧縮記帳累計額) 31千円 895,876千円 (種類)十地 (圧縮記帳累計額) (種類)無形固定資産 (圧縮記帳累計額) 866壬円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。 (種類) 預 金 (金額) 3,000,000 千円

3. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額(金額) 125,905 千円 子会社等に対する金銭債務の総額(金額) 868,560 千円

4. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額) 952,173 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額) - 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種類	残 高
破綻先債権	21,805
延滞債権	1,191,563
3ヵ月以上延滞債権	14,250
貸出条件緩和債権	106,241
合 計	1,333,862

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のも のをいう。

注3:3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業 用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差 額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上 しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額

3,509,367 千円

皿. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額81,092 千円
うち事業取扱高
うち事業取引以外の取引32,085 千円
49,006 千円子会社等との取引による費用総額
うち事業取扱高
うち事業取引以外の取引高74,632 千円
50,453 千円
24,179 千円

2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

211 2000/10				
場所	用途	種 類	その他	
福岡市早良区 大字脇山 591-1	金融店舗	建物、建物附属設備、 構築物、器具•備品	脇山支店	
福岡市早良区 内野8丁目1-2	金融店舗	土地、建物附属設 備、器具•備品	内野支店	
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地、器具·備品	今津支店	
糸島市板持 字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	遊休資産	土地	家畜市場跡地	
福岡市西区福重 1丁目10-7	通所介護 施設	土地、建物、建物附 属設備、構築物、機 械装置、器具·備品	福祉センター	
福岡市西区福重1丁目16-6	購買店舗	建物附属設備、器具・ 備品	資材センター	
福岡市早良区東 入部7丁目35-3	給油施設	建物、建物附属設 備、構築物、機械装 置、器具•備品	入部スタンド	

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。平成29年度に福祉センターのグルーピングについて見直しを行い、共有資産から一般資産へ変更しております。なお、福祉センターにおいては決算期2期連続して営業活動による損益が赤字であるため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また、下記に示した箇所のうち、脇山支店・内野支店・今津支店・資材センター・入部スタンドについても、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られ、家畜市場跡地については、現在遊休資産のため将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は201,235千円となっています。その内訳は以下のとおりです。

場所	種 類	減損金額
福岡市早良区大字脇山 591-1 脇山支店	建物	423 千円
 - - - -	建物附属設備	507 千円
	構築物	384 千円
	器具·備品	578 千円
	合 計	1,894 千円
福岡市早良区内野8丁目1-2	土地	1,785 千円
内野支店 	構築物	2,399 千円
	器具·備品	904 千円
	合 計	5,090 千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土地	1,108 千円
行伴义后	器具·備品	199 千円
	合 計	1,308 千円
糸島市板持字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	土地	621 千円
福岡市西区福重1丁目10-7 福祉センター	土地	98,398 千円
個性にクター	建物	72,254 千円
	建物附属設備	7,799 千円
	構築物	6,440 千円
	機械装置	84 千円
	器具·備品	3,771 千円
	合計	188,749 千円
福岡市西区福重1丁目16-6 資材センター	建物附属設備	552 千円
資利 にマグ	器具·備品	393 千円
	合計	946 千円
福岡市早良区東入部7丁目 37-3	建物	474 千円
入部スタンド	建物附属設備	438 千円
	構築物	784 千円
	機械装置	865 千円
	器具·備品	62 千円
	合計	2,625 千円
 合計		201,235 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から 借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現 在、指標となる金利が 0.15% 上昇したものと想定した場合には、経済価 値が 325,875 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、 金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位·千円)

			(単位:十円)
	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預 金	204,654,782	204,740,560	85,777
有価証券	13,110,052	13,174,162	64,109
満期保有目的の債券	696,330	760,440	64,109
その他有価証券	12,413,722	12,413,722	-
貸 出 金	200,710,129		
貸倒引当金	△809,946		
貸倒引当金控除後	199,900,183	204,829,450	4,929,267
経済事業未収金	430,847		
貸倒引当金	△8,614		
貸倒引当金控除後	422,233	422,233	-
資 産 計	418,087,252	423,166,406	5,079,154
貯 金	397,042,554	397,479,355	436,801
借入金	65,148	65,285	136
経済事業未払金	216,473	216,473	-
負債計	397,324,176	397,761,114	436,938

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金 を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づ く区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引 いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については 帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を 控除した額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWA Pレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額 外部出資 4,635,565 千円

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	
預金	202,654,782	_	_	
有価証券				
満期保有目的 の債券	100,000	200,000	_	
その他有価証 券のうち満期 があるもの	859,100	496,500	772,500	
貸出金	13,964,320	10,672,326	10,382,647	
経済事業未収金	398,505	-	-	
合 計	217,976,709	11,368,826	11,155,147	

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	_	2,000,000
有価証券			
満期保有目的 の債券	_	200,000	200,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,262,100	1,434,600	6,858,500
貸出金	10,100,167	9,737,405	145,029,325
経済事業未収金	_	_	_
合 計	11,362,267	11,372,005	154,087,825

- 注1:貸出金のうち、当座貸越 826,280 千円については「1 年以内」に含めています。
- 注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 823,936千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。
- 注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等32,341 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	(単位:十円)			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	
貯金	270,345,145	64,346,879	60,452,156	
借入金	7,334	6,974	6,974	
経済事業未払金	216,473	_	_	
合計	270,568,953	64,353,854	60,459,130	

	3年超 4年超 4年以内 5年以内		5年超
貯金	1,033,945	864,427	-
借入金	6,974	6,974	29,914
経済事業未払金	_	_	-
合計	1,040,920	871,402	29,914

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅴ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種	類	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を	国債	696,330	760,440	64,109
超えるもの	小計	696,330	760,440	64,109
合 計		696,330	760,440	64,109

(2)その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

				(単位・1 口)
種	類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	評価差額
貸借対照表 計上額が取	債券	11,614,723	12,316,012	701,289
得価額又は質却原価を	国債	6,332,448	6,875,920	543,471
超えるもの	地方債	982,566	1,007,992	25,426
	社債	4,199,717	4,331,230	131,512
	政府保証債	99,991	100,870	878
	小計	11,614,723	12,316,012	701,289
貸借対照表 計上額が取	債券	100,000	97,710	△2,290
得価額又は質却原価を	社債	100,000	97,710	△2,290
超えないもの	小計	100,000	97,710	△2,290
合	計	11,714,723	12,413,722	698,999

なお、上記差額から繰延税金負債 193,622 千円を差し引いた額 505,376 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	905,074	97,376	-
国債	905,074	97,376	_
合 計	905,074	97,376	-

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,001,537 千円
勤務費用	160,931 千円
利息費用	6,760 千円
数理計算上の差異の発生額	50,545 千円
退職給付の支払額	△220,330 千円
期末における退職給付債務	2,999,443 千円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,182,028 千円
期待運用収益	15,958 千円
数理計算上の差異の発生額	△485 千円
特定退職共済制度への拠出金	54,230 千円
退職給付の支払額	△107,649 千円
期末における退職共済会積立額	1,144,081 千円

4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	792,215 千円
期待運用収益	9,902 千円
年金資産への掛金	48,189 千円
数理計算上の差異の発生額	△905 千円
退職給付の支払額	△56,229 千円
期末における年金資産	793 171 壬円

5. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職 給付引当金の調整表

退職給付債務	2,999,443 千円
特定退職金共済制度	△1,144,081 千円
年金資産	△793,171 千円
未積立退職給付債務	1,062,190 千円
退職給付引当金	1,062,190 千円

6. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	160,931 千円
利息費用	6,760 千円
期待運用収益	△25,860 千円
数理計算上の差異の費用処理額	51,936 千円
臨時に支払った退職金	2,941 千円
合計	196,708 千円

7. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 一般勘定 100%

8. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される 年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期 待される長期の収益率を考慮しています。

9. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.405%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1年
(注)割引率については、加重平均で表し	ています。

10. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金44,954千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、581,893千円となっています。

Ⅲ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 繰延税金資産

水烂儿业具/	
退職給付引当金	294,226 千円
減価償却超過額	71,060 千円
賞与引当金	64,758 千円
減損損失(土地)	60,160 千円
貸倒引当金	48,791 千円
未払費用(法定福利費)	15,631 千円
未払事業税	11,633 千円
その他	23,829 千円
繰延税金資産小計	590,090 千円
評価性引当額	△143,351 千円

繰延税金資産合計 446,739 千円 (A)

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371 千円
有価証券評価差額金	△193,622 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71 千円
繰延税金負債合計	△204,065 千円 (B)

繰延税金資産の純額(A)+(B) 242,673 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、 貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.56%
評価性引当額の増減	11.33%
住民税均等割等	6.10%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 4.91\%$
収用等の特別控除	$\triangle 5.06\%$
その他	△0.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.45%

◇平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成30年4月1日~平成31年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

14 10 10 24 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	
種類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法 (定額法)
子会社株式および関係 会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2)棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品(数量管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙・証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵便切手	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更に関する注記)

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品(数量管理品)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び個別法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・ 旧定率法

b) 平成10年4月01日から

平成19年3月31日までに取得したもの・・・ 旧定額法

c) 平成19年4月01日以後に取得したもの・・・ 定額法

② 建物以外

a) 平成19年3月31日までに取得したもの・・・ 旧定率法

b) 平成19年4月01日から

平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・ 定率法 (250%定率法)

c) 平成24年4月01日以後に取得したもの・・・ 定率法 (200%定率法)

③ 建物附属設備及び構築物

平成28年4月01日以後に取得したもの・・・定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2)無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経 理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、 それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率 に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署 が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査してお り、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(追加情報)

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から過去の貸倒実績率に基づき補正する方法に変更しています。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の事業利益、経 常利益及び税引前当期利益がそれぞれ639,858千円増加しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると 認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務 (及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認 められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理 することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程 に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の平成31年3月現在における平成44年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、平成30年5月に改正法が成立し、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が 595,042 千円減少しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上 し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています

Ⅱ、貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,721,469 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1, 138, 161	千円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218, 065	千円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112, 591	千円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	320, 137	千円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19, 830	千円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	15, 907	千円
(種類)	家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31	千円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	895, 876	千円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866	千円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れてお ります。

(種類) 預 金 (金額) 3,000,000 千円 ②以下の資産は手形交換等の取引の担保として福岡銀行に差し入れて お

ります。

(種類) 現 金 (金額) 1,000千円

③以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として 福岡市に差し入れております。

(種類) 現 金 (金額) 500千円

④以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現 金 (金額) 500千円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額(金額)127,016 千円子会社等に対する金銭債務の総額(金額)683,319 千円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 1,201,087 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) -円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

	(112.114)
種類	残高
破綻先債権	20, 215
延滞債権	828, 626
3ヵ月以上延滞債権	13, 257
貸出条件緩和債権	97, 113
合 計	959, 213

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の 事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経 営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以 外のものをいう。

注3:3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が 再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 596,412 千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

1・1 女仏寺での秋川町			
子会社等との取引による収益総額	(金額)	110, 168	千円
うち事業取引高	(金額)	40, 229	千円
うち事業取引以外の取引	(金額)	69, 938	千円
子会社等との取引による費用総額	(金額)	71, 467	千円
うち事業取引高	(金額)	47, 425	千円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	24,041	千円

2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用 途	種 類	その他
福岡市城南区別 府5丁目13-36	金融店舗	土地、建物、建物附属 設備、構築物、器具·備 品、無形固定資産	別府支店
福岡市早良区東 入部6丁目18-3	金融店舗	土地、建物、建物附属 設備、構築物、機械装 置、車両運搬具、器具・ 備品、無形固定資産	入部支店
福岡市早良区 大字脇山 591-1	金融店舗	建物、建物附属設備、 構築物、車両運搬具、 器具・備品、無形固定 資産	脇山支店
福岡市早良区 内野8丁目1-2	金融店舗	器具·備品、 無形固定資産	内野支店
福岡市西区大字金武 2136	金融店舗	土地、建物、建物附属 設備、構築物、車両運 搬具、器具・備品、無形 固定資産	金武支店
福岡市西区戸切 1丁目1-25	金融店舗	建物、建物附属設備、 構築物、器具・備品、無 形固定資産	戸切支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地、建物、車両運搬 具、器具・備品、 無形固定資産	今津支店
福岡市早良区東 入部7丁目37-3	燃料施設	建物、建物附属設備、 構築物、器具・備品、 無形固定資産	燃料センター
福岡市早良区東 入部7丁目37-3	給油施設	建物、建物附属設備、 構築物、機械装置、 器具·備品、 無形固定資産	入部スタンド
福岡市西区今宿 1丁目1-30	購買店舗	土地、建物、建物附属 設備、構築物、器具·備 品、無形固定資産	米香房
福岡市西区福重 1丁目10-7	通所介護 施設	車両運搬具、 器具•備品	福祉センター
福岡市早良区内 野8丁目5-8	遊休資産	土地、建物、建物附属 設備、構築物、機械装 置、器具·備品、無形固 定資産	旧エノキ加工場
糸島市板持字八 ノ坪 302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地
福岡市西区今宿 駅前1丁目 640- 1、641-2	賃貸資産	土地	今宿駅前 貸駐車場

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記により示した箇所のうち、別府支店・入部支店・脇山支店・内野支店・金武支店・戸切支店・今津支店・燃料センター・入部スタンド・米香房・福祉センターについては、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られたため、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。旧エノキ加工場については事業廃止により遊休資産となったため、また家畜市場跡地については、現在遊休資産で将来の使用見込がないことから帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。遊休資産の管理として一時的に賃貸をしている今宿駅前貸駐車場についても帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は428,300千円となっています。その内訳は、以下のとおりです。

H 55	任 松	%±+E+E++
場所	種類	減損損失
福岡市城南区別府5丁目13-36	土地	24, 237 千円
別府支店	建物	11,511 千円
	建物附属設備	1,464 千円
	構築物	80 千円
	器具・備品	2,979 千円
	無形固定資産	256 千円
短网士日真区末末郊で了日10.0	合計 十. 地	40,530 千円
福岡市早良区東入部6丁目18-3 入部支店	土 地 建 物	1,375 千円
八时又归	建物附属設備	55, 268 千円 7, 356 千円
	構築物	1,997 千円
	機械装置	1,256 千円
	車両運搬具	33 千円
	器具・備品	3,172 千円
	無形固定資産	371 千円
	合 計	70,831 千円
福岡市早良区大字脇山 591-1	建物	44 千円
脇山支店	建物附属設備	63 千円
	構築物	40 千円
	車両運搬具	34 千円
	器具・備品	475 千円
	無形固定資産	50 千円
	合 計	707 千円
福岡市早良区内野8丁目1-2	器具・備品	260千円
内野支店	無形固定資産	38千円
	合 計	299千円
福岡市西区大字金武 2136	土地	40,843千円
金武支店	建物	97,705千円
	建物附属設備	22,592千円
	構築物	9, 183千円
	車両運搬具	148千円
	器具・備品	13,610千円
	無形固定資産 合計	853千円 184,937千円
		17, 229千円
戸切支店	建物附属設備	1,956千円
, , , , , ,	構築物	3,902千円
	器具・備品	1,283千円
	無形固定資産	63千円
	合 計	24,435千円
福岡市西区今津 4806-12	土 地	2,237千円
今津支店	建物	2,023千円
	車両運搬具	20千円
	器具・備品	301千円
	無形固定資産	342千円
	合 計	4,924千円
福岡市早良区東入部7丁目37-3	建物	4,424千円
燃料センター	建物附属設備	29,899千円
	構築物	619千円
	器具・備品	214千円
	無形固定資産 合計	101千円 35, 259千円
福岡市早良区東入部7丁目35-3	建物	55, 259千円 6千円
入部スタンド	建物附属設備	6千円
	構築物	3千円
	機械装置	15千円
	器具・備品	14千円
	無形固定資産	1千円
	合 計	47千円
		20,699千円

米香房	建物	11,911千円
	建物附属設備	900千円
	構築物	157千円
	器具・備品	10千円
	無形固定資産	388千円
	合 計	34,067千円
福岡市西区福重1丁目10-7	車両運搬具	2,180千円
福祉センター	器具・備品	16千円
	合 計	2,197千円
福岡市早良区内野8丁目5-8	土 地	4,009千円
旧エノキ加工場	建物	5,592千円
	建物附属設備	375千円
	構築物	153千円
	機械装置	6,918千円
	器具・備品	65千円
	無形固定資産	80千円
	合 計	17, 196千円
糸島市板持字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	土地	9,627千円
福岡市西区今宿駅前1丁目640-		
1, 641 - 2	土地	3,237千円
今宿駅前貸駐車場		
合 計		428, 300千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については正味売却価額により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を 0.7 で除した数値をもとに算定しております。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的 (その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において 対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店 に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審 査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な 審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産 の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってい ます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健 全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金に ついて資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務 の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの 投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やAL Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層 で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び 意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及 びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリ スクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク 管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリス ク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の 金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年 程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利 の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度 末現在、指標となる金利が 0.05%上昇したものと想定した場合に は、経済価値が 152,032 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、 算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

			(十一下・111)
	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預 金	222, 409, 574	222, 714, 034	304, 460
有価証券	12, 667, 585	12, 726, 616	59, 031
満期保有目的の債券	597, 068	656, 100	59, 031
その他有価証券	12, 070, 516	12, 070, 516	_
貸出金	208, 814, 486		
貸倒引当金	△ 151,054		
貸倒引当金控除後	208, 663, 431	214, 145, 119	5, 481, 687
経済事業未収金	371, 264		
貸倒引当金	△ 4,936		
貸倒引当金控除後	366, 328	366, 328	_
資産計	444, 106, 919	449, 952, 098	5, 845, 178
貯 金	416, 349, 253	416, 893, 901	544, 648
借入金	57, 813	58, 364	551
経済事業未払金	185, 199	185, 199	_
負債計	416, 592, 266	417, 137, 466	545, 199

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金 を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映 し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことか ら、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額 によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額

外部出資

4.635.565 壬円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

			(十元・111)
	1年以内	1年超	2年超
	1 10/11	2年以内	3年以内
預金	218, 909, 574		
有価証券			
満期保有目的	200,000		
の債券	200, 000		
その他有価証			
券のうち満期	496, 500	772, 500	1, 262, 100
があるもの			
貸出金	13, 892, 815	10, 976, 842	10, 681, 253
経済事業未収金	337, 614		
合 計	233, 836, 505	11, 749, 342	11, 943, 353

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金			3, 500, 000
有価証券			
満期保有目的 の債券	200, 000		200, 000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1, 434, 600	1, 328, 500	6, 030, 000
貸出金	10, 323, 926	14, 220, 505	148, 153, 406
経済事業未収金			
合 計	11, 958, 526	15, 549, 005	157, 883, 406

- 注1:貸出金のうち、当座貸越 819,181 千円については「1 年以内」に 含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めてい ます。
- 注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益 を喪失した債権等565,736千円は償還の予定が見込まれないた め含めていません。
- 注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を 喪失した債権等33,649千円は償還の予定が見込まれないた め、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯金	303, 622, 639	57, 802, 903	52, 899, 550
借入金	6, 974	6, 974	6, 974
経済事業未払金	185, 199		
合 計	303, 814, 813	57, 809, 878	52, 906, 525

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	996, 409	1, 027, 751	0
借入金	6, 974	6, 974	22, 940
経済事業未払金			
合 計	1, 003, 383	1, 034, 725	22, 940

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位: 千円)

				(1124 - 1147
種類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対	国債	597, 068	656, 100	59, 031
照表計上額を 超えるもの	小計	597, 068	656, 100	59, 031
合 計		597, 068	656, 100	59, 031

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種	類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	差額
貸借対照表	債 券	11, 044, 741	11, 771, 136	726, 394
計上額が取	国 債	6, 221, 432	6, 804, 860	583, 427
得価額又は	地方債	723, 594	743, 956	20, 361
償却原価を	社 債	3, 799, 745	3, 915, 140	115, 394
超えるもの	政府保証債	299, 968	307, 180	7, 211
	小 計	11, 044, 741	11, 771, 136	726, 394
貸借対照表 計上額が取	債 券	300, 000	299, 380	△ 620
得価額又は	社 債	300, 000	299, 380	△ 620
償却原価を 超えないもの	小 計	300, 000	299, 380	△ 620
合	計	11, 344, 741	12, 070, 516	725, 774

なお、上記差額から繰延税金負債 201,039 千円を差し引いた額 524,735 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債券	331, 492	28, 255	_
国債	331, 492	28, 255	_
合 計	331, 492	28, 255	_

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2, 999, 443	千円
勤務費用	162, 104	千円
利息費用	6,003	千円
数理計算上の差異の発生額	52, 575	千円
退職給付の支払額	△ 219,670	千円
期末における退職給付債務	3, 000, 455	千円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1, 144, 081	千円
期待運用収益	15, 445	千円
数理計算上の差異の発生額	333	千円
特定退職金共済制度への拠出金	54, 000	千円
退職給付の支払額	△ 108, 158	千円
期末における退職共済会積立額	1, 105, 700	千円

4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	793, 171	千円
期待運用収益	9, 927	千円
年金資産への掛金	47, 539	千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1, 244	千円
退職給付の支払額	△ 63, 193	千円
期末における年金資産	786, 200	千円

5. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職 給付引当金の調整表

退職給付債務	3, 000, 455	千円
特定退職金共済制度	\triangle 1, 105, 701	千円
年金資産	△ 786, 200	千円
未積立退職給付債務	1, 108, 553	千円
退職給付引当金	1, 108, 553	千円

6. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	162, 104	千円
利息費用	6,003	千円
期待運用収益	△ 25, 373	千円
数理計算上の差異の費用処理額	53, 486	千円
臨時に支払った退職金	3, 479	千円
全計	199 700	- 千田

7. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 一般勘定 100%

8. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将 来期待される長期の収益率を考慮しています。

9. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.241	%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25	%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.35	%
数理計算上の差異の処理年数	1	年
(注) 中国 本については 加手でわるまして	. + +	

(注)割引率については、加重平均で表しています。

10. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45,359千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、553,405千円となっています。

Ⅲ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	307, 07	0 千円	
特例業務負担金引	当金 164,82	6 千円	
減価償却超過額	150, 64	0 千円	
賞与引当金	64, 43	6 千円	
減損損失(土地)	62, 44	6 千円	
未払費用(法定福利	J費) 15,38	2 千円	
未払事業税	16, 25	9 千円	
その他	23, 68	7 千円	
繰延税金資産小計	804, 74	9 千円	
評価性引当額	△ 186, 40	4 千円	
繰延税金資産合計	618, 34	5 千円	(A)

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配 当	△ 10,371 千円	
有価証券評価差額金	△ 201,039千円	
資産除去債務に対応する有形固定資産	△ 71 千円	
繰延税金負債合計	△ 211,482 千円	(B)

繰延税金資産の純額(A)+(B) 406,862 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失 金を計上しているため、内容の記載を行っていません。 ■剰余金処分計算書

(単位	:	円)

		(+ II · I I/
摘 要	29年度	30年度
1 当期未処分剰余金	563, 640, 701	493, 993, 432
2 任意積立金の目的外取崩額	-	_
3 剰余金処分額	330, 104, 099	241, 564, 462
利益準備金への繰入	80, 000, 000	30, 000, 000
任意積立金の積立	150, 000, 000	110, 000, 000
信用事業基盤強化積立金	30, 000, 000	10, 000, 000
指導経済事業基盤強化積立金	金 30,000,000	20, 000, 000
有価証券運用強化積立金	10, 000, 000	_
教育積立金	10, 000, 000	10, 000, 000
固定資産取得積立金	-	_
記念行事積立金	10, 000, 000	10, 000, 000
減損会計積立金	20, 000, 000	20, 000, 000
農業・地域活動支援基金	-	-
新会計等法制度改正対策積了	立金 10,000,000	20, 000, 000
特別積立金	30, 000, 000	20, 000, 000
出資配当金による配当	100, 104, 099	101, 564, 462
4 次期繰越剰余金	233, 536, 602	252, 428, 970

(備考) 1. 出資配当は年2.0%の割合です。

- 2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は下記の通りです。
- 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額165,784,000円が含まれています。

目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・取崩基準

目的積立金の種類	積立目的	積 立 目標額	取崩基準	当期の積立額 (百万円)
①信用事業 基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	40億円	積立金の造成によるその運用果実を信用事業のコストアップをカバーするための財源として確保するため、 取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (3, 270)
②指導·経済事業 基盤強化積立金	指導事業の円滑かつ継続的実施 と、経済事業の経営改善を図る ため	25億円	積立金の造成によるその運用果実を指導事業経費、経済事業の経営改善に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	20 累計額 (1, 720)
③有価証券運用 強化積立金	余裕金運用として有価証券運用 を行うにあたり、引当金の廃止 に伴い資本の部に計上する	10億円	積立金の造成により、その他有価証券の評価損が直接 純資産の部に計上されることに備えるためのものであ り、原則として取崩しは行わない	0 累計額 (690)
④教育積立金	組合員・役職員の教育活動の促 進を図るため	15億円	積立金の造成によるその運用果実を教育活動費に充て るための財源として確保するため、取崩しは基本的に 行わない	10 累計額 (960)
⑤固定資産 取得積立金	厚生施設の取得資金の一部準備 や大規模災害時に被災した施設 の復旧のため	20億円	厚生施設の取得や被災施設の復旧等に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る	0 累計額 (1, 280)
⑥合併60周年 記念行事積立金	合併60周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行するため(令和4年)	1億円	合併60周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌 を発行した年度の決算期に全額を取り崩す	10 累計額 (70)
⑦減損会計積立金	減損会計に対応するため	5億円	固定資産の減損処理に要した費用に見合う額を決算期 に取り崩すことが出来る	20 累計額 (266)
8農業・地域活動 支援基金	地域活性に係る活動に取り組む 団体の活動を支援するため	2億円	積立金の造成により、その運用果実をもって支援財源 として確保を行うため、原則として取崩しは行わない	0 累計額 (200)
⑨新会計等法制度 改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応 し、組合経営の安定に備えるた め	10億円	新たな会計等法制度や退職給付会計への対応において 多額の費用が発生した場合、発生する費用を限度とし て取り崩す	20 累計額 (20)

(※平成30年度剰余金処分後の積立累計額を記載)

2. 最近の5事業年度の主要な経営指標

■最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

					(単位:日カロ)
項目	26年度	2 7 年度	28年度	29年度	30年度
経常収益	9, 674	9, 702	9, 610	9, 828	9, 646
信用事業収益	4, 362	4, 224	4, 203	4, 134	4, 107
共済事業収益	1, 415	1, 479	1, 477	1, 509	1, 497
農業関連事業収益	2, 249	2, 476	2, 387	2, 584	2, 437
その他事業収益	1, 647	1, 521	1, 541	1, 600	1, 604
経常利益	509	406	558	431	992
当期剰余金または損失金(注1)	377	269	353	138	△110
出資金 (出資口数)	4, 818 (4, 818, 455)	4, 932 (4, 932, 640)	5, 032 (5, 032, 473)	5, 133 (5, 133, 636)	5, 216 (5, 216, 455)
純資産額	27, 702	28, 389	28, 550	28, 632	28, 519
総資産額	382, 601	395, 025	418, 798	437, 077	462, 950
貯金等残高	344, 724	355, 665	376, 546	397, 042	416, 349
貸出金残高	200, 783	200, 599	202, 405	200, 710	208, 814
有価証券残高	17, 170	16, 853	14, 102	13, 110	12, 667
剰余金配当金額	94	96	98	100	101
出資配当額	94	96	98	100	101
事業利用分量配当の額	_	_	_	_	_
職員数(人)(注2)	612	631	635	644	632
単体自己資本比率(%) (注3)	12. 28	12. 24	11. 79	11. 43	10. 61

- 注1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
- 注2. 職員数は、臨時・パートを含んで表示しています。また、年度末退職者数を除いて表示しています。
- 注3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

ここがポイント!

●自己資本比率

早期是正措置により、経営の健全性の客観的指標として自己資本比率が用いられています。早期是正措置は金融機関の経営の健全性確保や破綻を未然に防止するため、1998年4月に導入されました。自己資本比率(保険会社は支払い余力比率)が一定の水準を下回れば、その比率に応じて金融当局が業務改善計画の提出とその実行や業務停止命令の発令を行う仕組みです。

海外拠点を持つ国際決済銀行(BIS)基準行では自己資本比率が8%、国内基準行では4%を下回った段階から金融当局により経営改善計画の作成などが義務付けられます。JAは国内基準が適用されますが、2002年1月から導入したJAバンクグループの自主ルールでは8%を基準としています。

●自己資本比率の基準

E A	国際統一基準国内基準		日如日工世界の中央	
			早期是正措置の内容	
1			経営改善計画の提出及び実行命令	
2	2 %以上 4 %未満	1%以上2%未満	増資計画の提出と実行、配当または役員賞与の禁止または抑制、 総資産の圧縮または増加の抑制など	
202	0%以上2%未満	0%以上1%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併または銀行業の廃止な どの措置のいずれかを選択したうえで実行することの命令	
3	0%未満	0%未満	業務の全部または一部の停止命令	

3. 利益総括表

■利益総括表

(単位:千円)

11221012				
項目	2 9 年度	30年度		
資金運用収支	3, 378, 240	3, 410, 852		
役務取引等収支	61, 569	57, 833		
その他信用事業収支	△284, 054	263, 467		
信用事業粗利益	3, 155, 755	3, 732, 152		
信用事業粗利益率	0. 77%	0. 87%		
事業粗利益	5, 299, 347	5, 848, 983		
事業粗利益率	1. 22%	1. 29%		

- 注 1. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返りを除く) 平均残高×100
- 注2. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
- 注3. その他経常収益、信用事業収益計、その他経常費用、信用事業費用計は、貸倒引当金繰入額と戻入額を相殺した差額を表示しています。

4. 資金運用収支の内訳

■信用事業平均残高・利回り

(単位:百万円、%)

古 日	2 9 年度			30年度			
項目	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	407, 644	3, 855	0. 946	427, 121	3, 888	0. 910	
うち預金	192, 823	988	0. 513	211, 531	1, 178	0. 557	
うち貸出金	201, 856	2, 553	1. 265	203, 358	2, 386	1. 174	
うち有価証券	12, 964	146	1. 134	12, 230	137	1. 123	
うちその他受入利息	-	165	_	_	185	_	
資金調達勘定	392, 890	477	0. 121	411, 840	477	0. 116	
うち貯金・定積	386, 475	418	0. 108	405, 688	424	0. 105	
うち借入金	70	0	0. 295	61	0	0. 260	
うちその他支払利息	6, 344	58	0. 924	6, 090	52	0.864	
総資金利ざや	١	_	0. 253	_	_	0. 230	

- 注1. 総資金利ざや=資金運用利回り--資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
- 注2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高
- 注3. 貸付留保金及び貸付留保金利息を資金勘定 (うちその他支払利息) に計上しています。

5. 受取・支払利息の増減額

■受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目		29年度増減額	30年度増減額
受取利息		△61	33
うち貸出金		△188	△167
	うち有価証券	△24	△9
	うち預金	155	189
	うちその他受入利息	△3	20
支払利	息	Δ11	0
	うち貯金・定期積金	△23	6
	うち譲渡性貯金	_	-
	うち借入金	Δ0	Δ0
	うちその他支払利息	11	△6
	差引	△49	32

- 注1. 増減額は前年度対比です。
- 注2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。
- 注3. 信連からの受取特別配当金の増減を、うちその他受入利息に計上しています。
- 注4. 貸付留保金利息の増減をその他支払利息に計上しています。

6. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、51ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

自己資本の構成に関する事項	(単位:百	百万円、%)	
項目	当期末	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	23, 316	23, 379	
うち、出資金及び資本準備金の額	5, 216	5, 133	
うち、再評価積立金の額	_	_	
うち、利益剰余金の額	18, 248	18, 387	
うち、外部流出予定額 (△)	101	100	
うち、上記以外に該当するものの額	△46	△41	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8	642	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	8	642	
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_	
うち、回転出資金の額	_	_	
うち、上記以外に該当するものの額	_	_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の	_	_	
額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する	1, 435	1, 749	
額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	24, 760	25, 771	
コア資本にかかる調整項目 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の			_
額の合計額	24	22	5
うち、のれんに係るものの額	_		_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	24	22	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_		_
適格引当金不足額	_		_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	_	_
前払年金費用の額	_	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異 に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_		_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	24	22	
自己資本			
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	24, 735	25, 748	

Ⅲ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

		項 目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
IJ	スク	・アセット等			1 377 (1)
信	用リ	スク・アセットの額の合計額	222, 907	215, 061	
	資產	(オン・バランス項目)	222, 907	215, 061	
	3	ち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2, 376	641	
		うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)		5	
		うち、繰延税金資産		_	
		うち、前払年金費用		_	
		うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4, 003	△5, 843	
		うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	6, 380	6, 478	
		うち、上記以外に該当するものの額	_	_	
オ	ペレ	ーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10, 020	10, 132	
信	用リ	スク・アセット調整額	_	_	
オ	ペレ	ーショナル・リスク相当額調整額	_	_	
IJ	スク	・アセット等の額の合計額 (二)	232, 927	225, 193	
自	己資	本比率			
自	己資	本比率 ((ハ) / (二))	10. 61%	11. 43%	

注1:「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2: 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3: 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リ
	スク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされています
	が、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額-コア資本に係る調整項目の額(経過措置適用後の額)』のこと
	です。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産等」といいま
	す。)の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応
7/1/ 7=11	- プスクとはする資産中ではよりもために記せなる自己資本値で発出するためのプスクの人ででに応じて、
信用リスク・アセット額	エクスポージャー (リスクを有する資産等) に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応する
	リスクの大きさに応じた掛目 (リスク・ウェイト) を乗じて算出したものです。
 所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リス
川女日山貝本領	- ラグラを行りる真座寺を保行りるのに必安となる自己真本の顔のことでり。国内基準では行りベーク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リス	ク・ケビタドに4万を米した領となりより。 金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理に
ク(相当額)	金融機関の業務にねいて不適切な処理等により生しるリスクのことを指し、不適切な事務処理に より生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。な
ク(作目領)	- より生しる事務リスクペンステムの誤作動により生しるシステムリスクなどが該当します。な - お、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化し
世番茄で油	た額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間
	の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算
	出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業
	以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業になる。
	業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還
het to the total and a	損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行すること
	を約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化
	し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージ
	ャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取
	引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティ	信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け
ブ	渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージ	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト(同一の取
ャー方式	 引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場
	で再構成する場合に必要となるコスト) に当該取引の想定元本(取引にかかる利息等を計算する
	ための名目の元本) に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算するこ
	とで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回
び提供	避・低減)するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券
,	など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換
	えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
	大圧打光版引送水と派生し 原次帝の年枚によりスの年枚が沖字されて帝日のことでより 生
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先 物・オプシィンシースロップ取引等が該当します。
 オリジネーター	物、オプション、スワップ取引等が該当します。
	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/0	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた
ストリップス	金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後して
	いるものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイン	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2% (0.01%が 1 ベーシスポイント) 上昇あるいは
トの平行移動	低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、
	小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する
パーセンタイル値	1
パーセンタイル値	方法のことです。
パーセンタイル値 アウトライヤー基準	
	方法のことです。

■自己資本の充実度に関する事項 ◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位:百万円) 30年度 29年度 信用リスク・アセット 所要自己資本額 所要白己資本額 エクスホ゜ーシ゛ャーの リスク・アセット額 エクスホ゜ーシ゛ャーの リスク・アセット額 期末残高 $b=a\times4\%$ 期末残高 現金 1, 270 1, 445 我が国の中央政府及び中央銀行向け 7,043 6,833 外国の中央政府及び中央銀行向け 国際決済銀行等向け 我が国の地方公共団体向け 984 725 外国の中央政府等以外の公共部門向け 国際開発銀行向け 地方公共団体金融機構向け 99 我が国の政府関係機関向け 20 200 0 200 0 20 地方三公社向け 200 100 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け 204, 875 40, 975 1,639 222, 628 44, 525 1,781 法人等向け 8,492 6,768 270 8, 467 6,599 263 中小企業及び個人向け 33, 141 22, 703 908 32, 493 22, 117 884 抵当権付住宅ローン 16,036 46, 556 641 44,874 618 15, 462 不動産取得等事業向け 71,806 70, 784 2,831 73, 770 72, 919 2,916 3月以上延滞等 938 920 36 726 667 26 取立未済手形 0 80 0 68 13 16 信用保証協会等保証付 3,814 366 14 3,943 377 15 株式会社地域経済活性化支援機構等による保 証付 共済約款貸付 191 3 出資等 456 456 18 456 456 18 (うち出資等のエクスポージャー) 456 456 18 456 456 18 (うちの重要な出資のエクスポージャー) 上記以外 45, 821 55, 374 2, 214 48,055 57, 368 1,610 (うち他の金融機関等の対象資本等調達手 段のうち対象普通出資等及びその他外部T 3, 170 7,926 317 3.170 7,926 317 LAC関連調達手段に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー) (うち農林中央金庫又は農業協同組合連 合会の対象普通出資等に係るエクスポー 3,678 3,678 9.195 367 9.195 367 (うち特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー (うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有している他の金融機関等に 係るその他外部TLAC関連調達手段に関 するエクスポージャ (うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有していない他の金融機関等 に係るその他外部TLAC関連調達手段に 係る5%基準額を上回る部分に係るエクス (うち上記以外のエクスポージャー) 38, 972 38, 252 1,530 41, 206 40, 246 1,609 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC適用分) 再証券化 リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャ (うちルックスルー方式) (うちマンデーと方式) (うち蓋然性方式 250%) (うち蓋然性方式 400%) (うちフォールバック方式) 経過措置によりリスク・アセットの額に算入 6, 484 259 6,380 255 されるものの額 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリス 5,843 233 4,003 160

額(△)

ク・アセットの額に算入されなかったものの

(単位:百万円)

		2 9 年度			3 0 年度		
信	用リスク・アセット	エクスホ゜ーシ゛ャー <i>の</i>	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスホ゜ーシ゛ャーの	リスク・アセット額	所要自己資本額
		期末残高	а	b=a×4%	期末残高	a	b=a×4%
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	425, 964	215, 061	8, 602	444, 803	222, 907	8, 916
	CVAリスク相当額÷8%	-	_	-	-	_	_
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	_	-	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	425, 964	215, 061	8, 602	444, 803	222, 907	8, 916

注1:「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2:「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及 び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3:「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注4:「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にか かる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注5:「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバ ティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

2 9	9年度	3 0 年度		
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
10, 132	405	10, 020	400	

注1: オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) × 15% ÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

人配面白口洛卡姆

◇川安日□頁本観		(単位:日力片			
2 9	9年度	3 0 年度			
リスク・アセット等 (分母)合計 所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
225, 193	9, 007	232, 927	9, 317		

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出してい ます。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次 のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付 けは使用しないこととしています。

.,
適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody 's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:百万円									
		2 9 年度		3 0 年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残					
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券			
信用リスク期末残高	425, 964	196, 323	12, 439	444, 803	198, 143	11, 968			
信用リスク平均残高	417, 604	201, 899	12, 964	435, 451	203, 392	12, 230			

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該 当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

v		. 1247 2		**************************************		. • Hr ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
			29年度		3 0 年度				
		信用リスクロ	こ関するエクスポーシ	ジャーの残高	信用リスクに	ャーの残高			
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券		
国	内	425, 964	196, 323	12, 439	444, 803	198, 143	11, 968		
国	外	_	_	_	_	_	_		
合	計	425, 964	196, 323	12, 439	444, 803	198, 143	11, 968		

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	<u> </u>	C 1 T 123 C 0 193 C 1 (1)	VI-1/24 O 01 1	主人只力リマントリロハ (十一二・ロフリー)/			
		29年度		3 0 年度			
項目	信用リスクに	関するエクスポー	-ジャーの残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
農業	21	21	-	53	53	_	
林業	_	_	-	_	_	_	
水産業	_	_	_	-	-	_	
製造業	1, 003	0	1, 002	1, 002	0	1, 002	
鉱業	-	_	_	_	_	_	
建設・不動産業	22, 451	21, 850	600	25, 137	24, 536	600	
電気・ガス・熱供給・水道業	802	_	802	901	_	901	
運輸・通信業	1, 103	_	1, 103	1, 304	_	1, 304	
金融・保険業	211, 993	2, 669	400	229, 658	2, 669	300	
卸売・小売・飲食・サービス業	2, 107	1, 707	400	2, 230	2, 030	200	
日本国政府・地方公共団体	8, 028	_	8, 028	7, 558	_	7, 558	
その他	2, 105	1, 549	100	2, 235	1, 678	100	
個 人	168, 725	168, 524	_	167, 207	167, 174	_	
その他	7, 620	-	-	7, 513	-	_	
合 計	425, 964	196, 323	12, 439	444, 803	198, 143	11, 968	
	項 目 農業 林業 水産業 製造業 鉱業 建設・不動産業 電気・ガス・熱供給・水道業 運輸・通信業 金融・保険業 卸売・小売・飲食・サービス業 日本国政府・地方公共団体 その他 個 人 そ の 他	項信用リスクに農業21林業-水産業-製造業1,003鉱業-建設・不動産業22,451電気・ガス・熱供給・水道業802運輸・通信業1,103金融・保険業211,993卸売・小売・飲食・サービス業2,107日本国政府・地方公共団体8,028その他2,105個人168,725その他7,620	1 日 2 9 年度 農業 21 水産業 21 水産業 - 製造業 1,003 0 鉱業 - - 建設・不動産業 22,451 21,850 電気・ガス・熱供給・水道業 802 - 運輸・通信業 1,103 - 金融・保険業 211,993 2,669 卸売・小売・飲食・サービス業 2,107 1,707 日本国政府・地方公共団体 8,028 - その他 2,105 1,549 個人 168,725 168,524 その他 7,620 -	(日本国政府・地方公共団体 29年度 (信用リスクに関するエクスポージャーの残高 うち貸出金等 うち債券 農業 21 21 - 林業 - - - 水産業 - - - 製造業 1,003 0 1,002 鉱業 - - - 建設・不動産業 22,451 21,850 600 電気・ガス・熱供給・水道業 802 - 802 運輸・通信業 1,103 - 1,103 金融・保険業 211,993 2,669 400 卸売・小売・飲食・サービス業 2,107 1,707 400 日本国政府・地方公共団体 8,028 - 8,028 その他 2,105 1,549 100 個 人 168,725 168,524 - その他 7,620 - - -	1 日 2 9年度 農業 21 21 21 21 53 林業 21 21 21 21 21 21 21 21 21 22 22 22 22 23 24 25 13 21 22 24 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 <th rowsp<="" th=""><th>1 日2 9 年度3 0 年度信用リスクに関するエクスポージャーの残高 うち貸出金等信用リスクに関するエクスポーラを負券うち貸出金等うち債券うち貸出金等大業水産業サ造業1,00301,0021,0020鉱業建設・不動産業22,45121,85060025,13724,536電気・ガス・熱供給・水道業802-802901-運輸・通信業1,103-1,1031,304-金融・保険業211,9932,669400229,6582,669卸売・小売・飲食・サービス業2,1071,7074002,2302,030日本国政府・地方公共団体8,028-8,0287,558-その他2,1051,5491002,2351,678その他2,1051,5491002,2351,678個人168,725168,524-167,207167,174その他7,6207,513-</th></th>	<th>1 日2 9 年度3 0 年度信用リスクに関するエクスポージャーの残高 うち貸出金等信用リスクに関するエクスポーラを負券うち貸出金等うち債券うち貸出金等大業水産業サ造業1,00301,0021,0020鉱業建設・不動産業22,45121,85060025,13724,536電気・ガス・熱供給・水道業802-802901-運輸・通信業1,103-1,1031,304-金融・保険業211,9932,669400229,6582,669卸売・小売・飲食・サービス業2,1071,7074002,2302,030日本国政府・地方公共団体8,028-8,0287,558-その他2,1051,5491002,2351,678その他2,1051,5491002,2351,678個人168,725168,524-167,207167,174その他7,6207,513-</th>	1 日2 9 年度3 0 年度信用リスクに関するエクスポージャーの残高 うち貸出金等信用リスクに関するエクスポーラを負券うち貸出金等うち債券うち貸出金等大業水産業サ造業1,00301,0021,0020鉱業建設・不動産業22,45121,85060025,13724,536電気・ガス・熱供給・水道業802-802901-運輸・通信業1,103-1,1031,304-金融・保険業211,9932,669400229,6582,669卸売・小売・飲食・サービス業2,1071,7074002,2302,030日本国政府・地方公共団体8,028-8,0287,558-その他2,1051,5491002,2351,678その他2,1051,5491002,2351,678個人168,725168,524-167,207167,174その他7,6207,513-

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注2:「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:百万円)

◇旧用リヘノに因りるエ	ノベル ノヤ	リンスコナカリロリル	107771717171717171717171717171717171717	い工は性規則の内部 (単位・日カロ/			
		29年度		30年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1 年以下	206, 569	2, 936	961	221, 368	2, 750	697	
1年超3年以下	3, 164	1, 692	1, 472	3, 859	1, 820	2, 038	
3年超5年以下	6, 461	3, 563	2, 897	8, 984	6, 020	2, 964	
5年超7年以下	8, 970	6, 709	2, 261	6, 155	4, 321	1, 834	
7年超10年以下	10, 423	9, 319	1, 104	9, 029	8, 526	502	
1 0 年超	176, 299	170, 554	3, 742	180, 720	173, 282	3, 931	
期限の定めのないもの	14, 073	1, 547	-	14, 685	1, 421	-	
合 計	425, 964	196, 323	12, 439	444, 803	198, 143	11, 968	

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位:百万円)

		2 9 年度	3 0 年度
国	内	938	726
国	外	_	_
合	計	938	726

注1:「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位:百万円)

	項目	2 9 年度	3 0 年度
	農業	-	_
	林業	-	_
	水産業	_	_
法	製造業	-	_
<i></i>	鉱業	_	_
	建設・不動産業	_	_
	電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
	運輸・通信業	_	_
人	金融・保険業	-	_
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	_
	日本国政府・地方公共団体	_	_
	その他	_	_
	個人	937	726
	合 計	938	726

注1:「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

			2 9 年度					3 0 年度				
	区分		40 ×4 ×15 ×	#0 I# -#T	期中派	域少額	440 - L Th -	## ## Th ==	#0 # - 4 T	期中源	域少額	40 4 7h -
			期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高
— #	设貸倒	引当金	652	642	-	652	642	642	8	-	642	8
個兒	引貸倒	引当金	238	176	0	238	176	176	147	0	176	147
		国 内	238	176	0	238	176	176	147	0	176	147
		国 外	-	-	-	-	-	ı	-	-	-	-
		農業	-	_	-	-	-	1	-	1	-	
		林業	-	_	_	-	-	-	_	ı	-	-
		水産業	-	_	-	-	-	-	-	1	-	-
		製造業	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
	法	鉱業	-	_	-	-	_	-	-	-	-	-
		建設・不動産業	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
		電気・ガス・熱供給・水道業	_	-	-	-	1	ı	1	1	-	-
		運輸・通信業	-	_	_	-	_	-	_	-	-	-
	' '	金融・保険業	-	_	_	-	-	-	-	1	-	-
		卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
		日本国政府・地方公共団体	_	-	_	_	-	_	_	-	_	_
		その他	-	-	_	-	-	_	_	-	-	_
		個人	238	176	0	238	176	176	147	0	176	147

◇貸出金償却の額 (単位:百万円)

V P L			(平位: 口/) 1/
	項目	2 9 年度	30年度
	農業	_	_
	林業	-	-
	水産業	_	_
法	製造業	_	_
	鉱業	_	_
	建設・不動産業	_	_
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	_	-
人	金融・保険業	_	_
	卸売・小売・飲食・サービス業	_	_
	日本国政府・地方公共団体	_	_
	その他	-	-
	個 人	_	_
	合 計	_	_

- \ /	◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク	ウェイト1250%を適用する残高	(単位:百万円)
-------	-----------------------	------------------------------------	----------

VIIII VIVIII MANNALINE VIVII VIII II II II II II II II II II I							
			29年度			30年度	
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし	āl	あり	なし	ĒΙ
	リスク・ウエイト 0%	314	14, 394	14, 709	107	14, 022	14, 130
信用	リスク・ウエイト 2%	_	_	_	_	_	-
用	リスク・ウエイト 4%	-	_	_	_	_	-
リフ	リスク・ウエイト 10%	-	3, 864	3, 864	_	3, 977	3, 977
スク	リスク・ウエイト 20%	1, 259	204, 944	206, 204	1, 562	222, 709	224, 271
削	リスク・ウエイト 35%	-	45, 819	45, 819	_	44, 178	44, 178
減効	リスク・ウエイト 50%	2, 807	46	2, 853	2, 726	36	2, 763
果	リスク・ウエイト 75%	-	30, 017	30, 017	_	29, 199	29, 199
削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 100%	601	123, 792	124, 394	701	127, 562	128, 263
条	リスク・ウエイト 150%	-	406	406	_	220	220
残	リスク・ウエイト 200%	-	3, 678	3, 678	_	_	-
高	リスク・ウエイト 250%	-	501	501	_	4, 179	4, 179
	その他	-	_	_	_	_	-
ı	リスク・ウェイト 1250%	-	_	_	_	_	-
	計	4, 983	427, 465	432, 448	5, 097	446, 087	451, 184

- 注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2:経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経 過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注3:1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当IAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

/ 22/ 11		_
(111 177	•	0 5 H)

	2 9	年度	30年度			
区分	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証		
地方公共団体金融機構向け	_	99	_	_		
我が国の政府関係機関向け	-	_	_	_		
地方三公社向け	-	200	_	100		
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_		
法人等向け	49	_	78	_		
中小企業等向け及び個人向け	905	957	957	1, 069		
抵当権住宅ローン	-	-	-	-		
不動産取得等事業向け	_	_	_	_		
3月以上延滞等	42	0	13	1		
証券化	-	-	_	-		
中央清算機関関連	_	_	_	_		
上記以外	257	16	230	17		
合 計	1, 255	1, 273	1, 279	1, 188		

- 注1:「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注2:「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立 未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

1 - 20 0 10 - 111 730	, , , , ,	1 17 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	TH. — HACON TO . 3 III	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	2 9	年度	3 0	年度
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	_	_
非 上 場	4, 635	4, 635	4, 635	4, 635
合 計	4, 635	4, 635	4, 635	4, 635

注:「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

場

計

上

合

非 上 場

売却益

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

29年度

売却損

	(単位:日万円)	
30年度		
売却損	償却額	
-	-	
_	_	

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

償却額

売却益

(単位:百万円)

	2 9	年度	3 0	年度
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	_	_	_	-
非 上 場	_	_	_	-
合 計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

				· · · · · · · · · · · · · · · ·	
	2 9	年度	30年度		
	評価益	評価損	評価益	評価損	
上場	-	_	_	_	
非 上 場	_	_	_	_	
合 計	_	_	_	_	

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

		(半位、日刀口/
	29年度	30年度
ルックスル一方式を適用するエクスポージャー		_
マンデート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、 金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしてい ます。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより 厳正な管理に努めています

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
・金利リスク計算の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

、ッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰 延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

 → 当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。
 ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年 の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

の期間に均等に振り分けて(平均保存2.5年リスク重を昇走しています。 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。 ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。 ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。 ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の日期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、〈EVEおよび〈NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説 明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇✓EVEおよび✓NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる∠EVEおよび∠NII と大きく異なる点

特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

◇金利リスクに関する事項 (単位:百万円)									
IRRBB 1:金利リスク									
		1		/\	=				
項番		∠E	VE	⊿N	I I				
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	3, 863							
2	下方パラレルシフト	0							
3	スティープ化	2, 967							
4	フラット化	0							
5	短期金利上昇	386							
6	短期金利低下	0							
7	最大値	3, 863							
		7	t	-	`				
		当其	現末	前其	明末				
8	自己資本の額	24, 735							

Ⅲ. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

■貯金に関する指標

科目別貯金平均残高 (単位:百万円) 種 29年度 30年度 減 8,368 貯 129, 836 (33.5)138, 204 流 動 金 (34.0)期 貯 256, 351 (66.3)267, 175 (65.8)10,824 定 性 金 の他の貯 278 (0.0)276 (0.0)そ 金 -1 19, 190 小 386, 465 (100.0)405, 655 (100.0)譲 渡 性 貯 金 (0.0)(0.0)(100.0)19, 190 合 386, 465 405, 655 (100.0)

注1:流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2:定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3:()内は構成比です。

<u>定期即</u>	<u>宁金残高</u>							<u>(単位:</u>	百万円)
	種	類		29年度		30年度		増	減
定	期	貯	金	253, 477	(100.0)	268, 099	(100.0)		14, 622
	うち固	定自由金利	利定期	253, 452	(99.9)	268, 074	(99.9)		14, 622
	うち変	動自由金科	利定期	25	(0.0)	24	(0.0)		△0
定	期	積	金	6, 961		6, 496			△465

注1: 固定自由金利定期=預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2:変動自由金利定期=預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3:()内は構成比です。

■貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高	(単位:百万円)
지난테ુ라는 중과 사람은	(田位:古与山)
74日か日11本十段75日	

	種	類			2 9 年度		30年度		増	減
手	形	貸		付	2, 225	(1.1)	2, 136	(1.0)		△89
証	書	貸		付	196, 137	(97. 1)	197, 753	(97. 2)		1, 615
当	座	貸		越	867	(0.4)	836	(0.4)		△31
割	引	手	<u>:</u>	形	_		_			_
金	融機	関	貸	付	2, 669	(1.3)	2, 669	(1.3)		_
		計	-		201, 899	(100, 0)	203, 395	(100, 0)		1, 495

貸出金の金利条件別内訳 (単位:百万円)

種類				2 9 年度		30年度	増	減			
固	定	金	利	貸	出	166, 024	(82. 7)	173, 515	(83. 0)		7, 491
変	動	金	利	貸	出	33, 739	(16.8)	34, 395	(16. 4)		655
そ		0	0		他	946	(0.4)	903	(0.4)		△42
		合	計			200, 710	(100.0)	208, 814	(100.0)		8, 104

注1:()内は構成比です。

貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

種類	29年度	30年度	増減
貯 金 · 定 期 積 金 等	2, 265	2, 279	13
有 価 証 券	_	-	-
動產	_	-	-
不 動 産	175, 881	184, 566	8, 685
その他担保物	540	430	△110
小 計	178, 686	187, 275	8, 589
農業信用基金協会保証	3, 743	3, 887	144
その他保証	15, 612	14, 983	△629
小 計	19, 355	18, 870	△485
信用	2, 669	2, 669	_
合 計	200, 710	208, 814	8, 104

債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	種	É		類		29年度	30年度	増	減
貯	金 •	定	期	積 金	等	_	_		-
有		価	訂	Ε	券	_	_		-
動					産	_	_		-
不		3	助		産	_	_		-
そ	の	他	担	保	物	_	_		_
			_	_		_			
信					用	_	_		_
	슫	ì		計		_	_		-

注1:債務保証の実績はありません。

貸出金の使途別内訳 (単位:百万円)

	種	類		2 9 年度		30年度		増	減
設	備	資	金	186, 026	(92.8)	193, 110	(92. 5)		7, 084
運	転	資	金	14, 684	(7. 2)	15, 704	(7. 5)		1, 020
	合	計		200, 710	(100.0)	208, 814	(100.0)		8, 104

注1:()内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

貧出金の業種別残局			<u>(単位:百万円)</u>
種類類	2 9 年度	30年度	増 減
農業	13, 663 (6. 8)	13, 742 (6. 5)	78
林 業	0 (0.0)	0 (0.0)	-
水	108 (0.0)	101 (0.0)	△7
製 造 業	2, 340 (1. 1)	2, 278 (1. 0)	△61
鉱業	3 (0.0)	4 (0.0)	1
建設業	3, 555 (1. 7)	4, 003 (1. 9)	447
電気・ガス・熱供給・水道業	199 (0.0)	238 (0.1)	39
運輸・通信業	1, 418 (0. 7)	1, 504 (0. 7)	85
卸売・小売業・飲食店	2, 400 (1. 1)	2, 751 (1.3)	350
金融・保険業	3, 613 (1.8)	3, 943 (1. 8)	329
不 動 産 業	47, 060 (23. 4)	49, 089 (23. 5)	2, 028
サ ー ビ ス 業	7, 143 (3. 5)	6, 691 (3. 2)	△451
地 方 公 共 団 体	0 (0.0)	0 (0.0)	0
そ の 他	119, 202 (59. 3)	124, 464 (59. 6)	5, 262
숨 計	200, 710 (100. 0)	208, 814 (100. 0)	8, 104

注1:()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

主要な農業関係の貸出金残高(営農類型別)

(単位:百万円)

	C INC IN IN	<u> </u>					
	種		類		29年度	30年度	増 減
榖				作	96	102	6
野	菜	•	袁	芸	241	252	10
果	樹 •	樹	園	農業	36	28	△7
エ	芸		作	物	_	_	_
養	豚 •	肉牛		酪農	124	122	Δ1
養	鶏	•	養	卵	_	_	-
養				蚕	_	_	_
そ	の	他	農	業	1, 119	1, 080	△38
農	業関	連	団(本 等	_	-	_
	合		計		1, 617	1, 586	△30

注1:「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

注2:「農業関連団体等」には、JA や全農(経済連)の子会社等が含まれます。

主要な農業関係の貸出金残高(資金種類別貸出金)

(単位:百万円)

	種類類				Į		29年度	30年度	増	減
プ		1	١	_	資	金	1, 451	1, 439		△11
農	業	近	代	化	資	金	74	65		△9
そ	の	他	制	度	資	金	91	81		△10
		合		計	+		1, 617	1, 586		△30

注1:プロパー資金とは、当組合の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2:農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③ 日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

注3:その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主亜な農業関係の貸出全建立(資全種類別受託貸付金)

工安は辰未闰休の貝山立次向(夏	包亚性规则又讥貝	19 並 /	(<u>甲位:日万円)</u>
種類	29年度	30年度	増 減
日本政策金融公庫資金	59	53	Δ6
合 計	59	53	△6

注1:日本政策金融公庫資金は、日本政策金融公庫資金のうち農林水産業に関連する資金です。

リスク管理債権残高

(単位:百万円)

(出位: 五七四)

区 分	29年度末	30年度末	増 減
破綻先債権額	21	20	Δ1
延滞債権額	1, 191	828	△362
3ヶ月以上延滞債権額	14	13	Δ1
貸出条件緩和債権額	106	97	△9
숨 計	1, 333	959	△374

注1:これらの開示額は、担保処分によって将来回収できるものを含んでいますので、開示額がJAの将来の損失をそのまま表すものではありません。

注2: それぞれの債権の内容は次のとおりです。

★破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。 ★3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行っ た貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

・								
[) 「	77 [.]	頂作 稅	担保	保証	引当	合計		
破産更生債権及び	29年度	475	282	26	166	475		
これらに準じる債権	30年度	415	241	29	145	415		
在 除售按	29年度	758	728	3	4	736		
危険債権	30年度	454	436	4	0	441		
要管理債権	29年度	120	115	3	_	118		
安日垤頂惟	30年度	110	107	2	_	110		
小計	29年度	1, 354	1, 127	32	170	1, 330		
ופֿיני	30年度	980	785	36	145	967		
正常債権	29年度	199, 472						
正吊頂惟	30年度	207, 949						
合計	29年度	200, 826						
□āT	30年度	208, 929						

注1:連帯保証人による保証額については、保守的に保全額としては算定していません。

注2:リスク管理債権が貸出金のみを対象としているのに対して、金融再生法開示基準では貸出金のほか未収利息、仮払金等貸出金に準ずる債権も含んでお ります。

注3:上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第 132 号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績 等を基礎として、次のとおり区分したものです。

★破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

★危險債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

★要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権及び条件緩和貸出債権

★正常債権

上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

			2 9 年度			3 0 年度					
区分	期首 残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首 残高	期中	期中減少額		期末残高	
	残高		目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高	
一 般 貸倒引当金	652	642		652	642	642	8		642	8	
個 別 貸倒引当金	238	176	0	238	176	176	147	0	176	147	
合 計	891	818	0	891	818	818	155	0	818	155	

貸出金償却の額

(単位:百万円)

		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
	28年度	30年度	増減		
貸出金償却額	_	_	_		

■為替

内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

1 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				÷ 0.0 + ÷		
種	類	2 9	年度	30年度		
性	規	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	58	351	59	354	
达亚·旅 及荷官	金額	47, 714	108, 959	52, 022	109, 820	
代金取立為替	件数	0	0	0	0	
1、並以立為官	金額	28	22	51	41	
雑為替	件数	3	2	3	3	
村 荷 首	金額	575	442	1, 106	348	
合 計	件数	61	354	62	357	
D āl	金額	48, 318	109, 424	53, 180	110, 210	

■有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

<u>住规州有圆皿分十岁次同</u>				(年四・日カロ)
種	類	29年度	30年度	増 減
玉	債	7, 528	6, 971	△493
地 方	債	1, 063	817	△313
政府保	計 債	120	54	△300
金融	. 債	_	_	△220
社	債	4, 251	4, 387	△357
株	式	-	_	_
合	計	12, 964	12, 230	△1, 685

注1:貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間	『別残高						(単位:百万円)
種類	1年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
29年度		1			1			
国 債	201	817	1, 967	523	_	4, 063	_	7, 572
地方債	260	172	100	474	_	_	_	1, 007
政府保証債	100	_	_	_	_	_	_	100
金融債	_	_	-	_	_	_	_	_
社 債	402	514	933	1, 346	1, 132	100	_	4, 428
株 式	_	_	_	_	_	_	_	_
30年度								
国 債	502	925	1, 858	_	_	4, 115	_	7, 401
地 方 債	97	137	374	134	_	_	_	743
政府保証債		-	-	-	-	-	-	-
金融債	_	_	_	_	_	-	-	_
社 債	101	1, 024	828	1, 748	518	300	-	4, 521
株 式	_	-	_	_	_	_	_	_

■有価証券の時価情報等

有価証券の時価情報

【満期保有目的の	債券】	(単位:百万円)

			2 9 年度			30年度		
		種類	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借		国債	696	760	64	597	656	59
計上額を超 の	えるも	小計	696	760	64	597	656	59
合	計		696	760	64	597	656	59

【その他有価証券】	(単位・五万円)

【ての他有価証金	<u> ア</u> 』						(単位:日万円)	
			2 9 年度			30年度		
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	
	債券	12, 316	11, 614	701	11, 771	11, 044	726	
貸借対照表計上額	国債	6, 875	6, 332	543	6, 804	6, 221	583	
が取得原価又は償	地方債	1, 007	982	25	743	723	20	
却原価を超えるも	社債	4, 331	4, 199	131	3, 915	3, 799	115	
Ø	政府保証債	100	99	0	307	299	7	
	小計	12, 316	11, 614	701	11, 771	11, 044	726	
貸借対照表計上額	債券	97	100	△2	299	300	Δ0	
が取得原価又は償却原価を超えない	社債	97	100	△2	299	300	Δ0	
もの	小計	97	100	Δ2	299	300	Δ0	
合 計		12, 413	11, 714	698	12, 070	11, 344	725	

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

■共済取扱実績等

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

1 . 4. 4. 1		2 9	年度	30年度	
	種類類	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
	終身共済	7, 756, 251	193, 443, 664	7, 864, 825	188, 967, 563
	定期生命共済	385, 000	2, 447, 000	343, 500	2, 487, 000
生	養老生命共済	2, 937, 780	65, 946, 674	3, 521, 370	59, 315, 500
生命総合共済	こども共済	1, 046, 900	21, 408, 800	1, 491, 100	21, 478, 514
総合	医療共済	159, 500	5, 457, 500	11, 000	5, 091, 850
共	がん共済	_	2, 056, 000	-	1, 989, 500
済	定期医療共済	_	735, 300	_	662, 000
	介 護 共 済	162, 048	1, 138, 721	230, 293	1, 312, 861
	年 金 共 済	1	8, 000	-	8, 000
	建物更生共済	114, 908, 920	570, 811, 793	100, 347, 690	580, 628, 992
	合 計	126, 309, 499	842, 044, 652	112, 318, 678	840, 463, 266

注:金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

1 4 ¥5	2 9 3	年度	30年度		
種類	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高	
医療共済	4, 975	65, 923	4, 434	68, 131	
がん共済	1, 916	37, 908	2, 397	38, 826	
定期医療共済	_	2, 851	_	2, 613	
숨 計	6, 891	106, 682	6, 831	109, 570	

注:金額は入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有額

(単位:千円)

14	294	年度	3 0 年度		
種類	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高	
介 護 共 済	232, 383	1, 827, 949	298, 605	2, 022, 977	
生活障害共済 (一時金型)	1	_	49, 000	49, 000	
生活障害共済(定期年金型)	1	_	65, 160	60, 760	
슴 計	232, 383	1, 827, 949	412, 765	2, 132, 737	

注:金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	2 9 2	 年度	3 0 年度		
種類	新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高	
年 金 開 始 前	536, 663	5, 447, 027	583, 191	5, 576, 690	
年 金 開 始 後	_	3, 029, 175	_	2, 922, 756	
合 計	536, 663	8, 476, 203	583, 191	8, 499, 446	

注:金額は、年金年額(利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額)を表示しています。

短期共済新契約高

(単位:件、千円)

/立 / り / く / ハ / り / し / 小 」 口				(+ 12 · 11 · 11)/	
E ()	2 9 4	年度	3 0 年度		
区分	件数	金額	件数	金額	
火 災 共 済	3, 693	52, 013, 290	3, 470	48, 805, 120	
自 動 車 共 済	13, 219		13, 127		
傷害共済	34, 011	107, 560, 300	34, 240	103, 671, 000	
定額定期生命共済	1	4, 000	1	4, 000	
賠償責任共済	1, 149		1, 179		
自 賠 責 共 済	6, 365		6, 235		
合 計	58, 438		58, 252		

注1:金額は、保障金額を表示しています。

注2:自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

買取購買品	(生产咨封)	取圾宝结
只拟洲只叫	(工庄县1977)	4以7以大帜

(単位	:	千円)

1# #5	2 9 年度	30年度
種類	供給高	供給高
肥料	217, 678	217, 295
農薬	102, 044	97, 375
飼 料	62, 263	63, 632
農業機械	221, 099	186, 850
自 動 車	111, 944	122, 527
燃料	303, 551	303, 127
その他	779, 833	692, 014
合 計	1, 798, 415	1, 682, 819

販売品取扱実績

/ 24 / 1			
(里位	•	千円)	

/// ノしロローバ リバンく・1元	\ +	
- 1	2 9 年度	3 0 年度
種 類	販売高	販売高
米	660, 522	684, 316
麦 • 大 豆	9, 729	20, 717
野菜	2, 095, 622	1, 772, 486
果 実	77, 646	84, 352
花き・花木	464, 212	472, 120
畜産物	215, 998	225, 460
直売所	772, 429	756, 171
その他	26, 760	42, 205
合 計	4, 322, 921	4, 057, 833

保管事業取扱実績

(単位		千円)
(== 1\)	•	+ H)

<u> </u>	<u> </u>		
Į	[2 9 年度	30年度
ıl n	保 管 料	16, 441	17, 058
収益	保管雑収入	98	102
11111	計	16, 540	17, 161
	保管労務費	372	438
費用	農産物検査費用	377	253
用	保 管 雑 費	5, 047	5, 269
	計	5, 797	5, 961

4. 生活関連事業

買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位	:	千円)

	1177000	·—·	J (1)(
			2 9 年度	30年度
種類類		類	供給高	供給高
	食	米	342, 847	384, 629
生	食料品	食 品	140, 105	132, 994
	品	小 計	482, 952	517, 623
活		LPガス	257, 767	254, 537
資		即 売 会	121, 346	100, 092
	3	女性 部定配	13, 216	13, 107
材	そ(の他(緑花含む)	64, 286	97, 682
	合	計	939, 569	983, 043

介護事業取扱実績

/ 22/ 14		- m
(田177	•	+

月 设于未收1次大限			<u> </u>
項 目		2 9 年度	3 0 年度
	介護予防保険収益	15, 216	12, 092
収益	福祉収益	173	322
益	介護保険収益	97, 555	100, 390
	計	112, 945	112, 805
	介護予防保険費用	3, 573	3, 318
費用	福祉費用	2	1
用	介護保険費用	5, 231	5, 509
	計	8, 807	8, 829

Ⅳ. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位:%)

			(
項目	29年度	3 0 年度	増 減
総資産経常利益率	0.09	0. 21	0. 12
資 本 経 常 利 益 率	1. 53	3. 52	1. 98
総資産当期純利益率	0. 03	△0. 02	△0. 05
資 本 当 期 純 利 益 率	0. 49	△0.39	△0.88

注1:総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

注2:資本経常(当期)利益率=経常(当期)利益÷資本勘定平均残高×100

注3:総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

注4:資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)÷資本勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

[2	<u>z</u>	分			2 9 年度	3 0 年度
中代表	期			末	50. 6	50. 2
貯貸率	期	中	平	均	52. 2	50. 1
마스클로 ##	期			末	3. 3	3.0
貯証率	期	中	平	均	3. 4	3.0

注1:貯貸率(期末)=貸出金残高÷貯金残高×100

注2: 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高÷貯金平均残高×100

注3: 貯証率(期末) =有価証券残高÷貯金残高×100

注4: 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高÷貯金平均残高×100

3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位:百万円)

項目		2 9 年度	30年度	
信用事業	貯 金 残 高	3, 059	3, 205	
	貸 出 金 残 高	2, 951	3, 112	
共済事業	長期共済保有高	7, 412	7, 289	
経済事業	購買品供給高	46	46	
	販 売 品 販 売 高	84	78	

4. 一店舗当たり取扱高

(単位:百万円)

項目	2 9 年度	3 0 年度	
貯 金 残 高	12, 031	12, 616	
貸 出 金 残 高	6, 082	6, 327	
長期共済保有高	25, 516	25, 468	

X. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA福岡市のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。

当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。また、金融業務を営む関連法人はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

(令和元年7月1日現在)

JA福岡市

本店他支店32支店 事業所12カ所

子会社 2 社 うち連結子会社 2 社 ㈱ジェイエイ福岡 ㈱ JA ファーム福岡







JA福岡やすらぎ JA福岡みらい JAファーム福岡

(2) グループの概況

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は 出資金	当JAの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株式会社 ジェイエイ福岡	福岡市中央区天神 4丁目9番1号	葬祭事業・霊柩運送業・開 発事業・不動産管理事業	平成4年10月1日	60,000 千円	100%	_
株式会社 JA ファーム福岡	福岡市中央区天神 4丁目9番1号	田畑の経営・農地管理 育苗センターの運営	平成 20 年 10 月 1 日	30,000 千円	99.9%	_

2. 連結事業概況

(1) 事業の概況

平成30年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益11億4千6百万円(前年度より5億8百万円増)で、連結当期剰余金は4百万円(前年度より2億3千2百万円減)、連結純資産293億3百万円、連結総資産4,635億3千5百万円で、連結自己資本比率は10.86%となっています。

(2) 連結子会社の事業概況

(株)ジェイエイ福岡

当社は、不動産部(開発事業・賃貸管理事業)と葬祭部(葬祭事業・霊柩運送業)の2部門体制で事業を営んでいます。第27期(平成31年3月期)、不動産部においては、有益な情報提供とJA福岡市本支店と連携した開発提案、葬祭部においては、事前相談の強化や原やすらぎ会館リニューアル等に取り組み、総売上高8億6千2百万円(前年度より3千9百万円増)、当期純利益は1億1千3百万円(前年度より1千6百万円増)となりました。

(株)JAファーム福岡

当社は、水稲育苗生産などの作業受託事業をはじめ、栽培事業・食育研修事業・農産物等加工事業及び農機レンタル事業などを営みました。第11期(平成31年3月期)は、売上高7千5百万円(前年度より1百万円増)、当期純利益は1千1百万円(前年度より1百万円増)となりました。

3. 直近の連結会計年度における財産の状況

■直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

	項目	26年度	2 7 年度	28年度	29年度	30年度
連結	経常収益	10, 392	10, 475	10, 375	10, 652	10, 510
	信用事業収益	4, 359	4, 222	4, 201	4, 131	4, 104
	共済事業収益	1, 414	1, 479	1, 476	1, 508	1, 496
	農業関連事業収益	2, 248	2, 479	2, 387	2, 591	2, 444
	その他事業収益	2, 369	2, 294	2, 309	2, 420	2, 464
連結	経常利益	575	517	661	559	1, 146
連結当期剰余金(注)		435	352	437	236	4
連結純資産額		28, 106	28, 876	29, 122	29, 302	29, 303
連結総資産額		382, 844	395, 277	418, 890	437, 325	463, 535
連結自己資本比率(%)		12. 40	12. 41	11. 99	11. 66	10. 86
シュル 世紀 へんは、 保存性 カル 世紀 せいきょう エカーナ						

注1: 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

注2:「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼル II)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

4. 決算の状況

■連結貸借対照表 (単位:千円)

科目	2 9 年度	3 0 年度	科目	2 9 年度	30年度
(資産の部)			(負債の部)		
1.信 用 事 業 資 産	419, 132, 524	445, 696, 091	1.信 用 事 業 負 債	401, 576, 603	427, 299, 746
(1)現 金 及 び 預 金	205, 930, 588	224, 064, 938	(1)貯 金	396, 174, 037	415, 665, 956
(2)有 価 証 券	13, 110, 052	12, 667, 585	(2)借 入 金	65, 148	57, 813
(3)貸 出 金	200, 591, 520	208, 701, 215	(3) その他の信用事業負債	5, 337, 418	11, 575, 975
(4)その他の信用事業資産	309, 532	413, 025	2.共 済 事 業 負 債	1, 575, 806	1, 452, 215
(5)貸 倒 引 当 金	△809, 169	△150, 673	(1)共 済 借 入 金	189, 554	2, 290
2.共 済 事 業 資 産	193, 150	3, 401	(2)共 済 資 金	962, 539	1, 028, 482
(1)共 済 貸 付 金	191, 021	3, 090	(3)その他の共済事業負債	423, 711	421, 442
(2)その他の共済事業資産	2, 129	311	3.経済事業負債	695, 702	544, 879
3.経済事業資産	945, 553	934, 134	(1) 支払手形及び経済事業未払金	233, 922	206, 017
(1) 受取手形及び経済事業未収金	485, 809	513, 703	(2)その他の経済事業負債	461, 779	338, 862
(2)棚 卸 資 産	260, 973	226, 816	4.設 備 借 入 金	_	7, 272
(3)その他の経済事業資産	207, 472	198, 531	5.雑 負 債	993, 149	1, 115, 456
(4)貸 倒 引 当 金	△8, 701	△4, 916	6.諸 引 当 金	1, 350, 340	1, 413, 023
4.雑 資 産	1, 353, 973	1, 155, 137	(1)賞 与 引 当 金	246, 083	244, 670
5.固 定 資 産	10, 910, 109	10, 791, 382	(2)退 職 給 付 引 当 金	1, 063, 395	1, 109, 852
(1)有 形 固 定 資 産	10, 875, 697	10, 760, 757	(3)役員退職慰労引当金	40, 861	58, 500
建物	4, 647, 017	4, 550, 113	(4)特例業務負担金引当金	_	595, 042
機械装置	649, 012	641, 009	6. 再評価に係る繰延税金負債	1, 831, 215	1, 804, 064
土 地	8, 698, 416	8, 613, 347	負債の部合計	408, 022, 817	434, 231, 700
リ ー ス 資 産	3, 030	1, 887	(純資産の部)		
建設仮勘定	1, 457	-	1.組合員資本	24, 149, 863	24, 201, 976
その他の有形固定資産	1, 914, 248	2, 121, 781	(1)出 資 金	5, 133, 636	5, 216, 455
減価償却累計額(控除)	△5, 037, 484	△5, 167, 383	(2)利 益 剰 余 金	19, 058, 298	19, 032, 783
(2)無 形 固 定 資 産	34, 411	30, 625	(3)処 分 未 済 持 分	△41, 721	△46, 912
その他の無形固定資産	34, 411	30, 625	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△349	△349
6.外 部 出 資	4, 546, 185	4, 546, 185	2.評価・換算差額等	5, 152, 992	5, 101, 484
(1)外 部 出 資	4, 546, 185	4, 546, 185	(1) その他有価証券評価差額金	505, 376	524, 735
7. 繰延税金資産	242, 429	407, 085	(2)土 地 再 評 価 差 額 金	4, 647, 616	4, 576, 749
8.繰 延 資 産	1, 800	1, 800	3.非 支 配 株 主 持 分	51	57
			純資産の部合計	29, 302, 907	29, 303, 518
資産の部合計	437, 325, 725	463, 535, 218	負債及び純資産の部合計	437, 325, 725	463, 535, 218

■連結損益計算書 (単位:千円)

建 柏垻益計昇者					(単位:十円)
科目	2 9 年度	30年度	科目	2 9 年度	3 0 年度
1.事 業 総 利 益	5, 808, 200	6, 387, 570	(8)販売事業費用	624, 895	365, 134
(1)信用事業収益	4, 131, 842	4, 104, 747	販売品販売原価	579, 584	323, 694
資金運用収益	3, 853, 011	3, 886, 179	販売費	21, 913	20, 593
(うち預金利息)	(988, 696)	(1, 178, 270)	その他の費用	23, 397	20, 845
(うち有価証券利息)	(146, 998)	(137, 330)	販売事業総利益	204, 589	196, 347
(うち貸出金利息)	(2, 551, 749)	(2, 384, 660)	(9) その他事業収益	1, 641, 659	1, 655, 796
(うちその他受入利息)	(165, 567)	(185, 917)	(10) その他事業費用	1, 009, 161	1, 007, 416
役務取引等収益	88, 715	84, 427	その他事業総利益	632, 498	648, 379
その他事業直接収益	97, 376	28, 255	2.事業管理費	5, 381, 658	5, 409, 254
その他経常収益	92, 740	105, 885	(1)人件費	4, 238, 119	4, 271, 198
(2)信用事業費用	978, 083	374, 836	(2) その他事業管理費	1, 143, 538	1, 138, 056
資金調達費用	476, 941	477, 371	事業利益	426, 542	978, 316
(うち貯金利息)	(416, 605)	(423, 543)	3.事 業 外 収 益	140, 162	176, 027
(うち給付補てん備金繰入)	(1, 518)	(1, 066)	(1)受取雑利息	59	66
(うち借入金利息)	(207)	(160)	(2)受取出資配当金	79, 380	78, 376
(うちその他支払利息)	(58, 609)	(52, 600)	(3) その他の事業外収益	60, 721	97, 585
役務取引等費用	27, 165	26, 622	4.事業外費用	6, 733	7, 976
その他事業直接費用	217, 018	209, 071	(1)支払雑利息	2, 163	2, 080
その他経常費用	256, 958	△338, 228	(2) その他の事業外費用	6, 733	5, 895
(うち貸倒引当金戻入益)	(△77, 523)	(△658, 894)	経 常 利 益	559, 970	1, 146, 368
信用事業総利益	3, 153, 759	3, 729, 911	5.特 別 利 益	78, 084	31, 604
(3) 共済事業収益	1, 508, 338	1, 496, 995	(1)固定資産処分益	49, 610	190
共済付加収入	1, 381, 105	1, 372, 524	(2) その他の特別利益	28, 474	31, 413
その他の収益	127, 233	124, 470	6.特别損失	207, 420	1, 026, 363
(4) 共済事業費用	66, 526	57, 404	(1)固定資産処分損	632	1, 351
共済推進費及び共済保全費	-	-	(2)減損損失	201, 235	428, 300
その他の費用	66, 526	57, 404	(3) 特例業務負担金引当金繰入	-	595, 042
共済事業総利益	1, 441, 812	1, 439, 591	(4) その他の特別損失	5, 551	1, 669
(5)購買事業収益	2, 793, 950	2, 691, 634	税金等調整前当期利益	430, 635	151, 608
購買品供給高	2, 711, 851	2, 630, 474	法人税、住民税及び事業税	260, 175	345, 924
その他の収益	82, 098	61, 159	法人税等調整額	△66, 519	△199, 100
(6)購買事業費用	2, 418, 408	2, 318, 292	法人税等合計	193, 656	146, 823
購買品供給原価	2, 355, 147	2, 259, 495	当期利益	236, 979	4, 785
購買品供給費	5, 845	6, 965	非支配株主に帰属する当期利益	6	6
その他の費用	57, 414	51, 831	当 期 剰 余 金	236, 973	4, 779
購買事業総利益	375, 541	373, 341			
(7) 販売事業収益	829, 485	561, 481			
販売品販売高	610, 190	354, 591			
			1		

177, 316

29, 572

183, 801

35, 493

販売手数料

その他の収益

■連結注記表等

◇平成29年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成29年4月1日~平成30年3月31日)

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な 事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

(1)連結される子会社・子法人等・・・・・・・2社 株式会社 ジェイエイ福岡 株式会社 JAファーム福岡

(2) 非連結子会社・子法人等・・・・・・・0社 該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・・0社 該当なし

(2) 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・0社 該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価 法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1)有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵便切手	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産
- ① 建物
- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成10年4月 1日から

平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法

- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定額法
- ② 建物以外
- a) 平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成19年4月 1日から

平成24年3月31日までに取得したもの・・・定率法(250%定率法)

- c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定率法(200%定率法)
- ③ 建物附属設備及び構築物

平成28年4月 1日以後に取得したもの・・・定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の 基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償 却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っ ています。

(2)無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理 規程に基づき、次のとおり計上しています

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち、2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を 前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められ る額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が 実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、そ の査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる 額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務 (及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理 することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程 に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,731,468 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)建物 (圧縮記帳累計額) 1,138,161千円 (種類)建物附属設備 (圧縮記帳累計額) 229.556 壬円 (種類) 構築物 (圧縮記帳累計額) 112.591 壬円 (種類)機械装置 (圧縮記帳累計額) 318,468千円 (種類) 車両運搬具 (圧縮記帳累計額) 19.830 壬円 (種類) 器具備品 (圧縮記帳累計額) 15,907千円 (種類) 家畜立木 (圧縮記帳累計額) 31千円 (圧縮記帳累計額) 895,876千円 (種類)土地 (種類)無形固定資産 (圧縮記帳累計額) 866千円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。 (種類) 預 命 (金額) 3,000,000 千円

3. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額) 952,173 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額) - 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。 なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としている ため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種類	残 高
破綻先債権	21,805
延滞債権	1,191,563
3ヵ月以上延滞債権	14,250
貸出条件緩和債権	106,241
合 計	1,333,862

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のも のをいう。

注3:3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注 4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業 用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価 差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部 に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部 に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額

3,509,367 千円

Ⅳ. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

E III T C & C / C .			
場所	用途	種類	その他
福岡市早良区 大字脇山 591-1	金融店舗	建物、建物附属設備、 構築物、器具·備品	脇山支店
福岡市早良区 内野8丁目1-2	金融店舗	土地、建物附属設 備、器具·備品	内野支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地、器具·備品	今津支店
糸島市板持字 八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	遊休資産	土地	家畜市場跡地
福岡市西区福重 1丁目10-7	通所介護 施設	土地、建物、建物附 属設備、構築物、機 械装置、器具·備品	福祉センター
福岡市西区福重 1丁目16-6	購買店舗	建物附属設備、器具・ 備品	資材センター
福岡市早良区東 入部7丁目35-3	給油施設	建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具•備品	入部スタンド

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。平成29年度に福祉センターのグルーピングについて見直しを行い、共有資産から一般資産へ変更しております。なお、福祉センターにおいては決算期2期連続して営業活動による損益が赤字であるため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また、下記に示した箇所のうち、脇山支店・内野支店・今津支店・資材センター・入部スタンドについても、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られ、家畜市場跡地については、現在遊休資産のため将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は201,235千円となっています。その内訳は以下のとおりです。

場所	種 類	減損金額
福岡市早良区大字脇山 591-1 脇山支店	建物	423 千円
	建物附属設備	507 千円
	構築物	384 千円
	器具·備品	578 千円
	合 計	1,894 千円
福岡市早良区内野8丁目1-2 内野支店	土地	1,785 千円
门打义店	構築物	2,399 千円
	器具·備品	904 千円
	合 計	5,090 千円
福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土 地	1,108 千円
7 伴义府	器具·備品	199 千円
	合 計	1,308 千円
糸島市板持字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	土地	621 千円
福岡市西区福重1丁目10-7 福祉センター	土地	98,398 千円
HITTE CO /	建物	72,254 千円
	建物附属設備	7,799 千円
	構築物	6,440 千円
	機械装置	84 千円
	器具·備品	3,771 千円
	合計	188,749 千円
福岡市西区福重1丁目16-6 資材センター	建物附属設備	552 千円
真初にグク	器具·備品	393 千円
	合計	946 千円
福岡市早良区東入部7丁目37-3 入部スタンド	建物	474 千円
I NABA N V I	建物附属設備	438 千円
	構築物	784 千円
	機械装置	865 千円
	器具·備品	62 千円
	合計	2,625 千円
合計		201,235 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において 対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に 審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行ってい ます。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力 の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信 判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図 るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管 理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、 資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基 づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.15% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 325,607 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、 金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

			(単位・1 円)
	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預 金	204,659,784	204,745,562	85,777
有価証券	13,110,052	13,174,162	64,109
満期保有目的の債券	696,330	760,440	64,109
その他有価証券	12,413,722	12,413,722	-
貸 出 金	200,591,520		
貸倒引当金	△809,169		
貸倒引当金控除後	199,782,350	204,711,617	4,929,267
経済事業未収金	485,809		
貸倒引当金	△8,701		
貸倒引当金控除後	477,107	477,107	-
資 産 計	418,029,295	423,108,449	5,079,154
貯 金	396,174,037	396,610,838	436,801
借入金	65,148	65,285	136
経済事業未払金	233,922	233,922	-
負 債 計	396,473,107	396,910,046	436,938

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づ く区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引 いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については 帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としていま す。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価 とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBO R・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳 簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価 とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額

外部出資 4,546,185 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

			(単位・1 円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	202,659,784	_	_
有価証券			
満期保有目的 の債券	100,000	200,000	_
その他有価証 券のうち満期 があるもの	859,100	496,500	772,500
貸出金	13,958,982	10,561,447	10,381,789
経済事業未収金	453,467	_	-
合 計	218,031,334	11,257,947	11,154,289

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	2,000,000
有価証券			
満期保有目的 の債券	_	200,000	200,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,262,100	1,434,600	6,858,500
貸出金	10,099,296	9,736,743	145,029,325
経済事業未収金	-	-	-
合 計	11,361,396	11,371,343	154,087,825

- 注1:貸出金のうち、当座貸越 826,280 千円については「1 年以内」に含めています。
- 注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 823,936千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。
- 注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等32,341千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	269,476,628	64,346,879	60,452,156
借入金	7,334	6,974	6,974
経済事業未払金	233,922	-	_
合計	269,717,885	64,353,854	60,459,130

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,033,945	864,427	_
借入金	6,974	6,974	29,914
経済事業未払金	_	_	_
合計	1,040,920	871,402	29,914

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種	類	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を	国債	696,330	760,440	64,109
超えるもの	小計	696,330	760,440	64,109
合 計		696,330	760,440	64,109

(2)その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

				(112.111)
種	類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	評価差額
貸借対照表 計上額が取	債券	11,614,723	12,316,012	701,289
得価額又は償却原価を	国債	6,332,448	6,875,920	543,471
超えるもの	地方債	982,566	1,007,992	25,426
	社債	4,199,717	4,331,230	131,512
	政府保証債	99,991	100,870	878
	小計	11,614,723	12,316,012	701,289
貸借対照表 計上額が取	債券	100,000	97,710	△2,290
得価額又は償却原価を	社債	100,000	97,710	△2,290
超えないもの	小計	100,000	97,710	△2,290
合	計	11,714,723	12,413,722	698,999

なお、上記差額から繰延税金負債 193,622 千円を差し引いた額 505,376 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位:千円)

	種 類	売却額	売却益	売却損
1	責券	905,074	97,376	-
	国債	905,074	97,376	-
	合 計	905,074	97,376	-

Ⅲ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,001,537 千円
勤務費用	160,931 千円
利息費用	6,760 千円
数理計算上の差異の発生額	50,545 千円
退職給付の支払額	△220,330 千円
期末における退職給付債務	2,999,443 千円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,182,028 千円
期待運用収益	15,958 千円
数理計算上の差異の発生額	△485 千円
特定退職共済制度への拠出金	54,230 千円
退職給付の支払額	△107,649 千円
期末における退職共済会積立額	1,144,081 千円

4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	792,215 千円
期待運用収益	9,902 千円
年金資産への掛金	48,189 千円
数理計算上の差異の発生額	△905 千円
退職給付の支払額	△56,229 千円
期末における年金資産	793,171 壬円

5. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職 給付引当金の調整表

退職給付債務	2,999,443 千円
特定退職金共済制度	△1,144,081 千円
年金資産	△793,171 千円
未積立退職給付債務	1,062,190 千円
退職給付引当金	1 062 190 壬田

6. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	160,931 千円
利息費用	6,760 千円
期待運用収益	△25,860 千円
数理計算上の差異の費用処理額	51,936 千円
臨時に支払った退職金	2,941 千円
 合計	196,708 千円

7. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 一般勘定 100%

8. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される 年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期 待される長期の収益率を考慮しています。

9. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.405%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1年
(注)割引率については、加重平均で表し	ています。

10. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金44,954千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、581,893千円となっています。

Ⅲ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	294,226 千円
賞与引当金	71,060 千円
貸倒引当金超過額	64,758 千円
減価償却超過額	60,160 千円
固定資産減損損失	48,791 千円
役員退職慰労引当金	15,631 千円
未払費用否認額	11,633 千円
その他	23,585 千円
繰延税金資産小計	589,846 千円
評価性引当額	△143,351 千円
显征税金資産合計	446 495 壬円 (A

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,371 千円
有価証券評価差額金	△193,622 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△71 千円
繰延税金負債合計	△204,065 千円 (B)

繰延税金資産の純額(A)+(B) 242,429千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、 貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.56%
評価性引当額の増減	11.33%
住民税均等割等	6.10%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 4.91\%$
収用等の特別控除	$\triangle 5.06\%$
その他	$\triangle 0.27\%$
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.45%

◇平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成30年4月1日~平成31年3月31日)

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な 事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

(2) 非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・0社 該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・・0社 該当なし

(2) 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・・0社 該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価 法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

Ⅱ、重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1)有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

有 画血分の計画を生むより計画のおは、次のこむりです。		
種類	評価基準及び評価方法	
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)	
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法	
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)	
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法	

(2)棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購 買 品 (数量管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購 買 品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

郵便切手	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更に関する注記)

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品(数量管理品)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び個別法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産
- ① 建物
- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から

平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法

- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定額法
- ② 建物以外
- a) 平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成19年4月 1日から

平成24年3月31日までに取得したもの・・・定率法(250%定率法)

- c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定率法(200%定率法)
- ③ 建物附属設備及び構築物

平成28年4月 1日以後に取得したもの・・・定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の 基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償 却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っ ています。

(2)無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を 前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる 額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が 実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その 査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (追加情報)

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、 貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく 法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資 産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から過去の貸倒実績率に 基づき補正する方法に変更しています。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ639,858千円増加しています。

(2)賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間 に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に 基づく期末要支給額を計上しています。

(5)特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員 共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止 する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う 特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負 担金の平成31年3月現在における平成44年3月までの実負担見込額に 基づき計上しております。

(追加情報)

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、平成30年5月に改正法が成立し、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が 595,042 千円減少しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,721,469 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,138,161千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	320,137千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	15,907千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31千円
(種類)土地	(圧縮記帳累計額)	895,876千円
(種類)無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866千円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金

(金額) 3,000,000 千円

②以下の資産は手形交換等の取引の担保として福岡銀行に差し入れております。

(種類) 現金

(金額) 1,000 千円

③以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に 差し入れております。

(種類) 現金

(金額) 500 千円

④以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市 に差し入れております。

(種類) 現 金

(金額) 500 千円

3. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額(金額) 1,201,087 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額(金額) - 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。 なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としている ため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

	(1 == 1 1 1
種類	残 高
破綻先債権	21,215
延滞債権	828,626
3ヵ月以上延滞債権	13,257
貸出条件緩和債権	97,113
合 計	959,213

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由 により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利 息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利 息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に 規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のも のをいう。

注3:3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業 用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価 差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部 に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部 に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ·再評価の年月日 平成11年3月31日

・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 596,412 千円

Ⅳ. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

7 1 - 11 1 - 1 - 1 - 1			
場所	用途	種類	その他
福岡市城南区別府 5 丁目 13-36	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具·備品、無 形固定資産	別府支店
福岡市早良区東入 部6丁目18-3	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車 両連搬具、器具·備品、無形 固定資産	入部支店
福岡市早良区 大字脇山 591-1	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	脇山支店
福岡市早良区 内野8丁目1-2	金融店舗	器具•備品、 無形固定資産	内野支店
福岡市西区大字金 武 2136	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、 器具•備品、無形固定資産	金武支店
福岡市西区戸切1 丁目1-25	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資 産	戸切支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地、建物、車両運搬具、 器具・備品、 無形固定資産	今津支店
福岡市早良区東入 部7丁目 37-3	燃料施設	建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、 無形固定資産	燃料センター
福岡市早良区東入部7丁目37-3	給油施設	建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品、 無形固定資産	入部スタンド
福岡市西区今宿 1 丁目 1-30	購買店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具·備品、無 形固定資産	米香房
福岡市西区福重 1 丁目 10-7	通所介護 施設	車両運搬具、 器具·備品	福祉センター
福岡市早良区内野 8丁目 5-8	遊休資産	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器 具・備品、無形固定資産	旧エノキ加工場
糸島市板持字八ノ 坪 302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地
福岡市西区今宿駅 前 1 丁 目 640- 1、641-2	賃貸資産	土地	今宿駅前 貸駐車場

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記により示した箇所のうち、別府支店・入部支店・脇山支店・内野支店・金武支店・戸切支店・今津支店・燃料センター・入部スタンド・米香房・福祉センターについては、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られたため、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。旧エノキ加工場については事業廃止により遊休資産となったため、また家畜市場跡地については、現在遊休資産で将来の使用見込がないことから帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。遊休資産の管理として一時的に賃貸をしている今宿駅前駐車場についても帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は428,300千円となっています。その内訳は、以下のとおりです。

п ~	** YT	Shin in al.
場所	種類	減損損失
福岡市城南区別府5丁目13-36	土地	24,237 千円
別府支店	建物	11,511 千円
	建物附属設備	1,464 千円
	構築物	80 千円
	器具・備品	2,979 千円
	無形固定資産	256 千円
	合 計	40,530 千円
福岡市早良区東入部6丁目18-	土地	1,375 千円
3	建物	55, 268 千円
入部支店	建物附属設備	7,356 千円
	構築物	1,997 千円
	機械装置	1,256 千円
	車両運搬具	33 千円
	器具・備品	3,172 千円
	無形固定資産	371 千円
	合計	70,831 千円
福岡市早良区大字脇山 591-1	建物	44 千円
脇山支店	建物附属設備	63 千円
	構築物	40 千円
	車両運搬具	34 千円
	器具・備品	475 千円
	無形固定資産	50 千円
	合計 # 5	707 千円
福岡市早良区内野8丁目1-2	器具・備品	260千円
内野支店	無形固定資産	38千円
短回士工匠上点 A 計 0100	合計	299千円
福岡市西区大字金武 2136 金武支店	土地	40,843千円
並 此又店	建物	97,705千円
	建物附属設備	22,592千円
	構築物	9, 183千円
	器具・備品	148千円 13,610千円
	無形固定資産	853千円
	合 計	184,937千円
福岡市西区戸切1丁目1-25	建物	17, 229千円
戸切支店	建物附属設備	1,956千円
7 707071	構築物	3,902千円
	器具・備品	1,283千円
	無形固定資産	63千円
	合 計	24,435千円
福岡市西区今津 4806-12	土地	2,237千円
今津支店	建物	2,023千円
	車両運搬具	20千円
	器具・備品	301千円
	無形固定資産	342千円
	合 計	4,924千円
福岡市早良区東入部7丁目37-3	建物	4,424千円
燃料センター	建物附属設備	29,899千円
	構築物	619千円
	器具・備品	214千円
	無形固定資産	101千円
	合 計	35, 259千円
福岡市早良区東入部7丁目35-	建物	6千円
3	建物附属設備	6千円
入部スタンド	構築物	3千円
	機械装置	15千円
	器具・備品	14千円
	無形固定資産	1千円
	合 計	47千円
福岡市西区今宿1丁目1-30	土地	20,699千円

米香房	建物	11,911千円
	建物附属設備	900千円
	構築物	157千円
	器具・備品	10千円
	無形固定資産	388千円
	合 計	34,067千円
福岡市西区福重1丁目10-7	車両運搬具	2,180千円
福祉センター	器具・備品	16千円
	合 計	2,197千円
福岡市早良区内野8丁目5-8	土地	4,009千円
旧エノキ加工場	建物	5,592千円
	建物附属設備	375千円
	構築物	153千円
	機械装置	6,918千円
	器具・備品	65千円
	無形固定資産	80千円
	合 計	17, 196千円
糸島市板持字八ノ坪 302 - 1 家畜市場跡地	土地	9,627千円
福岡市西区今宿駅前1丁目640-		
1, 641 - 2	土地	3,237千円
今宿駅前貸駐車場		
合 計		428,300千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額 により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を 0.7 で除した数値、または鑑定評価による数値をもとに算定しております。

Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において 対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に 審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。この

ため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現 在、指標となる金利が 0.05% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 152,027 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算 定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。 (単位:千円)

- V C13、 以及に日の 7 (0	(+広・111)		
	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預 金	222, 409, 574	222, 714, 034	304, 460
有価証券	12, 667, 585	12, 726, 616	59, 031
満期保有目的の債券	597, 068	656, 100	59, 031
その他有価証券	12, 070, 516	12, 070, 516	_
貸出金	208, 814, 486		
貸倒引当金	△ 151,054		
貸倒引当金控除後	208, 663, 431	214, 145, 119	5, 481, 687
経済事業未収金	371, 264		
貸倒引当金	△ 4,936		
貸倒引当金控除後	366, 328	366, 328	_
資産計	444, 106, 919	449, 952, 098	5, 845, 178
貯 金	416, 349, 253	416, 893, 901	544, 648
借入金	57, 813	58, 364	551
経済事業未払金	185, 199	185, 199	_
負債計	416, 592, 266	417, 137, 466	545, 199

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金 を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づ く区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引 いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については 帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としていま す。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBO R・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

外部出資

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額 4,546,185 千円 (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(畄位:壬田)

			(単位:干円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	219,119,313		
有価証券			
満期保有目的 の債券	200,000		
その他有価証 券のうち満期 があるもの	496,500	772,500	1,262,100
貸出金	13,781,936	10,975,984	10,680,382
経済事業未収金	480,053		
合 計	234,077,804	11,748,484	11,942,482

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金			3,500,000
有価証券			
満期保有目的 の債券	200,000		200,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,434,600	1,328,500	6,030,000
貸出金	10,323,264	14,220,505	148,153,406
経済事業未収金			
合 計	11,957,864	15,549,005	157,883,406

- 注1:貸出金のうち、当座貸越819,181千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
- 注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 565,736 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。
- 注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失 した債券等33,649 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれ ていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	302,939,342	57,802,903	52,899,550
借入金	6,974	6,974	6,974
経済事業未払金	206,017		
合計	303,152,334	57,809,878	52,906,525

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	996,409	1,027,751	0
借入金	6,974	6,974	22,940
経済事業未払金			
合計	1,003,383	1,034,725	22,940

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	į	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対	国債	597, 068	656, 100	59, 031
照表計上額を 超えるもの	小計	597, 068	656, 100	59, 031
合 計		597, 068	656, 100	59, 031

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

				(十四・111)
種	類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額(時価)	差額
貸借対照表	債 券	11, 044, 741	11, 771, 136	726, 394
計上額が取	国債	6, 221, 432	6, 804, 860	583, 427
得価額又は	地方債	723, 594	743, 956	20, 361
償却原価を	社 債	3, 799, 745	3, 915, 140	115, 394
超えるもの	政府保証債	299, 968	307, 180	7, 211
	小 計	11, 044, 741	11, 771, 136	726, 394
貸借対照表 計上額が取	債 券	300,000	299, 380	△ 620
得価額又は	社 債	300,000	299, 380	△ 620
償却原価を 超えないもの	小 計	300, 000	299, 380	△ 620
合	計	11, 344, 741	12, 070, 516	725, 774

なお、上記差額から繰延税金負債201,039千円を差し引いた額 524,735千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債券	331, 492	28, 255	_
国債	331, 492	28, 255	_
合 計	331, 492	28, 255	_

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2, 999, 443	千円
勤務費用	162, 104	千円
利息費用	6,003	千円
数理計算上の差異の発生額	52, 575	千円
退職給付の支払額	△ 219,670	千円
期末における退職給付債務	3, 000, 455	千円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期百における退職共済会積立額	1, 144, 081	十円
期待運用収益	15, 445	千円
数理計算上の差異の発生額	333	千円
特定退職金共済制度への拠出金	54, 000	千円
退職給付の支払額	△ 108, 158	千円
期末における退職共済会積立額	1, 105, 700	千円

4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	793, 171	千円
期待運用収益	9, 927	千円
年金資産への掛金	47, 539	千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1, 244	千円
退職給付の支払額	△ 63, 193	千円

786, 200

千円

期末における年金資産

5. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職 給付引当金の調整表

退職給付債務	3, 000, 455	千円
特定退職金共済制度	\triangle 1, 105, 701	千円
年金資産	△ 786, 200	千円
未積立退職給付債務	1, 108, 553	千円
退職給付引当金	1, 108, 553	千円

6. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	162, 104	千円
利息費用	6,003	千円
期待運用収益	△ 25, 373	千円
数理計算上の差異の費用処理額	53, 486	千円
臨時に支払った退職金	3, 479	千円
合計	199, 700	千円

7. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 一般勘定 100%

8. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将 来期待される長期の収益率を考慮しています。

9. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.2	41 %	ó
長期期待運用収益率(年金資産) 1.	25 %	6
期待運用収益率(特定退職共済制度) 1.	35 %	6
数理計算上の差異の処理年数	1 年	Ξ

(注) 割引率については、加重平均で表しています。

10. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45,359千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、553,405千円となっています。

Ⅲ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

ì	退職給付引当金	307, 070	千円	
4	時例業務負担金引当金	164, 826	千円	
ì	咸価償却超過額	150, 640	千円	
j	賞与引当金	64, 436	千円	
ì	咸損損失(土地)	62, 446	千円	
5	未払費用(法定福利費)	15, 382	千円	
=	未払事業税	16, 259	千円	
2	その他	23, 687	千円	
ř	操延税金資産小計	804, 749	千円	
Ē	評価性引当額	△ 186, 404	千円	
ř	操延税金資産合計	618, 345	千円	(A)

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配 △ 10,371 千円 当 有価証券評価差額金 △ 201,039 千円 資産除去債務に対応する有形固定資産 △ 71 千円 繰延税金負債合計 △ 211,482 千円 (B)

繰延税金資産の純額(A)+(B) 406,862 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失 金を計上しているため、内容の記載を行っていません。

■連結剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	2 9 年度	30年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	_	_
2. 資本剰余金増加高	_	_
3. 資本剰余金減少高	_	_
4. 資本剰余金減少高	_	_
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	18, 731, 873	19, 057, 234
2. 利益剰余金増加高	424, 850	75, 646
当期剰余金	236, 973	4, 779
再評価差額金取崩額	187, 877	70, 867
3. 利益剰余金減少高	98, 425	100, 097
配当金	98, 425	100, 097
4. 利益剰余金期末残高	19, 058, 298	19, 032, 783

5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	29年度末	30年度末	増減
破 綻 先 債 権 額	21	20	Δ1
延滞債権額	1, 191	828	△362
3ヶ月以上延滞債権額	14	13	Δ0
貸出条件緩和債権額	106	97	△9
合 計	1, 333	959	△374

注1: これらの開示額は、担保処分によって将来回収できるものを含んでいますので、開示額がJAの将来の損失をそのまま表すものではありません。 注2: それぞれの債権の内容は次のとおりです。

★破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

★3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

<u>· </u>	/4 4/11	· · ·			(十四・口/3) 1/
事 業 区 分	項		目	2 9 年度	30年度
	事業	収	益	4, 131	4, 104
信用事業	経常	利	益	964	1, 484
	資 産	の	額	419, 132	445, 696
	事 業	収	益	1, 508	1, 496
共 済 事 業	経常	利	益	388	380
	資 産	の	額	193	3
	事 業	収	益	2, 591	2, 444
農業関連事業	経常	利	益	△267	△316
	資 産	の	額	0	0
	事 業	収	益	2, 420	2, 464
その他事業	経常	利	益	△155	△401
	資 産	の	額	0	0
	事 業	収	益	10, 652	10, 510
計	経常	利	益	559	1, 146
	資 産	の	額	437, 325	463, 535

7. 連結自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率の状況

平成31年3月末における自己資本比率は、10.86%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5, 216 百万円

当JAは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■自己資本の構成に関する事項 (単位: 百万円)

■目己資本の構成に関する事項 (単位: 百万円)			
項目	当期末	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目		<u> </u>	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	24, 100	24, 050	
うち、出資金及び資本準備金の額	5, 216	5, 133	
うち、再評価積立金の額	_	_	
うち、利益剰余金の額	19, 032	19, 058	
うち、外部流出予定額 (Δ)	(A) 101	(A) 100	
うち、上記以外に該当するものの額	△46	△41	
コア資本に算入される評価・換算差額等	_	_	
うち、退職給付に係るものの額	_	_	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7	641	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	7	641	
うち、適格引当金コア資本算入額			
プラ、週代が日本コア貝本界へ領 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_	
適恰旧真本調達于校の額のうち、コア真本に係る基礎項目の額に含まれる額 うち、回転出資金の額	_	_	
		_	
□ うち、上記以外に該当するものの額 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の		_	
額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する	1 425	1 740	
額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1, 435	1, 749	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	25, 544	26, 441	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の 額の合計額	30	27	6
うち、のれんに係るものの額	_	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	30	27	6
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_	_
適格引当金不足額	_	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_
退職給付に係る資産の額	_	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	30	27	
自己資本	30		_
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	25, 513	26, 413	
日口貝弁の供((1)一(日)) (ハ)	20, 013	20, 413	_

	項目	当期末	前期末	経過措置による 不算入額
リスク	・アセット等			
信用リ	スク・アセットの額の合計額	223, 419	215, 404	
う	ち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	_	_	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)		_	
	うち、繰延税金資産		_	
	うち、退職給付に係る資産		_	
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	_	
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	_	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	_	
オペレ	ーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11, 394	11, 026	
信用リ	スク・アセット調整額	_	_	
オペレ	ーショナル・リスク相当額調整額	-	_	
リスク	・アセット等の額の合計額 (二)	234, 814	226, 430	
自己資	本比率			
自己資	本比率 ((ハ) / (二))	10. 86%	11. 66%	

注1:「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2: 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3: 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

■自己資本の充実度構成に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	+·•/ IR/X U E	29年度		30年度			
信用リスク・アセット	ェクスホ゜ーシ゛ャーの	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスホ゜ーシ゛ャーの	リスク・アセット額	所要自己資本額	
# K = 0 + + T + T T T + + 44 C + 1	期末残高	a	b=a×4%	期末残高	а	b=a×4%	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7, 043		-	6, 833		-	
我が国の地方公共団体向け	984	-	-	725	_	-	
地方公共団体金融機構向け	99	_	-	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	984	20	0	200	20	0	
地方三公社向け	200	_	-	100	_	-	
金融機関及び第一種金融商品取引業 者向け	204, 875	40, 975	1, 639	222, 628	44, 525	1, 781	
法人等向け	8, 488	6, 766	270	8, 464	6, 599	263	
中小企業及び個人向け	33, 142	22, 703	908	32, 493	22, 117	884	
抵当権付住宅ローン	46, 556	16, 036	641	44, 874	15, 462	618	
不動産取得等事業向け	71, 691	70, 679	2, 827	73, 660	72, 815	2, 912	
3月以上延滞等	938	920	36	726	667	26	
信用保証協会等及び株式会社 企業再生支援機構による保証付	3, 814	366	14	3, 943	377	15	
共済約款貸付	191	_	-	3	-	-	
出資等	456	456	18	456	456	18	
他の金融機関等の対象資本調達手段	6, 848	17, 121	684	6, 848	17, 121	684	
特定項目のうち調整項目に参入されない もの	-	-	-	-	-	-	
複数の資産を裏づけとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	1	-	-	
証券化	_	_	_	_	_	ı	
経過措定によりリスク・アセットの 額に算入・不算入となるもの	_	641	25	_	2, 376	95	
上記以外	40, 768	38, 716	1, 548	43, 519	40, 879	1, 635	
標準的手法を適用するエクスポージャー計	427, 086	215, 404	8, 616	445, 477	223, 419	8, 936	
CVAリスク相当額÷8%	_	_	-	_	_	_	
中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	-	_	_	-	
信用リスク・アセットの額の合計額	427, 086	215, 404	8, 616	445, 477	223, 419	8, 936	

- 注1:「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2:「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注3:「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注4:「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前 払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注5: 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位:百万円)

2 9	年度	3 0 年度		
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		オペレーショナル・リスク 相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
11, 026	441	11, 394	455	

注1:オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ・ 8% ・ 8%

◇所要自己資本額

(単位:百万円)

		(平位:日2711/			
2 9	年度	3 0 年度			
リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
226, 430	9, 057	234, 814	9, 392		

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody 's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

	7 - 7 0		
エクスポージャー		エクスポージャー 適格格付機関	
	金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
	法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
	法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	2 9 年度			3 0 年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに	ジャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	426, 314	196, 216	12, 439	445, 487	198, 040	11, 968	
信用リスク平均残高	417, 954	201, 793	12, 964	436, 135	203, 288	12, 230	

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

			29年度		3 0 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクロ	こ関するエクスポーシ	ジャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券		
国	内	426, 314	196, 216	12, 439	445, 487	198, 040	11, 968		
国	外	_	-	_	_	_	_		
合	計	426, 314	196, 216	12, 439	445, 487	198, 040	11, 968		

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

			29年度		30年度			
項目		信用リスクに	関するエクスポー	ジャーの残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
	農業	21	21	1	53	53	1	
	林業	_	_	_	_	-	-	
	水産業	_	_	١	-	١	1	
法	製造業	1, 003	0	1, 002	1, 002	0	1, 002	
14	鉱業	_	_	1	1	1	1	
	建設・不動産業	22, 346	21, 745	600	25, 033	24, 432	600	
	電気・ガス・熱供給・水道業	802	_	802	901	1	901	
	運輸・通信業	1, 103	_	1, 103	1, 304	1	1, 304	
人	金融・保険業	211, 993	2, 669	400	229, 658	2, 669	300	
	卸売・小売・飲食・サービス業	2, 107	1, 707	400	2, 230	2, 030	200	
	日本国政府・地方公共団体	8, 028	_	8, 028	7, 558	1	7, 558	
	その他	2, 560	1, 547	100	3, 022	1, 678	100	
	個人	168, 725	168, 524	-	167, 207	167, 174	-	
	その他	7, 620	_	-	7, 513	-	-	
	合 計	426, 314	196, 216	12, 439	445, 487	198, 040	11, 968	
	ケロリーケー四十スーケー 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10	○ Th ★ 1 - 1 1 次 ★	/ - - 2			=1 m 180 m h l . 7 =		

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注2:「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	2 9 年度			3 0 年度				
	信用リスクに	関するエクスポー	ジャーの残高	信用リスクに関するエクスポージャーの例				
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券		
1年以下	207, 026	2, 936	961	222, 155	2, 750	697		
1年超3年以下	3, 164	1, 692	1, 472	3, 859	1, 820	2, 038		
3年超5年以下	6, 460	3, 562	2, 897	8, 984	6, 020	2, 964		
5年超7年以下	8, 970	6, 709	2, 261	6, 155	4, 321	1, 834		
7年超10年以下	10, 423	9, 319	1, 104	9, 029	8, 526	502		
1 0 年超	176, 194	170, 449	3, 742	180, 617	173, 178	3, 931		
期限の定めのないもの	14, 073	1, 547	_	14, 685	1, 421	_		
숨 計	426, 314	196, 216	12, 439	445, 487	198, 040	11, 968		

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位: 百万円)

<u> </u>	2 (07/91/1/XIII) 07/10/3/	<u> </u>						
	2 9 年度	3 0 年度						
国 内	938	726						
国 外	-	-						
合 計	938	726						

注1:「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(畄仏	. '	ᅩ	ᅮ	ш	`

<u>月以上延滞エクスホーンヤー</u>	<u>の期木残局の美種別の内訳</u>	(単位:百万円)_
項 目	2 9 年度	3 0 年度
農業	-	_
林業	_	_
水産業	-	_
製造業	-	_
鉱業	-	_
建設・不動産業	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業	-	_
運輸・通信業	_	_
金融・保険業	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	0	_
日本国政府・地方公共団体	-	_
その他	_	_
個 人	937	726
合 計	938	726
	項 目 農業 林業 水産業 製造業 鉱業 建設・不動産業 電気・ガス・熱供給・水道業 運輸・通信業 金融・保険業 卸売・小売・飲食・サービス業 日本国政府・地方公共団体 その他	農業 - 林業 - 水産業 - 製造業 - 鉱業 - 建設・不動産業 - 電気・ガス・熱供給・水道業 - 運輸・通信業 - 金融・保険業 - 卸売・小売・飲食・サービス業 0 日本国政府・地方公共団体 - その他 - 個 人

注1:「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

▽貝封ガヨ並の粉木浅向及び粉中の垣/銭段 (単位: 日									· ロハ 11/				
			2 9 年度				3 0 年度						
		区 分	区 分	期首残高	期中増加額	期中源	艾少額	期末残高	期首残高	#8 #6	期中源	域少額	期末残高
L			刑目找同	粉中增加額	目的使用	その他	朔 不 没 向	刑目残同	期中増加額	目的使用	その他	州 不没同	
Ŀ	-般貸(到引当金	651	641	-	651	641	641	8	-	641	7	
1	固別貸個	到引当金	238	176	0	238	176	176	147	0	176	147	
		国 内	238	176	0	238	176	176	147	0	176	147	
		国 外	ı	-	-	-	-	-	ı	_	-	-	
		農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		林業	Í	1	-	-	-	-	ı	-	-	-	
		水産業	ı	_	-	-	-	-	ı	-	-	-	
	٠	製造業	-	_	-	_	_	-	-	_	-	-	
	法	鉱業	_	-	-	-	_	-	_	_	-	-	
		建設・不動産業	Í	-	-	-	-	-	ı	-	-	-	
		電気・ガス・熱供給・水道業	ı	_	-	-	-	-	ı	-	-	-	
		運輸・通信業	ı	_	-	-	-	-	ı	_	-	-	
	^	金融・保険業	_	-	-	-	_	-	_	_	-	-	
		卸売・小売・飲食・サービス業	Ī	_	-	-	-	-	-	-	-	_	
		日本国政府・地方公共団体	ı	_	-	-	-	_	ı	_	-	-	
		その他		_	-	_	-	_	-	_	-	_	
		個 人	238	176	0	238	176	176	147	0	176	147	

△貸!	цΑ	/ / 一一/	か 対西	
くとぎょ	T '# '	1百大川(/)&H	

/ 22/ IL		
(単位	•	百万円)
(+ ·		ロ フココノ

<u> </u>					
	項目	2 9 年度	3 0 年度		
	農業	_	_		
	林業	_	-		
	水産業	-	-		
法	製造業	-	-		
冱	鉱業	_	_		
	建設・不動産業	_	_		
	電気・ガス・熱供給・水道業	_	_		
ı	運輸・通信業	_	_		
\ \	金融・保険業	_	-		
	卸売・小売・飲食・サービス業	_	_		
	日本国政府・地方公共団体	_	_		
	その他	-	-		
	個 人	0	0		
	合 計	0	0		

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高 (単位: 百万円)

▼旧/II / / /			29年度		, , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	30年度	<u> </u>
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウエイト0%	314	14, 394	14, 709	107	14, 238	14, 346
	リスク・ウエイト2%	-	-	ı	-	_	_
	リスク・ウエイト 4%	_	_	-	_	_	_
信	リスク・ウエイト 10%	_	3, 864	3, 864	_	3, 977	3, 977
信用	リスク・ウエイト 20%	1, 259	204, 949	206, 209	1, 562	225, 041	226, 603
勘リ	リスク・ウエイト35%	-	45, 819	45, 819	_	44, 178	44, 178
脚案後残高別スク削減効果	リスク・ウエイト 50%	2, 807	46	2, 853	2, 726	74	2, 801
残 削 喜 減	リスク・ウエイト 75%	-	31, 017	30, 017	_	29, 199	29, 199
効	リスク・ウエイト 100%	601	124, 125	124, 727	701	128, 026	128, 727
果	リスク・ウエイト 150%	_	406	406	_	220	220
	リスク・ウエイト 200%	_	3, 678	3, 678	_	_	-
	リスク・ウエイト 250%	-	501	501	-	4, 179	4, 179
	その他	-	_	_	_	_	_
را	リスク・ウエイト 1250%		-	ı	_	_	_
	計	4, 983	427, 803	432, 786	5, 097	449, 137	454, 234

- 注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2:経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経 過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注3:1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(単位·百万円)

<u> </u>								
	2 9	年度	30年度					
区 分	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証				
地方公共団体金融機関向け	_	99	_	_				
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_				
地方三公社向け	_	200	-	100				
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_				
法人等向け	46	100	75	_				
中小企業等向け及び個人向け	905	957	957	1, 069				
抵当権住宅ローン	-	_	-	-				
不動産取得等事業向け	-	_	_	-				
3月以上延滞等	42	0	13	1				
証券化	_	_	_	_				
中央清算機関	_	_	_					
その他	257	16	230	17				
숌 計	1, 252	1, 273	1, 276	1, 188				

注1:「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

注2:「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立 未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じ た連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社につ いては、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額につ いては、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資につい ては、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な 会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (<u>単位</u> : 百万円)

	2 9	2 9 年度 3 0 年度		
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	_	_	_	-
非 上 場	4, 546	4, 546	4, 546	4, 546
合 計	4, 546	4, 546	4, 546	4, 546

注:「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:百万円)

,,		29年度	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		30年度	
売却益売却損價却額		売却益	売却損	償却額		
上場	_	_	-	_	_	1
非 上 場	_	-	-	-	-	1
合 計	-	_	-	-	-	_

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の証価損益生)

(その他有価証券の評価損益等)							
	2 9	年度	3 0	年度			
	評価益	評価損	評価益	評価損			
上場	_	-	-	-			
非 上 場	_	-	-	_			
合 計	_	-	-	-			

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関係会社株式の評価指益等) (単位:百万円)

	29年度 30年度			年度	
		評価益	評価損	評価益	評価損
上場		_	-	-	_
非 上 場		_	-	-	
合 計		-	-	-	_

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(出法: 五七四)

		<u> </u>
	2 9 年度	30年度
ルックスル一方式を適用するエクスポージャー		_
マンデート方式を適用するエクスポージャー		_
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式 (1,250%) を適用するエクスポージャー		_

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動したときに受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払 貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を $0\sim5$ 年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(▲)

◇金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1:金利リスク								
		1		/\	=			
項番		⊿E	VE	⊿NII				
		当期末	前期末	当期末	前期末			
1	上方パラレルシフト	3, 863						
2	下方パラレルシフト	0						
3	スティープ化	2, 967						
4	フラット化	0						
5	短期金利上昇	386						
6	短期金利低下	0						
7	最大値	3, 863						
		7	k	/	`			
		当期末		前期末				
8	自己資本の額	24, 735						

8. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が 整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する 体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・ 有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報 告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年7月8日 J A福岡市代表理事組合長



XI. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1)対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成30年度における対象役員に対する報酬等の 支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給 に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

		(十匹・ログ11)	
	支給総額(注2) 基本報酬 退職慰労金		
対象役員(注1)に対する報酬等	103	17	

(注1)対象役員は、理事29名、監事5名です。

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引 当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3)対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲 内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議 によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、 その基準等については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成)に諮問をし、 その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1)対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受け、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

- (注)1. 対象役職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
 - 2. 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して、2%以上の資産を有する会社等をいいます。
 - 3. 「同等額」は、平成30年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

JA福岡市支店・事業所ご案内

		中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	Tel	(711) 2001 (JE)
<u>や </u>		南区的場1丁目23番23号	〒811−1314	TEL	(711) 2001 (代) (581) 0522
竪粕支店		博多区東比恵2丁目2番13号	₹812-0007	TEL	(411) 3347
板付支店		博多区板付4丁目3番25号	₹812-0888	TEL	(581) 0916
			₹812-0893	TEL	(411) 7530
那珂支店		博多区那珂1丁目1番1号			
雑餉隈支店		博多区麦野6丁目3番5号	₹812-0882 =011-1014	TEL	(591) 8211
日佐支店	井浦 義洋	南区的場1丁目23番23号	₹811-1314 =011 1202	TEL	(581) 0119
井尻支店		南区井尻1丁目36番12号	₹811-1302 =011-1244	TEL	(581) 1394
三宅支店		南区三宅3丁目4番15号	₹811-1344 =015,0005	TEL	(541) 4835
玉川支店	<u></u> 沖 直 行	南区向野2丁目4番11号	₹815-0035	TEL	(541) 6349
那の川支店	宇平孝	中央区高砂2丁目11番15号	₹810-0011	TEL	(521) 2127
花畑支店	三浦大輔	南区柏原1丁目7番4号	₹811-1353	TEL	(565) 2161
樋井川支店	柴田 裕之	城南区友泉亭1番22号	₹814-0122	TEL	(781) 4431
堤支店 	那須隆徳	城南区堤2丁目9番23号	〒814-0151	TEL	(861) 4559
早良グリーンセンター	坂 本 敦	早良区西入部1丁目7番21号	〒811−1121	TEL	(803) 1111
別府支店	岩谷雄輔	城南区別府5丁目13番36号	〒814-0104	TEL	(851) 7411
原支店	中村慎二郎	早良区原2丁目4番18号	〒814-0022	Tel	(831) 1461
室見支店	樋口 文生	早良区南庄2丁目14番1号	〒814-0031	Tel	(821) 0297
七隈支店	合 戸 崇 倫	城南区松山2丁目17番8号	〒814-0131	Tel	(861) 2556
田隈支店	宇都宮進	早良区野芥1丁目7番30号	〒814-0171	Tel	(871) 2715
田隈西支店	城里生和利	早良区田村1丁目9番50号	〒814-0175	Tel	(871) 2638
入部支店	松 尾 明 彦	早良区東入部6丁目18番3号	〒811−1102	Tel	(804) 2316
脇山支店	鳥 飼 仁 志	早良区大字脇山591の1	〒811−1111	Tel	(804) 2511
内野支店	飯 田 一 彦	早良区内野8丁目1番2号	〒811-1123	Tel	(804) 2504
金武支店	板屋 伸洋	西区大字金武2136	〒819-0035	TEL	(811) 1311
壱岐支店		西区福重2丁目12番25号	〒819−0022	Tel	(891) 1289
—————————————————————————————————————	鶴 田 伸 二	西区戸切1丁目1番25号	〒819−0032	Tel	(811) 1032
下山門支店	伊佐裕一	西区下山門4丁目14番30号	〒819−0052	Tel	(881) 5483
	大原寛文		〒819−0002	TEL	(881) 2335
能古支店		西区能古457の15	〒819−0012	TEL	(881) 2803
西グリーンセンター		西区太郎丸1丁目8番20号	〒819−0384	TEL	(806) 7411
今宿支店	池田賢治	西区今宿1丁目1番29号	〒819−0167	TEL	(806) 0311
今津支店	藤原章雅	西区今津4806の12	〒819−0165	TEL	(806) 2008
	中村良二	西区周船寺2丁目7番1号	₹819-0373	TEL	(806) 1181
周船寺支店					(806) 1711
元岡支店		西区太郎丸1丁目8番20号	₹819-0384 =010,0201	Tes	
北崎支店	# 上 直子	西区大字宮ノ浦1963の3	₹819-0201 =010,0001	TEL	(809) 2021
本店営業課	野田輝幸	中央区天神4丁目9番1号	₹810-0001	TEL	(711) 2027
●旅行センター	山下眞知子	中央区天神4丁目9番1号	〒810−0001	TEL	(711) 2080
●農機車両センター	中村泰昭	早良区西入部1丁目7番21号	〒811−1121	ĪEL	(803) 2000
●燃料センター	東東	早良区東入部7丁目37番3号	〒811−1102	TEL	(804) 3053
●入部給油所	松本廣志	早良区東入部7丁目37番3号	〒811−1102	TEL	(804) 3059
●資材センター	高 杢 哲 也	西区福重1丁目16番6号	〒819−0022	TEL	(884) 3561
●米香房	吉村 勇祐	西区今宿1丁目1番30号	〒819-0167	TEL	(807) 8728
●デイサービスセンター「えがお」	廣瀬 知志	西区福重1丁目10番7号	〒819-0022	Tel	(883) 6633
博多じょうもんさん					
●曰佐市場	工 藤 千春	南区的場1丁目23番23号	〒811−1314	Tel	(581) 0166
●花畑市場	山 下 智子	南区柏原1丁目1番42号	〒811−1353	Tel	(565) 2900
●入部市場	田中千鶴	早良区東入部6丁目18番3号	〒811−1102	Tel	(872) 8558
●福重市場	奈 良 﨑 将 克	西区福重1丁目16番6号	〒819-0022	Tel	(884) 3344
●周船寺市場	吉 岡 信 子	西区周船寺1丁目7番1号	〒819-0373	TEL	(807) 3566
㈱ジェイエイ福岡葬祭部 (原やすらぎ会館)	富 永 優	早良区飯倉3丁目1番22号	〒814-0161	Tel	(822) 6300
(三宅やすらぎ会館)	"	南区三宅2丁目25番1号	〒811−1344	TEL	(511) 4545
(
	八尋茂一	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	Tel	(711) 5625
	八尋茂一西田明美	中央区天神4丁目9番1号中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001 〒810-0001	Tel Tel	(711) 5625 (711) 5615

